

九州工業大学学歌

作詞 西条八十

作曲 堀内敬三

1. おうようたと 汪洋あけほの 湛ふ 玄海の
しようざん 曙き よき 檣山の
とりで こ、鎮西に 砦かがや して
燦た かし
讚た へよ
- 深まさきに 優ちる 智ちを探り
たか 崇たかき 理想を 仰あぎつゝ、
輝くく 歴史 幾いくせいそう星霜
我等の 歴史
あゝ 光は榮えある 母校
2. 科学の 斧おのの 一せん閃せんに
救世の 業わざを 現あずべき
巨人の 愛の 学窓に
燦かがや かし
讚た へよ
- 自然の 神しん秘び 打ち 砕くだき
希願は 燃もゆる 溶と鉦しん 炉ろ
若わかき 学徒の 意気 高たかし
我等の 使命
あゝ 光は榮えある 母校
3. 友は 集さんり 散さんず れど
築く 文化の 金きん字じ塔た
いでや 進あま ンま 天あま翔かる
燦かがや かし
讚た へよ
- 蒼そう穹きゆう 燃もゆる 北ほく筑ちくに
不滅の 誓ちかひ 頼たの母もしや
鳳ほう龍りゆうの 旗かざ 翳かしつゝ、
我等の 歩あみ
あゝ 光は榮えある 母校

校旗鳳龍の意義



本旗は明治専門学校の精神を具体化せるものにして、中央の形体は、龍に似て龍に非ず、鳳に似て鳳に非ず、正に之を超越せる霊体なり。目より耳を通じて拡がる翼は、卓越せる聰明と無量の知識とを現わし、巨口に珠を含むは光明円満の徳を以て高く世に呼号せんとするものにして、本校の活動を意味す。

(校旗制定記念絵葉書より)

学 歌

快活に



1. お う よ う た と う - げ ん か い の ふ か き に
 2. か が く の お の の - い っ せ ん に し せ ん の
 3. と も は - あ つ ま り さ ん ず れ ど そ う き ゅ う



ま さ る ち を さ ぐ り あ け ほ の き よ き - し ょ う ざ ん
 し ん び う ち く だ き あ ぐ せ い の わ ざ を - げ ん ず べ と
 も ゆ る ほ く ち く に き ず く - お ぶ ん か の き き じ と



の た - か き り そ う を あ お ぎ つ つ こ こ ち ん
 き が ん は も ゆ る - よ う こ う ろ き じ ん の
 う ふ め つ の ち か い - た の も し や い で や -



ぜ い に - と り で し て か が や く れ き し -
 あ い の - が く そ う に わ - か き が く と の
 す す ま ん あ ま か け る ほ う り ゅ う の は た -



い く せ い そ う か が や か し わ れ ら の れ き し -
 い き た か し か が や か し わ れ ら の し め い
 か ざ し つ つ か が や か し わ れ ら の あ ゆ み



た た え よ あ あ は え あ る ほ こ う -
 た た え よ あ あ は え あ る ほ こ う -
 た た え よ あ あ は え あ る ほ こ う -

平成 20 年度 学 年 暦 (工 学 部)

区 分	事 項	期 日 又 は 期 間
前 期 4月1日(火) ~ 9月30日(火)	春季休業日	4月 1日(火) ~ 4月 8日(火)
	入学式	4月 4日(金)
	新入生オリエンテーション	4月 4日(金) ~ 4月 8日(火)
	前期授業期間	4月 9日(水) ~ 7月22日(火)
	学生定期健康診断	4月15日(火) ~ 4月18日(金)
	開学記念日	5月28日(水)
	前期授業調整期間	7月23日(水) ~ 7月25日(金)
	前期末試験	7月 28日(月) ~ 8月 6日(水)
	夏季休業日	8月 7日(木) ~ 9月15日(月)
前期再授業再試期間	9月16日(火) ~ 9月30日(火)	
後 期 10月1日(水) ~ 3月31日(火)	後期授業期間	10月 1日(水) ~ 1月30日(金)
	臨時休業日	11月21日(金)
	第48回工大祭	11月21日(金) ~ 11月23日(日)
	臨時休業日	11月27日(木) ~ 11月28日(金)
	推薦入試	11月27日(木) ~ 11月28日(金)
	冬季休業日	12月24日(水) ~ 1月 5日(月)
	臨時休業日	1月16日(金)
	平成21年度大学入試センター試験	1月17日(土) ~ 1月18日(日)
	後期授業調整期間	2月 2日(月) ~ 2月 3日(火)
	後期末試験	2月 4日(水) ~ 2月13日(金)
	後期再授業再試期間	2月16日(月) ~ 2月27日(金)
	臨時休業日	2月24日(火) ~ 2月25日(水) 3月11日(水) ~ 3月12日(木)
学部卒業式・大学院学位記授与式	3月25日(水)	

平成 20 年度 学 年 曆 (情報工学部)

区 分	事 項	期 日 又 は 期 間
前 期 4月1日(火) ~ 9月30日(火)	春季休業日	4月 1日(火) ~ 4月 6日(日)
	入学式	4月 4日(金)
	新入生オリエンテーション	4月 8日(火) ~ 4月 9日(水)
	前期授業期間	4月 7日(月) ~ 7月18日(金)
	学生定期健康診断	4月 21日(月) ~ 4月24日(木)
	開学記念日	5月28日(水)
	前期授業調整期間	7月 14日(月)、 7月22日(火) ~ 7月24日(木)
	前期末試験	7月25日(金) ~ 8月 7日(木)
	夏季休業日	8月 8日(金) ~ 9月15日(月)
	前期再授業再試期間	9月16日(火) ~ 9月30日(火)
後 期 10月1日(水) ~ 3月31日(火)	後期授業期間	10月 1日(水) ~ 2月 3日(火)
	臨時休業日	11月21日(金)
	第48回工大祭	11月21日(金) ~ 11月23日(日)
	臨時休業日	11月26日(水) ~ 11月28日(金)
	推薦入試	11月27日(木) ~ 11月28日(金)
	冬季休業日	12月24日(水) ~ 1月 6日(火)
	平成21年度大学入試センター試験	1月17日(土) ~ 1月 18日(日)
	後期授業調整期間	1月30日(金)、 2月 4日(水) ~ 2月 6日(金)
	後期末試験	2月 9日(月) ~ 2月23日(月)
	後期再授業再試期間	2月24日(火) ~ 2月27日(金)
	臨時休業日	3月11日(水) ~ 3月12日(木)
	学部卒業式・大学院学位記授与式	3月25日(水)

目 次

九州工業大学のあゆみ	1
学科の変遷	3
組 織	6
九州工業大学学則	7

○工 学 部

I 九州工業大学工学部学修細則	24
1 人間科学科目履修課程表	
(1) 人間科学基礎科目	28
(2) 副専門人間科学科目	29
2 工学系総合科目（各学科共通履修課程表）	30
3 工学基礎科目及び工学専門科目履修課程表	
(1) 機械知能工学科	31
(2) 建設社会工学科	34
(3) 電気電子工学科	36
(4) 応用化学科	39
(5) マテリアル工学科	41
(6) 総合システム工学科	43
4 卒業要件（第5条関係）	45
5 早期卒業科目（第6条関係）	47
6 編入学生の単位の認定（第13条関係）	47
7 4年次進級要件（第14条第2項関係）	47
8 教職課程	50
II 修学上の注意事項	63
III 九州工業大学工学部学生の履修コースの専攻の決定に関する要項	71
IV 九州工業大学工学部における早期卒業取扱要項	72
V 各種の資格等について	74
VI 工学部への移籍に関する取扱要項	80
VII 工学部における学科の移籍に関する取扱要項	83

○情報工学部

I. 情報工学部学修細則	85
I 各学科共通履修課程表	
1 人間科学科目	
① 人文社会系	90
② 言語系	92
③ 健康・スポーツ科学系	94
④ 認定科目	94
2 総合科目	94
3 情報科目	94
4 早期卒業科目	94
II 各学科別履修課程表	
1 知能情報工学科	95

2 電子情報工学科	97
3 システム創成情報工学科	99
4 機械情報工学科	101
5 生命情報工学科	103
3年次編入学生関係履修課程表	105
卒業要件及び進級要件	116
教職課程	125
2. 修学上の注意事項について	146
3. 教務情報システムについて	151
4. 各種の資格について	154
5. 九州工業大学情報工学部における早期卒業取扱要項	157
6. 九州工業大学情報工学部の移籍に関する取扱要項	159

○両学部共通

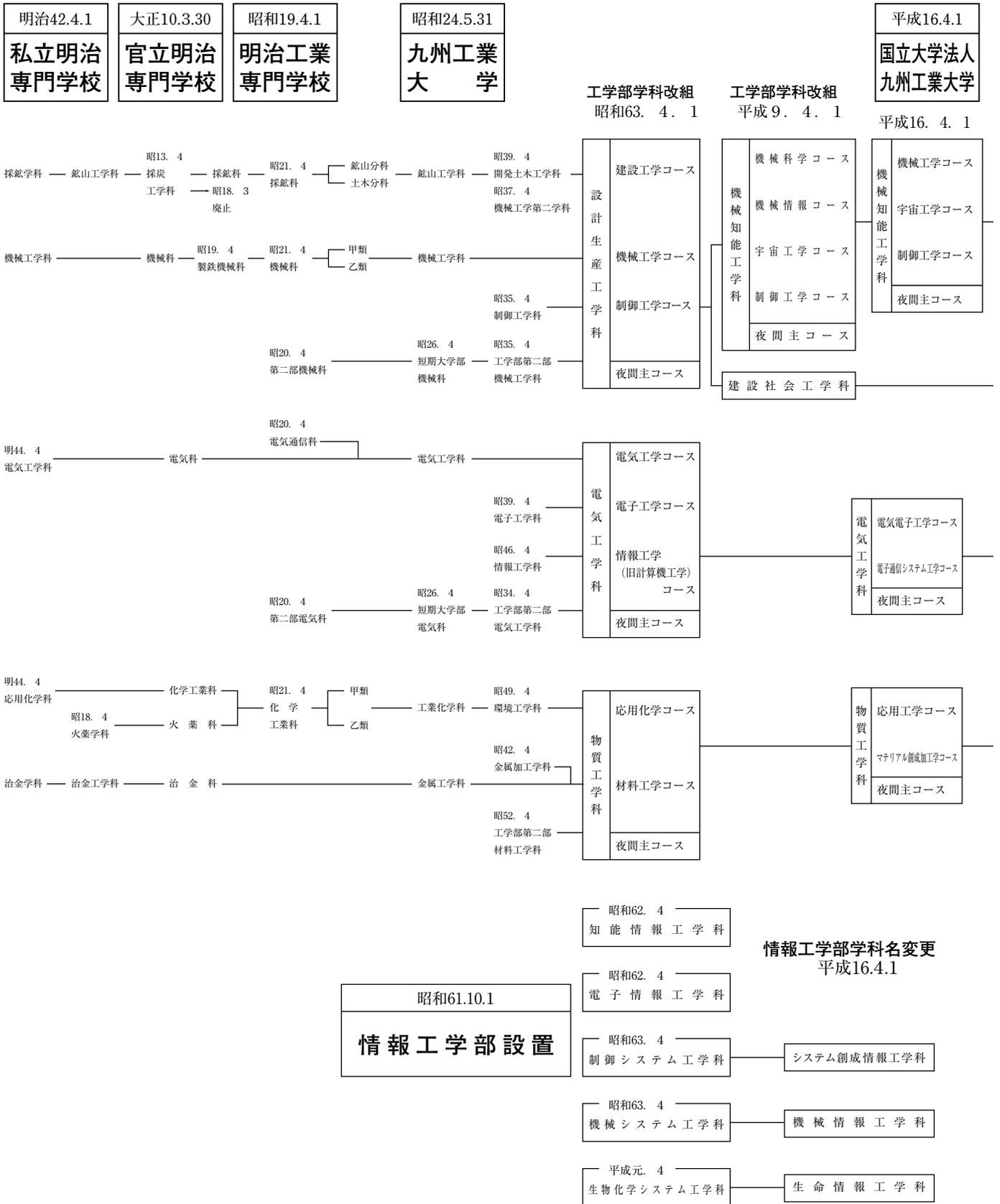
1. 諸願届及び手続きについて	163
2. 非常変災時における授業等の取扱いに関する申合せ	174
3. 国立大学法人九州工業大学プライバシーポリシー	176
4. 九州工業大学の学生等個人情報の取扱い	177
5. 九州工業大学情報セキュリティ・不正アクセス防止に関する規則	180
6. 入学前の既修得単位等の取扱いについて	185
7. 海外派遣学生が行う学修のうち単位が付与されない場合の学修成果の取扱いについて	187
8. 九州工業大学学生交流に関する規則	188
9. 九州工業大学外国人留学生の人間科学科目履修の特例に関する細則	192
10. 九州工業大学研究生規則	193
11. 九州工業大学聴講生規則	194
12. 九州工業大学科目等履修生規則	195
13. 大学以外の教育施設等における学修の単位の認定に関する規程	196
14. 九州工業大学附属図書館利用規程	199
15. 九州工業大学附属図書館利用細則	202
16. 九州工業大学附属図書館文献複写規程	205
17. 授業料未納者への督促時期について	207
18. 九州工業大学建物配置図	208
19. カレンダー	219

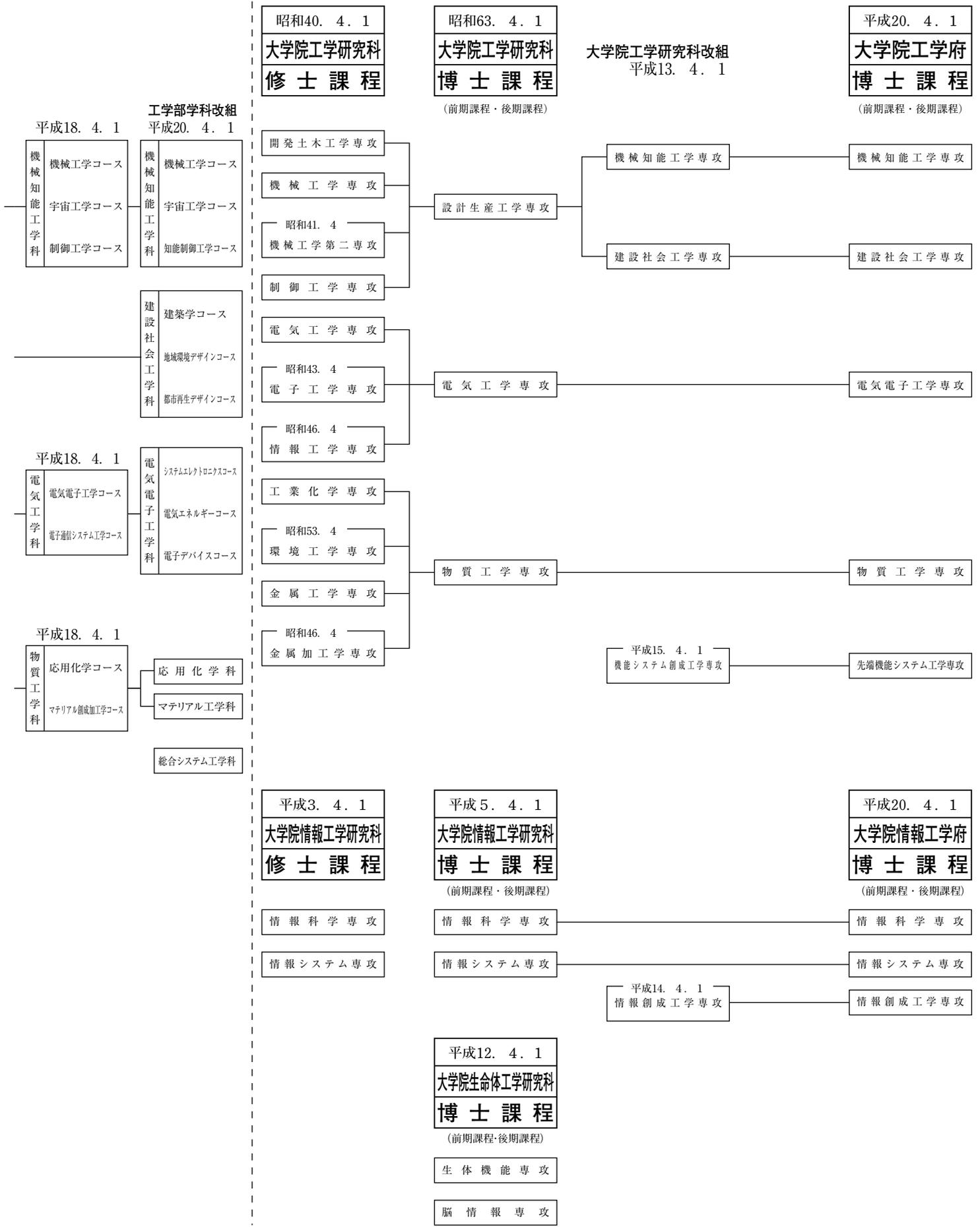
九州工業大学のあゆみ

1907	明40. 7. 23	私立明治専門学校設立認可
1909	明42. 4. 1	開校式挙行(4年制)第1回入学者57名
1910	明43. 11. 3	責善会(校友会)発足
1913	大2. 3. 14 3. 23	卒業生に明治専門学校工学士称号付与 第1回卒業証書授与式挙行(卒業生44名)
1915	大4. 11. 14	明専学生会(同窓会組織)発足
1917	大6. 5. 29	中華民国(現中華人民共和国)留学生7名を予科生として入学許可
1921	大10. 3. 30	官立明治専門学校となる(4年制)
1929	昭4. 1. 1	同窓会を改称し明専会となる。
1931	昭6. 3. 3	校旗制定式挙行(山中武夫氏作品大13年機械卒)
1933	昭8. 5. 27	校歌制定式挙行(作詞西条八十・作曲堀内敬三)
1944	昭19. 4. 1	明治工業専門学校と改称(修業年限を改正し3年制となる。)
1949	昭24. 5. 31 7. 4 10. 28	九州工業大学設置 九州工業大学第1回入学式挙行 九州工業大学開学式・明治工業専門学校創立40周年記念式挙行
1951	昭26. 3. 31 4. 1	明治工業専門学校廃止 九州工業大学短期大学部併設(夜間3年制)
1952	昭27. 4. 1	工業教員養成課程設置
1953	昭28. 3. 9	第1回九州工業大学卒業式挙行(卒業生112名)
1954	昭29. 4. 1 同	工学専攻科設置 教職課程認定
1959	昭34. 4. 1 5. 4 11. 2	工学部第二部設置(夜間5年制) 明専会社団法人設置認可 開学50周年記念式典挙行
1961	昭36. 3. 31	九州工業大学短期大学部廃止
1965	昭40. 3. 31 4. 1 5. 10	工学専攻科廃止 大学院工学研究科修士課程設置 開発土木工学専攻・機械工学専攻・電気工学専攻・金属工学専攻・ 工業化学専攻・制御工学専攻 第1回大学院工学研究科入学式挙行
1972	昭47. 5. 1	工学部附属粉体工学実験施設設置
1974	昭49. 4. 11	工学部附属情報処理教育センター設置
1976	昭51. 5. 10	保健管理センター設置
1981	昭56. 4. 1	情報工学系学部創設準備調査室設置
1983	昭58. 4. 1	情報工学系学部創設準備室設置
1984	昭59. 11. 4	開学75周年記念式典挙行
1986	昭61. 10. 1	情報工学部設置
1987	昭62. 4. 1 5. 21 同 8. 28 9. 11	情報工学部知能情報工学科・電子情報工学科学生受入開始 情報科学センター設置 工学部附属情報処理教育センター廃止 情報工学部開校記念式典挙行 情報工学部飯塚キャンパス授業開始

1988	昭63.	3.	31	工業教員養成課程廃止
		4.	1	大学院工学研究科博士課程設置(前期課程・後期課程) 設計生産工学専攻・電気工学専攻・物質工学専攻
		同		工学部学科改組(昼間コース・夜間主コース) 設計生産工学科・電気工学科・物質工学科
		同		情報工学部制御システム工学科・機械システム工学科学生受入開始
		4.	8	工学部附属粉体工学実験施設廃止
	4.	26	第1回大学院工学研究科博士課程入学式挙行	
1989	平元.	4.	1	情報工学部生物化学システム工学科学生受入開始
		5.	29	地域共同研究センター設置
1990	平2.	6.	8	マイクロ化総合技術センター設置
1991	平3.	4.	1	大学院情報工学研究科修士課程設置 情報科学専攻・情報システム専攻
1993	平5.	4.	1	大学院情報工学研究科博士課程設置(前期課程・後期課程) 情報科学専攻・情報システム専攻
		同		機器分析センター設置
1995	平7.	11.	1	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
1997	平9.	4.	1	工学部設計生産工学科改組 機械知能工学科(昼間コース・夜間主コース)・建設社会工学科(昼間コース)
2000	平12.	4.	1	大学院生命体工学研究科博士課程設置(前期課程・後期課程) 生体機能専攻・脳情報専攻
2001	平13.	4.	1	大学院工学研究科博士課程(設計生産工学専攻の改組) 大学院生命体工学研究科学生受入開始 機械知能工学専攻・建設社会工学専攻
2002	平14.	4.	1	大学院情報工学研究科博士課程(独立専攻の設置) 情報創成工学専攻
		4.	4	環境科学センター設置
2003	平15.	4.	1	大学院工学研究科博士課程(独立専攻の設置) 機能システム創成工学専攻
2004	平16.	4.	1	九州工業大学は国立大学法人九州工業大学により設置された国立大学となる。
		同		情報工学部学科名称変更 システム創成情報工学科・機械情報工学科・生命情報工学科
		同		ヒューマンライフIT開発センター設置
		12.	1	宇宙環境技術研究センター設置
		同		ネットワークデザイン研究センター設置
		同		先端金型センター設置 バイオマイクロセンシング技術研究センター設置
2005	平17.	11.	2	理数教育支援センター設置
		12.	7	エコタウン実証研究センター設置
2006	平18.	3.	31	環境科学センター廃止
		4.	1	工学部夜間主コース募集停止
		9.	30	地域共同研究センター廃止
		10.	1	産学連携推進センター設置
		10.	27	情報通信技術教育センター設置
2007	平19.	4.	1	環境マネジメントセンター設置
		4.	20	先端エコフイッティング技術研究開発センター設置
2008	平20.	4.	1	大学院工学府(博士前期課程・博士後期課程)(工学研究科の改組) 大学院情報工学府(博士前期課程・博士後期課程)(情報工学研究科の改組) 工学部学科改組 機械知能工学科・建設社会工学科・電気電子工学科 応用化学科・マテリアル工学科・総合システム工学科

学科の変遷





歴代の総裁・校長・学長

【総裁】

私立明治専門学校

学位	氏名	在職期間
理学博士	山川健次郎	明40年 6月～大10年 4月

【校長】

私立明治専門学校

(校長心得)	松本健次郎	明42年 4月～明42年 9月
工学博士	的場中	明42年 9月～大10年 4月

官立明治専門学校

工学博士	的場中	大10年 4月～大11年 7月
理学士	大場成実	大11年 7月～大15年 4月
理学士	友田鎮三	大15年 5月～昭8年 1月
工学士	中川維則	昭8年 1月～昭16年 9月
工学士	松浦晴男	昭16年 9月～昭19年 3月

官立明治工業専門学校

工学博士	清水勤二	昭19年 4月～昭20年10月
工学士	北沢忠男	昭20年11月～昭23年 8月
工学士	白井武	昭23年 8月～昭24年 5月

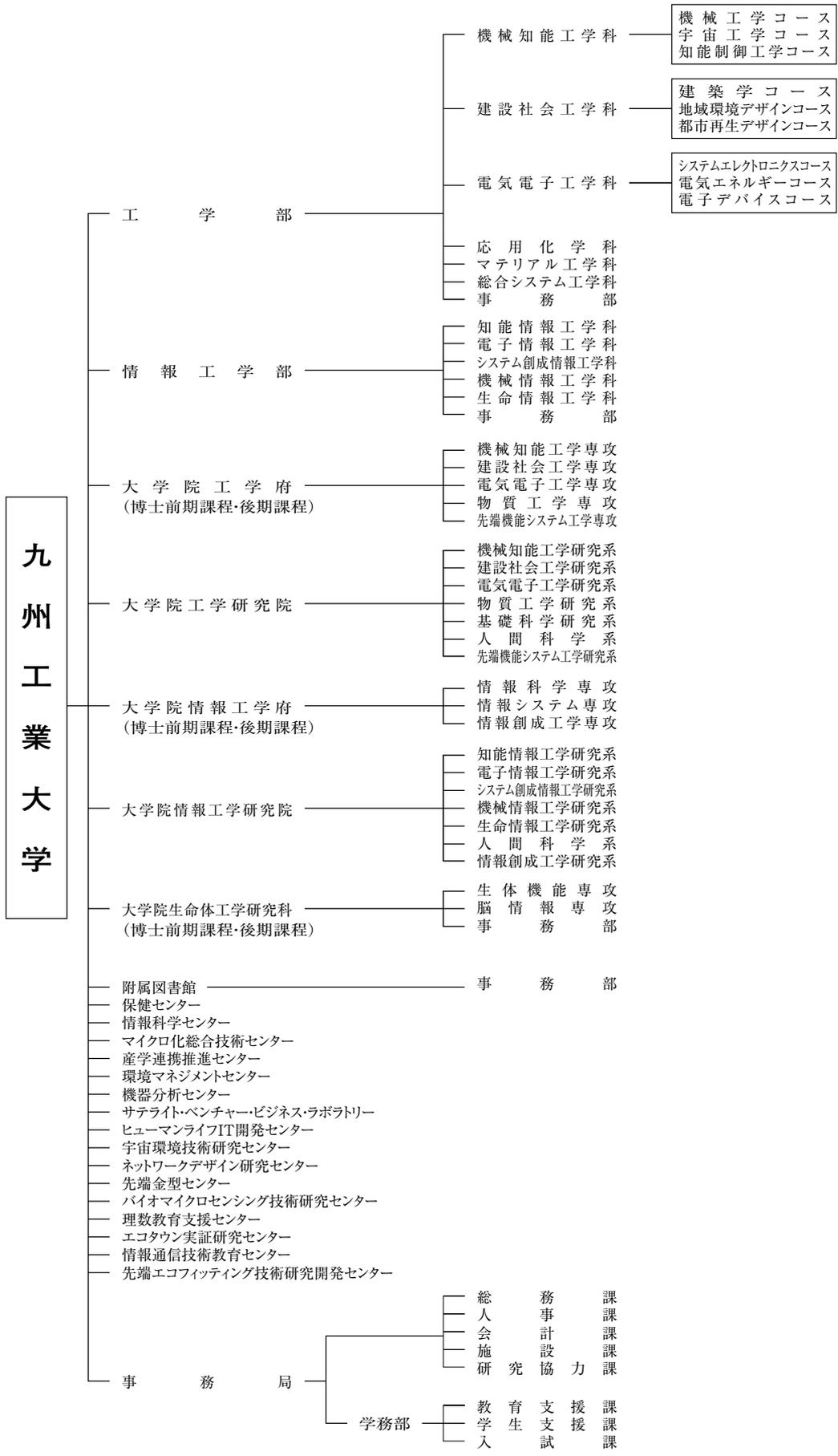
【学長】

国立九州工業大学

工学博士	安藤一雄	昭24年 5月～昭28年 9月
工学博士	嘉村平八	昭28年10月～昭36年 9月
理学博士	妻木徳一	昭36年10月～昭44年 9月
工学博士	葛西泰二郎	昭44年10月～昭48年 9月
工学博士	許斐貢	昭48年10月～昭52年 9月
工学博士	浅原照三	昭52年10月～昭56年 9月
工学博士	井上順吉	昭56年10月～昭62年 9月
工学博士	迎静夫	昭62年10月～平5年 9月
工学博士	細川邦典	平5年 10月～平11年 9月
理学博士	宮里達郎	平11年10月～平15年 9月
工学博士	下村輝夫	平15年10月～

組

織



国立大学法人九州工業大学学則

〔平成19年3月27日〕
九工大学則第1号

改正 平成19年12月26日九工大学則第2号
平成20年4月1日九工大学則第1号

目 次

第1章 大学

- 第1節 目的（第1条）
- 第2節 構成（第2条）
- 第3節 学生定員（第4条）
- 第4節 学年、学期及び休業日（第5条－第7条）
- 第5節 修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等（第8条－第15条）
- 第6節 入学、退学及び休学等（第16条－第29条）
- 第7節 卒業及び学位（第30条－第32条）
- 第8節 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生（第33条－第37条）

第2章 大学院

- 第1節 目的（第38条）
- 第2節 構成（第39条・第40条）
- 第3節 学生定員（第41条）
- 第4節 学年、学期及び休業日（第42条）
- 第5節 修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等（第43条－第57条）
- 第6節 入学、退学及び休学等（第58条－第68条）
- 第7節 修了及び学位（第69条－第72条）
- 第8節 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生及び外国人留学生（第73条－第78条）

第3章 授業料、入学料及び検定料（第79条－第86条）

第4章 賞罰（第87条・第88条）

第5章 学寮、国際交流会館及び福利厚生施設（第89条）

第6章 特別の課程（第90条）

第7章 公開講座（第91条）

第8章 雑則（第92条）

附則

第1章 大学

第1節 目的

(大学の目的)

第1条 九州工業大学（以下「本学」という。）は、工学に係る専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力並びに豊かな人間性を涵養し、科学・技術に精通した有為な人材の養成を通じて、文化の向上及び社会の発展に寄与することを目的とする。

第2節 構成

(学部及び学科)

第2条 本学に、次の学部を置く。

(1) 工学部

「ものづくり」社会の基盤的な科学技術分野において、高度な技術と幅広い知識を持ち、豊かな教養を備え、国際的に通用する人材を養成するため、科学技術の進歩に対応できる基礎学力と、創造性に溢れた技術開発を可能とする専門技術力を修得させることを目標とする。

(2) 情報工学部

情報を基軸とする科学技術分野において、高度な専門技術を身につけて情報化社会をリードし、国際的に通用する人材を養成するため、科学技術の進歩に対応できる基礎技術力と、先端的な技術開発を推進できる専門技術力を修得させることを目標とする

2 学部に、次の学科を置く。

学 部	学 科
工学部	機械知能工学科
	建設社会工学科
	電気電子工学科
	応用化学科
	マテリアル工学科
	総合システム工学科
情報工学部	知能情報工学科
	電子情報工学科
	システム創成情報工学科
	機械情報工学科
	生命情報工学科

第3条 削除

第3節 学生定員

(学生定員)

第4条 各学部の学生定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	第3年次 編入学定員	収容定員
工学部	機械知能工学科	140	20	2,164
	建設社会工学科	80		
	電気電子工学科	130		
	応用化学科	70		
	マテリアル工学科	60		
	総合システム工学科	51		
	計	531	20	2,164
情報工学部	知能情報工学科	88	10	372
	電子情報工学科	88	10	372
	システム創成情報工学科	78	10	332
	機械情報工学科	78	10	332
	生命情報工学科	78	10	332
	計	410	50	1,740
合計		941	70	3,904

第4節 学年、学期及び休業日

(学 年)

第5条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第6条 学年を分けて、次の2の学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第7条 休業日を次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日
- (3) 開学記念日 5月28日
- (4) 春季休業日
- (5) 夏季休業日
- (6) 冬季休業日
- (7) 臨時休業日

2 春季休業日、夏季休業日及び冬季休業日は、年ごとに定める。

3 臨時休業日は、その都度定める。

4 休業日であっても、授業等を行うことがある。

第5節 修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等

(修業年限及び在学期間)

第8条 修業年限は、4年とする。

2 在学期間は、8年を超えることができない。

3 前項の規定にかかわらず、編入学、再入学及び転入学した者は、個々に定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

(授業の方法等)

第9条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。

3 授業科目、履修基準及び履修方法は、学修細則に定める。

(単 位)

第10条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によるものとする。

(1) 講義及び演習 15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技 30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験及び実習のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数の計算は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して学修細則に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前2項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められるときは、これらに必要な学修等を考慮して、当該学部の教授会の議を経て、当該学部長が単位数を定める。

3 前2項に規定する単位は、当該学部の教授会の議を経て、与えるものとする。

(履修)

第11条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、前条第2項に規定する授業科目については、学修の成果を評価して単位を与えることができる。

2 授業科目の成績の評価、合格の基準については、別に定める。

(他の学部における授業科目の履修)

第12条 教育上有益と認めるときは、学生は、他の学部の授業科目を履修し、その単位を修得することができる。

2 他の学部の授業科目の履修に関し必要な事項は、学修細則に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修及び大学以外の教育施設等における学修)

第13条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該大学又は短期大学の授業科目を履修させることがある。

2 前項の履修により修得した単位は、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

3 前2項の規定は、外国の大学又は短期大学へ留学する場合に準用する。

4 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

(入学前の既修得単位等の認定)

第14条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(大学の科目等履修生として修得した単位を含む。)を、当該学部の教授会の議を経て、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第4項に規定する学修を、当該学部の教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

(他の大学等の単位の認定)

第15条 第13条及び第14条の規定により修得したとみなし、又は与えることができる単位数は、合わせて60単位(編入学及び転入学の場合を除く。)を超えないものとする。

第6節 入学、退学及び休学等

(入学の時期)

第16条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学の資格)

第17条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及びこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したものの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として文部科学大臣の指定した者
- (7) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したものの

(入学者の選考)

第18条 入学者の選考は、別に定めるところにより行う。

(入学の許可)

第19条 前条により選考された者で所定の手続きを行った者に入学を許可する。

2 前条により選考された者のうち特別の事情のある者で、第86条第1項に定める入学料の免除又は徴収猶予の申請を行った者に入学を許可する。

(入学の宣誓)

第20条 入学を許可された者は、宣誓しなければならない。

(編入学)

第21条 次の各号の一に該当する者で、本学へ編入学を志願したときは、選考の上、相当年次に編入学を許可することがある。

(1) 高等専門学校又は短期大学を卒業した者

(2) 大学を卒業した者又は学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「法」という。)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 他の大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者

(4) 外国において、前3号のいずれかに相当する課程を修了した者

(5) その他法令により大学の途中年次に入学できるものと認められている者

2 前項の規定により、編入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の議を経て、学部長が定める。

(再入学)

第22条 やむを得ない理由により本学を退学した者で、同一学科(学科名称を変更した学科を含む。)に再入学を願ったときは、選考の上、相当年次に再入学を許可することがある。

2 前項の規定により、再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の議を経て、学部長が定める。

(転入学)

第23条 他の大学(外国の大学を含む。)に在学している者が、本学への転入学を願ったときは、選考の上、相当年次に転入学を許可することがある。

2 前項の規定により、転入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の議を経て、学部長が定める。

(他の学部及び学科への移籍)

第24条 他の学部又は学科への移籍を願った者については、関係学部の教授会の議を経て、移籍を許可することがある。

2 前項の規定により、移籍を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の議を経て、学部長が定める。

(願い出による退学、転学)

第25条 退学、転学しようとするときは、願い出て許可を得なければならない。

(留 学)

第26条 外国の大学又は短期大学に留学しようとする者は、学部長の許可を得なければならない。

2 前項の規定により留学した期間は、第8条に規定する修業年限に算入することがある。

(休学、復学)

第27条 疾病その他やむを得ない理由により引き続き2月以上修学することができないとき、休学期間が満了し又は休学の理由が消滅し復学しようとするときは、学部長の許可を得なければならない。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学部長は休学を命ずることがある。

(休学期間及び休学期間の取扱い)

第 28 条 休学期間は、引き続き 2 年、通算 3 年を超えることができない。

2 休学期間は、在学期間に算入しない。

(除 籍)

第 29 条 次の各号の一に該当する者は、当該学部の教授会の議を経て、これを除籍する。

- (1) 授業料納付の義務を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第 8 条第 2 項及び第 3 項に規定する在学期間を満了して、なお卒業できない者
- (3) 第 28 条第 1 項に規定する休学期間を超えて、なお復学できない者
- (4) 成業の見込みがないと認められる者
- (5) 死亡した者
- (6) 第 19 条第 2 項に定める者で、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しない者

第 7 節 卒業及び学位

(卒業の要件)

第 30 条 卒業の要件は、第 8 条に定める修業年限以上在学することのほか、学修細則に定める。ただし、卒業の要件として本学の定める単位を優秀な成績で修得したものは、3 年以上在学すれば足りるものとする。

(卒業の認定、学位)

第 31 条 本学の卒業の要件を満たす者に、卒業を認め学士の学位を授与する。

2 学位の授与については、学位規則に定める。

(教育職員免許状等)

第 32 条 教育職員免許状及びその他の資格の取得については、別に定める。

第 8 節 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生

(研究生)

第 33 条 本学において、特定の専門事項についての研究を志願する者は、選考の上、研究生として入学を許可する。

2 研究生に関する事項は、別に定める。

(聴講生)

第 34 条 本学において、特定の授業科目を聴講することを志願する者は、選考の上、聴講生として入学を許可する。

2 聴講生に関する事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第 35 条 本学において、特定の授業科目についての履修を志願する者は、選考の上、科目等履修生として入学を許可する。

2 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第 36 条 他の大学又は高等専門学校（国内及び外国の相当の学校を含む。以下この項において「大学等」という。）の学生で、本学において、特定の授業科目についての聴講を志願する者は、当該大学等との協議に基づき、特別聴講学生として受け入れる。

2 特別聴講学生に関する事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第 37 条 外国人で、教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者は、選考の上、外国人留学生として入学を許可する。

2 外国人留学生に関する事項は、別に定める。

第2章 大学院

第1節 目的

(大学の目的)

第38条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、もって、わが国の産業の発展と科学技術の進歩に寄与することを目的とする。

第2節 構成

(学府及び研究科)

第39条 大学院に、次の学府及び研究科（以下「学府等」という。）を置く。

(1) 工学府

「ものづくり」を基盤とした工学系分野において、必要な基礎力を備え、かつ、創造性豊かな技術開発や高度知的資源などの研究開発に携わる人材を組織的に養成する。

① 博士前期課程では、幅広い教養と社会的基礎力と調和の取れた工学基礎・専門知識に基づき、課題を発見し、課題の本質を理解・説明し、自立あるいは他と協力して課題を解決できる能力を修得させることを目標とする。

② 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、深い専門知識と高い志をもって自立して高度知的資源を創出できる能力を修得させることを目標とする。

(2) 情報工学府

コンピュータと情報システムを基盤とし、さまざまな産業分野や人間生活に資する高度な技術開発や創造性豊かな研究に携わる人材を組織的に養成する。

① 博士前期課程では、情報科学・工学の知識を基礎とし、問題を発見し解決する能力及び論理的なコミュニケーション能力を身に付けた上で、各専門分野で活躍できる能力を修得させることを目標とする。

② 博士後期課程では、博士前期課程での素養と能力に加え、実践的な研究開発の経験に基づき、深い専門知識と高い志をもって自立して活躍できる能力を修得させることを目標とする。

(3) 生命体工学研究科

生命体特有のエネルギー変換機構、物質構造、情報処理機能などを解明し、それらを工学的に実現する研究を推進するとともに、生命体の優れた機能を活用した新技術を開発することのできる人材を組織的に養成する。

① 博士前期課程では、生命体工学に関する専門知識を備え、課題を論理的に分析し解決することのできる能力を修得させることを目標とする。

② 博士後期課程では、博士前期課程において習得する専門知識に加え、生命体工学に関するより深い学識を有し、自ら課題を発見し自立して革新的な技術を開発することのできる能力を修得させることを目標とする。

2 学府等に、次の専攻及び課程を置く。

学府等	専攻	課程の別
工学府	機械知能工学専攻	博士課程
	建設社会工学専攻	
	電気電子工学専攻	
	物質工学専攻	
	先端機能システム工学専攻	
情報工学府	情報科学専攻	博士課程
	情報システム専攻	
	情報創成工学専攻	
生命体工学研究科	生体機能専攻	博士課程
	脳情報専攻	

(研究院の系・部門及び研究科の講座)

第40条 大学院に、次の研究院を置く。

- (1) 工学研究院
- (2) 情報工学研究院

2 研究院に次の系・部門を、研究科に次の講座を置く。

- (1) 研究院

研究院	系	部門
工学研究院	機械知能工学研究系	機械工学部門、宇宙工学部門、知能制御工学部門
	建設社会工学研究系	建設社会工学部門
	電気電子工学研究系	システムエレクトロニクス部門、電気エネルギー部門、電子デバイス部門
	物質工学研究系	応用化学部門、材料開発部門
	基礎科学研究系	数理科学部門、量子物理学部門
	人間科学系	人間科学部門
	先端機能システム工学研究系	先端機能システム工学部門
情報工学研究院	知能情報工学研究系	知能数理学部門、知能情報アーキテクチャー部門、知能情報メディア部門
	電子情報工学研究系	エレクトロニクス部門、コンピュータ・LSI部門、ネットワーク・システム部門
	システム創成情報工学研究系	情報数理学部門、制御情報システム部門、物理情報部門、システム統合部門
	機械情報工学研究系	情報物理部門、機械システム基礎部門、設計システム部門、精密システム部門、生産システム部門
	生命情報工学研究系	生命情報工学部門
	人間科学系	人間科学部門
	情報創成工学研究系	情報駆動機器部門、情報駆動生産部門、システム創成工学部門、メディア工学部門

- (2) 研究科

研究科	専攻	講座
生命体工学研究科	生体機能専攻	生体機能メカニクス、生体機能システム、生物環境機能、生体適応システム、環境精密計測、ヒューマンメカトロニクス
	脳情報専攻	神経情報処理、高次脳機能、脳型情報処理機械、数理脳科学、認知脳科学

第3節 学生定員

(学生定員)

第41条 各専攻の学生定員は、次のとおりとする。

学府等	専攻	博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
工学府	機械知能工学専攻	78	156	4	12
	建設社会工学専攻	39	78	2	6
	電気電子工学専攻	59	118	4	12
	物質工学専攻	51	102	4	12
	先端機能システム工学専攻	34	68	3	9
	計	261	522	17	51
情報工学府	情報科学専攻	88	176	6	18
	情報システム専攻	56	112	4	12
	情報創成工学専攻	31	62	4	12
	計	175	350	14	42
生命体工学研究科	生体機能専攻	65	130	19	57
	脳情報専攻	57	114	17	51
	計	122	244	36	108
合計		558	1,116	67	201

第4節 学年、学期及び休業日

(学年、学期及び休業日)

第42条 大学院の学年、学期及び休業日は、第5条から第7条までの規定を準用する。

第5節 修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等

(修業年限及び在学期間)

第43条 博士課程の標準修業年限は、5年とし、これを前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

2 博士前期課程の標準修業年限は、2年とし、博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。

3 前項の規定にかかわらず、教育研究上の必要があると認められる場合には、博士前期課程の標準修業年限は、2年を超えることがある。

4 第2項の規定にかかわらず、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、博士前期課程の標準修業年限を1年以上2年未満とすることがある。

5 大学院の在学期間は、博士前期課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年を超えることができない。

6 前項の規定にかかわらず、第3項及び第4項並びに第61条及び第62条の規定により入学を許可された者の在学期間は、それぞれの在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えることができない。

7 第45条の規定により長期履修を認められた者の在学期間は、第5項に規定する在学期間に博士前期課程にあつては2年を、博士後期課程にあつては3年を加えた期間を超えることができない。

(教育課程の編成方針)

第44条 大学院の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第45条 大学院において、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修（以下「長期履修」という。）し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その長期履修を認めることがある。

2 長期履修を認められた者は、当該許可された年限を標準修業年限とする。

3 長期履修の取り扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(指導教員)

第46条 大学院において、教授又は研究指導を担当する教員は、本学及び大学院の教授及び准教授とする。ただし、必要があるときは講師をこれに充てることができる。

(授業及び研究指導)

第47条 大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行う。

(授業の方法等)

第48条 授業は、第9条の規定を準用するほか、研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画について、学修細則に定める。

(単位)

第49条 大学院の授業科目の単位の計算方法は、第10条第1項に定める基準を考慮して、学修細則に定める時間の授業をもって1単位とする。

(履修)

第50条 授業科目を履修し、その試験又は研究報告により合格した者には、所定の単位を与える。

(学位論文及び最終試験)

第51条 最終試験は、学位論文を中心として、これに関連ある授業科目について行うものとする。

2 学位論文の審査及び最終試験は、学府等の教授会が行う。

3 前項の学位論文の審査に当たって必要があるときは、学府等の教授会の議を経て、他の大学の大学院（以下「他の大学院」という。）又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

(教育方法の特例)

第52条 教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことがある。

(成績評価の基準等)

第53条 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定の基準は、学府等ごとに定める。

(他の学府等における授業科目の履修)

第54条 教育上有益と認めるときは、学生は、他の学府等の授業科目を履修し、その単位を修得することができる。ただし、このときは、所属の学府長又は研究科長（以下「学府長等」という。）を経て、当該学府長等の許可を受けなければならない。

2 他の学府等の授業科目の履修に関し必要な事項は、学修細則に定める。

(他の大学院等における授業科目の履修及び研究指導)

第55条 教育上有益と認めるときは、他の大学院又は外国の大学の大学院（以下「外国の大学院」という。）との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることがある。

2 教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等において、学生に当該大学院又は研究所等で必要な研究指導を受けさせることがある。ただし、博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導の期間は、1年を超えないものとする。

3 前2項の履修において修得した単位又は修得したとみなした単位は、当該学府等の教授会の議を経て、博士前期課程又は博士後期課程の修了要件の単位として認めることがある。

(入学前の既修得単位の認定)

第56条 教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に本学及び他の大学院（外国の大学院を含む。）において修得した単位（大学院の科目等履修生として修得した単位を含む。以下「既修得単位」という。）を、当該学府等の教授会の議を経て、大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 前項の履修において修得した単位は、当該学府等の教授会の議を経て、博士前期課程又は博士後期課程の修了要件の単位として認めることがある。

(他の大学院等の単位の認定)

第57条 第55条及び第56条の規定により修得したとみなし、又は与えることができる単位数は、それぞれ10単位（転入学の場合を除く。）を超えないものとする。

第6節 入学、退学及び休学等

(入学の時期)

第58条 入学の時期は、第16条の規定を準用する。ただし、学年の途中においても、学期の区分に従い又は学期の途中に学生を入学させることがある。

(入学資格)

第59条 博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育に

おける 16 年の課程を修了した者

- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 大学に 3 年以上在学した者、外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校における 15 年の課程を修了した者で、大学院において、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (8) 法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの

2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 専門職大学院の課程を修了し、文部科学大臣の定める学位を有する者
- (3) 外国において修士の学位又は専門職学位（法第 104 条第 1 項の規定に基づき学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 5 条の 2 に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）に相当する学位を授与された者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達したもの

（入学者の選考、入学の許可及び入学の宣誓）

第 60 条 入学者の選考、入学の許可及び入学の宣誓は、第 18 条から第 20 条までの規定を準用する。

（再入学）

第 61 条 やむを得ない理由により、大学院を退学した者で、同一分野の専攻に再入学を願い出たときは、選考の上、再入学を許可することができる。

2 前項の規定により、再入学を許可された者の履修方法等については、別に定める。

（転入学）

第 62 条 他の大学院に在学する者が、当該大学院の研究科長又は学長の承認を得て、大学院の同一分野の専攻に転入学を願い出たときは、選考の上、転入学を許可することができる。

2 前項の規定により、転入学を許可された者の履修方法等については、別に定める。

（他の学府、研究科及び専攻への移籍）

第 63 条 他の学府、研究科及び専攻への移籍を願い出た者については、関係学府等の教授会の議を経て、移籍を許可することができる。

2 前項の規定により、移籍を許可された者の履修方法等については、別に定める。

（願い出による退学、転学）

第 64 条 願い出による退学又は転学は、第 25 条の規定を準用する。

（他の大学院等への留学等）

第 65 条 第 55 条の規定に基づき、他の大学院に入学しようとする者及び外国の大学院に留学しようとする者は、学府長等の許可を得なければならない。

2 前項により留学した期間及び学修を行った期間は、第 43 条に規定する修業年限に算入することができる。

（休学、復学）

第 66 条 疾病その他やむを得ない理由により引き続き 2 月以上修学することができないとき、休学期間が満了し

又は休学の理由が消滅し復学しようとするときは、学府長等の許可を得なければならない。

2 疾病のため修学することが適当でない認められる者については、学府長等は休学を命ずることがある。

(休学期間及び休学期間の取扱い)

第67条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特に必要と認めるときには、1年に限り延長することを認めることがある。

2 休学期間は、通算して、博士前期課程にあつては2年を、博士後期課程にあつては3年を、それぞれ超えることができない。

3 休学期間は、在学期間に算入しない。

(除籍)

第68条 次の各号の一に該当する者は、当該学府等の教授会の議を経て、これを除籍する。

(1) 授業料納付の義務を怠り、督促してもなお納付しない者

(2) 第43条第5項から第7項に規定する在学期間を満了して、なお修了できない者

(3) 第67条第2項に規定する休学期間を超えて、なお復学できない者

(4) 成業の見込みがないと認められる者

(5) 死亡した者

(6) 第60条により第19条第2項の規定を準用された者で、納付すべき入学金を所定の期日までに納付しない者

第7節 修了及び学位

(博士前期課程の修了の要件)

第69条 博士前期課程の修了要件は、大学院に2年(2年以外の標準修業年限を定める場合は、当該標準修業年限)以上在学し、所要の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該大学院の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、優れた業績を上げた者については、第43条第2項の規定にかかわらず、1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程の修了の要件)

第70条 博士後期課程の修了要件は、大学院に5年(博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、所要の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者にあつては、大学院に3年(博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

2 第43条第4項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした博士前期課程を修了した者及び前条ただし書きの規定による在学期間をもって博士前期課程を修了した者の博士後期課程の修了の要件については、前項中「5年(博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「博士前期課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年(博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「3年(博士前期課程の在学期間を含む。)」と読み替えて、同項の規定を適用する。

3 前2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第156条の規定により、大学院の入学資格に関し修士の学位を有する者又は専門職学位の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の修了要件は、大学院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(修了の認定、学位)

第71条 博士前期課程の修了の要件を満たす者に、修士の学位を授与する。

2 博士後期課程の修了の要件を満たす者に、博士の学位を授与する。

3 学位の授与については、学位規則に定める。

(教育職員免許状等)

第 72 条 教育職員免許状及びその他の資格の取得については、別に定める

第 8 節 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生及び外国人留学生

(研究生)

第 73 条 大学院において、特定の学問分野について専門的な研究を志願する者は、選考の上、研究生として入学を許可する。

2 研究生に関する事項は、別に定める。

(聴講生)

第 74 条 大学院において、特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可する。

2 聴講生に関する事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第 75 条 大学院において、特定の授業科目についての履修を志願する者は、選考の上、科目等履修生として入学を許可する。

2 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第 76 条 他の大学院又は外国の大学院の学生で、大学院において、特定の授業科目についての聴講を志願する者は、当該大学院との協議に基づき、特別聴講学生として受け入れる。

2 特別聴講学生に関する事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第 77 条 他の大学院又は外国の大学院の学生で、大学院において、研究指導を受けようと志願する者は、当該大学院との協議に基づき、特別研究学生として受け入れる。

2 特別研究学生に関する事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第 78 条 外国人留学生については、第 37 条の規定を準用する。

第 3 章 授業料、入学料及び検定料

(検定料等の額)

第 79 条 検定料、入学料及び授業料の額は、国立大学等の授業料その他の費用に関する省令（平成 16 年文部科学省令第 16 号。以下「費用省令」という。）に定める標準額と同額とする。

2 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生及び特別研究学生の検定料、入学料並びに授業料については、別に定める。

3 第 45 条の規定により長期履修を認められた者の授業料の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(授業料の納付)

第 80 条 授業料は、年額の 2 分の 1 ずつを次の 2 の学期に分けて納付させる。

区 分	納 期
前期(4月1日から9月30日まで)	4月1日から4月30日まで
後期(10月1日から翌年3月31日まで)	10月1日から10月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があれば、後期授業料については、前期授業料と合わせて納付させることができる。

3 第 1 項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があれば、入学年度の前期又は前期及び後期授業料に

については、入学を許可するときに納付させることができる。

(復学等の場合の授業料)

第81条 前期又は後期中途において、復学又は入学した者の授業料は、復学又は入学した月から当該学期末までの額を、復学又は入学した月に納付させる。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

第82条 学年の途中で卒業する見込みの者の授業料は、卒業する見込みの月までの額を納付させる。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料)

第83条 前期又は後期中途で退学し、又は除籍された者の授業料は、当該学期分を納付させる。

2 停学期間中の授業料は、納付させる。

(休学の場合の授業料)

第84条 休学を許可され、又は命ぜられた者の授業料は、休学した月の翌月から復学した月の前月までの額を免除する。

(既納の検定料等)

第85条 既納の検定料、入学料及び授業料は、次の各号の一に該当する場合を除き、還付しない。

(1) 本学が実施する入学試験の出願受付後に大学入試センター試験の受験科目の不足等により出願資格のない者であることが判明したとき 費用省令第4条に定める第2段階選抜標準額

(2) 第80条第2項の規定により授業料を納付した者が、前期中に、休学若しくは退学したとき又は除籍されたとき若しくは退学を命じられたとき 後期授業料

(3) 第80条第3項の規定により授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退したとき 前期又は前期及び後期授業料

(入学料及び授業料の免除又は徴収の猶予)

第86条 経済的理由によって入学料の納付が困難であると認められるときは、入学料の全額若しくは半額を免除又は徴収猶予することがある。

2 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、又は、学業優秀と認められる場合又はその他やむを得ない事由があると認められる場合は、授業料の全額若しくは半額を免除又は徴収を猶予することがある。

3 前2項の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

第4章 賞罰

(表彰)

第87条 優秀な学業成績を修め、又は模範となる行為のあった学生に対しては、表彰する。

2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第88条 次の各号の一に該当する学生は、当該学部又は学府等の教授会の議を経て、懲戒する。

(1) 本学の規則に違反した者

(2) 学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(3) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

3 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 学寮、国際交流会館及び福利厚生施設

(学寮、国際交流会館及び福利厚生施設)

第89条 本学に学寮、国際交流会館及び福利厚生施設を置く。

2 学寮、国際交流会館及び福利厚生施設の管理運営その他必要な事項は、別に定める。

第6章 特別の課程

(特別の課程)

第90条 本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することがある。

2 特別の課程に関し必要な事項は、別に定める。

第7章 公開講座

(公開講座)

第91条 社会人等の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することがある。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

第8章 雑則

(その他)

第92条 この学則に定めるほか、必要な事項は別に定める。

附 則

1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。

2 国立大学法人九州工業大学大学院学則（平成16年九工大学則第2号）は、廃止する。

3 第4条の規定にかかわらず、工学部夜間主コース、情報工学部制御システム工学科、機械システム工学科及び生物化学システム工学科は、当該学科に在学する者がいなくなるまでの間存続するものとし、収容定員は、平成19年度から平成20年度までは次のとおりとする。

学科		収容定員	
		平成19年度	平成20年度
工学部	機械知能工学科	560	560
	夜間主コース	20	10
	建設社会工学科	292	292
	電気工学科	732	732
	夜間主コース	20	10
	物質工学科	616	616
	夜間主コース	20	10
計		2,260	2,230
情報工学部	知能情報工学科	372	372
	電子情報工学科	372	372
	システム創成情報工学科	332	332
	機械情報工学科	332	332
	生命情報工学科	332	332
	制御システム工学科		
	機械システム工学科		
	生物化学システム工学科		
計		1,740	1,740
合計		4,000	3,970

4 この学則の施行前に定められた本学の規則、規程及び細則等は、この学則により定められたものとみなす。

附 則

この学則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。

2 改正後の第2条及び第4条の規定にかかわらず、工学部電気工学科、物質工学科及び工学部夜間主コースは、当該学科・コースの学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、平成20年度から平成22年度までは次のとおりとする。

学部	学科	平成20年度			平成21年度			平成22年度					
		学 科 収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容 定員	学 科 収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容 定員	学 科 収容定員	第3年次 編入学 収容定員	収容 定員			
工学部	機械知能工学科	545	10	2,226	550	40	2,192	555	40	2,178			
	夜間主コース	10	20										
	建設社会工学科	299						306				313	
	電気工学科	549						366				183	
	夜間主コース	10											
	電気電子工学科	130						260				390	
	物質工学科	462						308				154	
	夜間主コース	10											
	応用化学科	70						140				210	
	マテリアル工学科	60						120				180	
	総合システム工学科	51						102				153	
	計	2,196			30			2,226			2,152	40	2,192
情報工学部	知能情報工学科	352		20	372	352	20	372	352	20	372		
	電子情報工学科	352	20	372	352	20	372	352	20	372			
	システム創成情報工学科	312	20	332	312	20	332	312	20	332			
	機械情報工学科	312	20	332	312	20	332	312	20	332			
	生命情報工学科	312	20	332	312	20	332	312	20	332			
	計	1,640	100	1,740	1,640	100	1,740	1,640	100	1,740			
合計	3,836	130	3,966	3,792	140	3,932	3,778	140	3,918				

3 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、工学研究科及び情報工学研究科は、当該研究科の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、平成20年度から平成21年度までは次のとおりとする。

(1) 博士前期課程

専 攻		収容定員
		平成20年度
工学研究科	機械知能工学専攻	58
	建設社会工学専攻	29
	電気工学専攻	69
	物質工学専攻	46
	機能システム創成工学専攻	31
	計	233
工学府	機械知能工学専攻	78
	建設社会工学専攻	39
	電気電子工学専攻	59
	物質工学専攻	51
	先端機能システム工学専攻	34
計	261	
情報工学研究科	情報科学専攻	75
	情報システム専攻	48
	情報創成工学専攻	27
計	150	
情報工学府	情報科学専攻	88
	情報システム専攻	56
	情報創成工学専攻	31
計	175	
生命体工学研究科	生体機能専攻	121
	脳情報専攻	108
計	229	
合計	1,048	

(2) 博士後期課程

専攻		収容定員	
		平成 20 年度	平成 21 年度
工学研究科	機械知能工学専攻	6	3
	建設社会工学専攻	4	2
	電気工学専攻	14	7
	物質工学専攻	8	4
	機能システム創成工学専攻	26	13
計		58	29
工学府	機械知能工学専攻	4	8
	建設社会工学専攻	2	4
	電気電子工学専攻	4	8
	物質工学専攻	4	8
	先端機能システム工学専攻	3	6
計		17	34
情報工学研究科	情報科学専攻	24	12
	情報システム専攻	16	8
	情報創成工学専攻	16	8
計		56	28
情報工学府	情報科学専攻	6	12
	情報システム専攻	4	8
	情報創成工学専攻	4	8
計		14	28
生命体工学研究科	生体機能専攻	67	62
	脳情報専攻	61	56
計		128	118
合計		273	237

4 前2項の学生の教育課程及び履修方法等については、この学則に定めるもののほか、工学研究科にかかる事項は工学府教授会の、情報工学研究科にかかる事項は情報工学府教授会の議を経て定めるものとする。

工

学

部

I 九州工業大学工学部学修細則

(目的)

第1条 この細則は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）に基づき、九州工業大学工学部における教育課程の履修方法、単位の授与及び卒業要件等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(履修区分)

第2条 次に掲げる学科に、それぞれ履修上の区分として、履修コースを置く。

学 科	履修コース
機械知能工学科	機械工学コース
	宇宙工学コース
	知能制御工学コース
建設社会工学科	建築学コース
	地域環境デザインコース
	都市再生デザインコース
電気電子工学科	システムエレクトロニクスコース
	電気エネルギーコース
	電子デバイスコース

2 前項に掲げる学科に所属する学生は、それぞれの履修コースのいずれかの一を専攻しなければならない。

3 履修コースの決定の方法については、別に定める。

(教育課程の編成方法)

第3条 教育課程の授業科目（以下「科目」という。）を、人間科学科目、工学系総合科目、工学基礎科目及び工学専門科目に分ける。

2 各科目は、必修科目、選択必修科目又は選択科目に指定する。

(科目の種類及び単位数)

第4条 人間科学科目の種類及び単位数は、別表第1の人間科学科目履修課程表のとおりとする。

2 工学系総合科目の種類及び単位数は、別表第2の工学系総合科目履修課程表のとおりとする。

3 工学基礎科目及び工学専門科目の種類並びに単位数は、別表第3の工学基礎科目及び工学専門科目履修課程表のとおりとする。

(シラバス)

第5条 開設する各科目についてシラバス（授業要目）を作成し、学内外に公表する。

2 シラバスには、各科目の概要、キーワード、到達目標、授業計画、評価方法・基準、履修上の注意事項、教科書等の項目を記載する。

3 各科目の担当教員は、シラバスに基づいて授業を実施し、成績評価を行う。

(卒業要件)

第6条 学則第30条の規定に基づく卒業の要件は、第4条に定める履修課程表に従って履修し、別表第4に掲げる単位数を修得することとする。ただし、早期卒業に適切であると認められた者は、第4条第3項の表に掲げる科目のうち卒業研究（総合システム工学科においては総合システム工学ゼミナール及び卒業研究プロジェクト）を、別表第5の早期卒業科目をもって代えることができる。

2 前項ただし書きに規定する早期卒業に関し、必要な事項は別に定める。

(履修登録)

第7条 学生は、履修しようとする科目について、当該学期の履修登録期間内に、所定の方法による履修登録を行わなければならない。ただし、科目によっては履修学生数が制限されることがある。

2 学生が、年間に履修登録できる科目の総単位数は46単位を上限とする。ただし、当該年度の前年度のGPAに基づき、次の単位数を上限とすることができる。

GPAが3.5以上の者 60単位

GPAが3.0以上3.5未満の者 55単位

GPAが2.5以上3.0未満の者 50単位

3 前項に定める上限単位数には、集中講義又はそれに準ずる形態で実施される科目、教職に関する専門科目及び別に指定する科目の単位は、含まないものとする。

4 所属する学科の履修課程表にない他学科及び他学部の科目の履修を希望する者は、所定の受講願を当該学期の履修登録期間内に教育支援課教務係へ提出しなければならない。ただし、科目によっては2年以上の特定の履修コースに開講されているものがあり、他履修コースにとってはこの科目は「他学科の科目」とみなされる。

5 第1項に規定する期間内に所定の手続きを行わない者は、授業を受けることができない。ただし、特別な事由があると認められた場合は、科目担当教員及び所属の学科または履修コースの教務委員の承認を得て、その科目を履修することができる。

6 第4項により修得した他学科の科目の単位は、卒業要件単位の選択単位として取り扱うものとする。

(履修登録の制限に関する特例)

第8条 学生が第7条第2項の規定にかかわらず、履修登録できる総単位数の上限を超える科目の履修を希望し、かつ、所属の学科または履修コースの教務委員が特別な事由があると認めた場合には、学生は、所定の履修願を教育支援課教務係に提出することにより、上限単位数を超える科目を履修することができる。

(大学院入門科目の履修)

第9条 大学院工学府で開設される大学院入門科目の履修を希望する学生は、所定の履修登録票を所定の期間内に教育支援課教務係へ提出しなければならない。

2 大学院入門科目を履修できる学生は4年次の成績優秀者とし、その取り扱いについては、別に定める。

(外国人留学生の履修の特例)

第10条 外国人留学生の履修に関しては、第6条に定めるもののほか九州工業大学外国人留学生の人間科学科目履修の特例に関する細則(平成5年九工大細則第1号)の定めるところによる。

(単位の授与)

第11条 科目を履修し、試験に合格した者は、所定の単位を与える。

2 科目の履修には、原則としてその総授業時間数の3分の2以上出席しなければならない。

3 既修得単位の取消し及び更新はできない。

(他学部等における授業科目の履修等による単位の認定)

第12条 学則第12条第1項の規定により他の学部において修得した科目の単位は、卒業要件単位の選択単位として取り扱うものとする。

2 学則第13条の規定により修得した科目の単位は、卒業要件単位の選択単位として取り扱うものとする。

(編入学生の単位の認定)

第13条 本学部に編入学を許可された者の、学則第14条に規定する入学前の既修得単位等の認定については、次の各号の基準により行うものとする。

- (1) 学士号を有する者に対する単位の認定は、出身大学において履修した科目の中で、人文社会系10単位、外国語系9単位、保健体育系2単位及び工学系総合科目6単位を限度として認定する。また、工学基礎科目及び

工学専門科目については、関連学科と協議の上、行うものとする。

(2) 短期大学及び高等専門学校を卒業した者に対する単位の認定は、関連学科と協議の上、別表第6により行うものとする。

(3) 前2号に掲げる者以外の場合には、前2号の規定を準用し認定を行うものとする。

(履修進行の基準)

第14条 学生は、2年以上在学し、卒業要件単位中、72単位以上を修得しなければ、3年次に進級することができない。

2 学生は、3年以上在学し、卒業要件単位中、別表第7に掲げる単位数を修得しなければ、4年次に進級することができない。

3 学生は、在学する学年を超える年次の必修科目を履修することはできない。

4 学生は、在籍した期間を超える年次の選択必修科目及び選択科目を履修することはできない。

(除 籍)

第15条 学生は、連続する2年間（休学期間は除く。）において30単位を修得できないときは、学則第29条第1項第4号の該当者として取り扱うものとする。ただし、次に掲げる者は、この限りでない。

(1) 前条第1項に規定する単位を修得し、3年次となる者

(2) 3年次生以上の者

(3) 特別の事由があると認められた者

(試 験)

第16条 試験は、当該科目授業終了の学期末に行う。ただし、科目によっては随時、試験を行うことがある。

2 実験、実習、実技、演習及び製図等の科目については、前項以外の方法で試験に替えることができる。

(成績評価)

第17条 履修した科目の成績は、合格、再試対象、不可で評価する。

2 合格と評価した科目の成績を評語で表示するときは、次の基準によるものとする。

(1) 秀又はS 90点～100点

(2) 優又はA 80点～89点

(3) 良又はB 70点～79点

(4) 可又はC 60点～69点

3 学生は、個別科目の成績評価に対して不服があり、科目担当教員の説明に納得できない場合、所定の期間内に、所定の様式により、成績評価に対する異議申立書を工学部長へ提出することができる。

(再 試 験)

第18条 科目担当教員は、当該科目開講学期から次学期内を含めた期間において、再試対象と評価した者を対象に再試験を行い、合格又は不可で成績を評価する。

(試験における不正行為に対する懲戒)

第19条 試験において不正行為を行った学生に対しては、当該学期の前までに修得し確定した科目を除いた科目の全部（再受験可能な科目を含む。）について、その成績評価を不可として取り扱うものとする。

2 不正行為を行った学生に対しては、前項の措置に加えて、学則第88条の適用対象とする。

(GPAによる総合成績の評価)

第20条 学生の総合的な成績はGPA（Grade Point Average）を用いて評価する。

2 GPAは、学生が履修登録した全ての科目について、評価点（Grade Point）をつけ、この評価点を各々の科目の単位数による加重をつけて平均した値である。成績評価を評価点に換算する場合は、次の基準に従う。

90点	～	100点	4.0
85点	～	89点	3.5
80点	～	84点	3.0
75点	～	79点	2.5
70点	～	74点	2.0
65点	～	69点	1.5
60点	～	64点	1.0
不可			0.0

3 GPAは、学期ごと、年度ごと、通算の値を算出する。

4 学則第12条、第13条及び第14条の規定により単位認定された科目並びに再試対象となっている科目は、GPAの計算の対象には含まない。

5 不可となった科目を再履修した場合、通算のGPAを算出する場合に限り、再履修時の成績評価をGPAの計算の対象とする。

(指導教員)

第21条 学生への支援を目的として、各学生に対して、指導教員（アカデミック・アドバイザー）を割り当てる。

2 指導教員は、学生の個性に応じて修学指導を行うほか、学生生活、進路についての支援等を行う。

(教育職員免許状)

第22条 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による免許状を取得しようとする者は、別表第8の教職課程に定める科目を修得しなければならない。

(雑則)

第23条 この細則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

1. この細則は、平成20年4月1日から施行する。

2. この細則の施行日前に入学した学生については、改正後の第17条第1項、第18条、第19条第1項及び第20条第2項から第4項に定めるものを除き、なお従前の例による。

1. (2) 副専門人間科学科目

系	授 業 科 目	単 位		授 業 時 数								備 考
		選 択 必 修	選 択	1年次		2年次		3年次		4年次		
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
上 級 科 目	哲 学 と 現 代 I		2			(2)		(2)		(2)		S
	哲 学 と 現 代 II		2				(2)		(2)		(2)	S
	西 洋 社 会 史 I		2			(2)		(2)		(2)		S
	西 洋 社 会 史 II		2				(2)		(2)		(2)	S
	日 本 政 治 論 I		2			(2)		(2)		(2)		S
	日 本 政 治 論 II		2				(2)		(2)		(2)	S
	社 会 シ ス テ ム 論 I		2			(2)		(2)		(2)		S
	社 会 シ ス テ ム 論 II		2				(2)		(2)		(2)	S
	都 市 経 済 学		2			(2)		(2)		(2)		S
	産 業 と 規 制 の 経 済 学		2				(2)		(2)		(2)	S
	教 育 シ ス テ ム 論 I		2			(2)		(2)		(2)		S
	教 育 シ ス テ ム 論 II		2				(2)		(2)		(2)	S
	中 級 英 語 I		1	(2)		(2)		(2)		(2)		
	中 級 英 語 II		1		(2)		(2)		(2)		(2)	
	上 級 英 語 A I		1	(2)*		2						
	上 級 英 語 A II		1		(2)*		2					
	上 級 英 語 B I		1	(2)*		2						
	上 級 英 語 B II		1		(2)*		2					
	上 級 英 語 C I		1						2			
	上 級 英 語 C II		1							2		
	技 術 英 語 I		1						2			
	技 術 英 語 II		1							2		
	選 択 ド イ ツ 語 A		1		(2)	(2)						
	選 択 ド イ ツ 語 B I		1			2						
	選 択 ド イ ツ 語 B II		1				2					
	選 択 ド イ ツ 語 C I		1						2			
	選 択 ド イ ツ 語 C II		1							2		
	選 択 中 国 語 A		1			2						
	選 択 中 国 語 B I		1			2						
	選 択 中 国 語 B II		1				2					
	選 択 ロ シ ア 語 A I		1			2						
	選 択 ロ シ ア 語 A II		1				2					
	選 択 韓 国 (朝 鮮) 語 A I		1			2						
選 択 韓 国 (朝 鮮) 語 A II		1				2						
科 学 日 本 語		1				(2)		(2)		(2)	S	
健 康 ス ポ ー ツ 科 学 論		2			2		2		2			
応 用 ス ポ ー ツ コ ー ス I		1			(2)		(2)		(2)			
応 用 ス ポ ー ツ コ ー ス II		1				(2)		(2)		(2)		
選 択 日 本 事 情 A		2			(2)		(2)		(2)		S	
選 択 日 本 事 情 B		2				(2)		(2)		(2)	S	

* 一年次に上級英語A I、A II、B I、B IIを履修する場合、TOEIC500点以上のスコア提出が必要。
(他の英語検定試験のスコアでも同等であれば適宜換算する。)

系	授 業 科 目	単 位		授 業 時 数								備 考
		選 択 必 修	選 択	1年次		2年次		3年次		4年次		
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
人間科学総合科目	西洋文学と人間理解		2	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	P,S
	環境適応論		2					(2)	(2)	(2)	(2)	
	テーマ別リレー講義		2	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	
	リレーセミナー		2				(2)		(2)		(2)	

P印の授業科目は、PBL科目である。

S印の授業科目は、少人数科目である。

(備 考)

- (1) 上級科目は適時開講を含む。
- (2) 人間科学総合科目は隔年もしくは適時開講とする。
- (3) TOEICスコアによる上級英語科目への単位認定については、次のとおりとする。

学則第13条第4項の規定中「その他文部科学大臣が別に定める学修」による、英語検定試験(TOEIC)による単位認定については、次のとおり取り扱うものとする。

- 1 単位の認定を希望する学生は、1年次の必修英語の単位をすべて修得し、「単位認定申請書」に過去一年以内のスコアを証明する書類及び取得時期が確認できる書類を添えて学部長に願ひ出ること。
- 2 認定できる単位数は最大2単位までとし、認定の基準は下記のとおりとする。

TOEICの得点	認定授業科目	認定単位数
600点以上	上級英語科目	2単位以内

別表第2 工学系総合科目履修課程表 (各学科共通)

区 分	授 業 科 目	単 位		授 業 時 数								備 考
		選 択 必 修	選 択	1年次		2年次		3年次		4年次		
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
工学系総合科目	工学と環境		2	2								P 適時
	工学倫理・安全工学		2			(2)	(2)					
	経営管理・知的財産権		2					(2)	(2)			
	先端技術と基礎科学		2		2							
	サイエンス工房		2					2				
	工学技術者と地域環境支援		2			2						
	プレゼンテーション統合ワークショップ		1						2			
	総合連携実習		1									
	理数教育体験Ⅰ		1									
理数教育体験Ⅱ		1										

P印の授業科目は、PBL科目である。

別表第3 工学基礎科目及び工学専門科目履修課程表

(1) 機械知能工学科（機械工学コース・宇宙工学コース・知能制御工学コース）

区分	授業科目	単 位				授 業 時 数								備 考			
		◎必修・○選択必修				1年次		2年次		3年次		4年次					
		単 位 数	機 械 工 学 コ ー ス	宇 宙 工 学 コ ー ス	知 能 制 御 工 学 コ ー ス	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
工 学 基 礎 科 目	解析学Ⅰ	4	◎	◎	◎	4	(4)										
	解析学Ⅱ	4	○	○	○		4										
	線形数学Ⅰ	2	◎	◎	◎	2											
	線形数学Ⅱ	2	○	○	○		2										
	解析学Ⅲ	2	○	○				2									
	複素解析学	2	○	○					2								
	統計学	2	◎	◎	○				2								
	物理学Ⅰ	4	◎	◎	◎	4											
	物理学ⅡA	2	○	○	○		2										
	物理学ⅡB	2	○	○	○			2									
	物理学実験	1	◎	◎	◎					3							
	解析力学・剛体力学	2	○	○	○					2							
	基礎量子力学	2								2							
	化学Ⅰ	2	◎	◎	◎	2											
	化学Ⅱ	2	○	○	○		2										
	化学実験B	1	◎	◎	◎	(3)	(3)										
	図形情報科学	2	◎	◎	◎	2											
	数値形状モデリング	2	○	○	○		2										
	機械知能工学入門	1	◎	◎	◎	2											
	機械構造の力学入門	1	◎	◎	◎		2										
流れ学基礎	2	◎	◎	○			2										
計測制御基礎	1	◎	◎	◎		2											
情報系科目	情報リテラシー	2	◎	◎	◎	2											
	情報PBL	2	◎	◎	◎		2										P
	情報処理基礎	2	◎	◎	◎			2									
	情報処理応用	2	◎	◎	◎				2								
工 学 専 門 科 目	機械材料学	2	○	○					2								
	材料力学Ⅰ	2	◎	◎	○				2								
	材料力学Ⅱ	2	◎	◎						2							
	弾塑性力学	2	○	○							2						
	材料強度	2										2					
	塑性加工学	2										2					
	生産工学基礎	2	◎	◎					2								
	機械工作法Ⅰ	2	○	○						2							
	機械工作法Ⅱ	2	○								2						
	生産ソフトウェア工学	2	○										2				
	データ処理工学	2			○							2					
	電機基礎理論Ⅰ	2			○				2								
	電機基礎理論Ⅱ	2			○					2							
	流れ学	2	◎	◎							2						
流体力学	2	○	○								2						
熱流体工学	2	○	○									2					
エネルギー変換工学	2												2				

区 分	授 業 科 目	単 位				授 業 時 数								備 考	
		◎必修・○選択必修				1年次		2年次		3年次		4年次			
		単 位 数	機 械 工 学 コ ー ス	宇 宙 工 学 コ ー ス	知 能 制 御 工 学 コ ー ス	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
工 学 専 門 科 目	熱 力 学 I	2	◎	◎				2							
	熱 力 学 II	2	○					2							
	伝 熱 学	2	○	○	○					2					
	振 動 工 学	2			○					2					
	制 御 工 学 基 礎	2	○	○					2						
	制 御 数 学	2			○				2						
	制 御 系 解 析	2			○				2						
	制 御 系 構 成 論 I	2			○						2				
	制 御 系 構 成 論 II	2			○							2			
	セ ン サ 工 学 I	2			○				2						
	セ ン サ 工 学 II	2									2				
	知 的 画 像 処 理	2			○							2			
	プ ロ セ ス 制 御	2			○						2				
	電 機 基 礎 理 論 演 習	1			○				2						
	電 子 回 路 基 礎	2			○						2				
	情 報 処 理 演 習	1			○							2			
	メ カ ト ロ ニ ク ス I	2			○						2				
	メ カ ト ロ ニ ク ス II	2			○							2			
	自 動 車 制 御 工 学	2											2		
	ロ ボ ッ ト 制 御 工 学	2											2		
	知 能 制 御	2			○								2		
	デ ィ ジ タ ル 制 御	2			○								2		
	知 能 制 御 応 用	2												2	
	宇 宙 工 学 概 論	2			○						2				
	燃 焼 工 学	2	○	○								2			
	ロ ケ ッ ト 工 学	2		○										2	
	メ カ と 力 学	2	○	○					2						
	機 械 力 学 I	2	◎	◎						2					
	機 械 力 学 II	2	○	○							2				
	設 計 工 学 I	2	○	○							2				
	設 計 工 学 II	2	○	○								2			
	ト ラ イ ボ ロ ジ ー	2												2	
	デ ジ タ ル エ ン ジ ニ ア リ ン グ 演 習	2											2		
	統 計 力 学	2										2			
	量 子 力 学	2									2				
	原 子 力 概 論	2										2			
	数 値 解 析 法	2	○	○	○							2			*1
	シ ス テ ム 工 学 ※	2		○									2		*2
	情 報 処 理 シ ス テ ム I	2			○						2				*2
	情 報 処 理 シ ス テ ム II	2			○							2			
生 体 工 学 概 論	2									2					
電 気 電 子 工 学 概 論	2									2					
自 動 車 工 学	2												2		
機 械 工 作 法 実 習 I	1	◎	◎					3						S	
機 械 工 作 法 実 習 II	1	○							3					S	
三 次 元 C A D 入 門	2						2								
設 計 製 図 I	1	◎	◎						3						
設 計 製 図 II	1	◎	◎							3				P	
設 計 製 図 III	1	◎	◎								3			P、S	
宇 宙 シ ス テ ム 設 計	2			○							2			S	
機 械 工 学 実 験 I	1	◎	◎					3						S	

区 分	授 業 科 目	単 位 ◎必修・○選択必修			授 業 時 数								備 考	
		単 位 数	機 械 工 学 コ ー ス	宇 宙 工 学 コ ー ス	知 能 制 御 工 学 コ ー ス	1年次		2年次		3年次		4年次		
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期		後 期
工 学 専 門 科 目	機 械 工 学 実 験 II	1	◎	◎						3				S S S P,S ☆
	制 御 数 学 演 習	1			○			2						
	制 御 系 解 析 演 習	1			○				2					
	制 御 系 構 成 論 I 演 習	1			○					2				
	制 御 系 構 成 論 II 演 習	1			○						2			
	制 御 工 学 実 験 I	1			◎			3						
	制 御 工 学 実 験 II	1			◎					3				
	制 御 工 学 実 験 III	1			◎						3			
	知 能 制 御 実 験	1			◎							3		
	卒 業 研 究	5	◎	◎	◎									
	特 別 講 義													
	学 外 工 場 実 習	1												
	学 外 見 学 実 習	1												
コ ン ピ ュ ー タ 概 論	2												☆	
合 計	必 修		54	54	36									
	選 択 必 修		53	54	68									
	選 択		88	89	91									

※宇宙工学コースのみに開講

☆印のコンピュータ概論は、学部外国人留学生を対象とした授業科目である。

* 1 印の授業科目は、機械工学コース、宇宙工学コースの3年次情報系科目。

* 2 印の授業科目は、知能制御工学コースの3年次情報系科目。

P印の授業科目は、PBL科目である。

S印の授業科目は、少人数科目である。

〔注意事項〕

(1) 卒業要件の単位数については、別表第4に示す単位を修得すること。

なお、本学科科目以外の他学科及び他学部の授業科目を修得したいときは、あらかじめ当該科目担当教員の許可を得た上で機械知能工学科教務委員の承認を得れば選択科目の単位として認められる。

(2) 4年次への進級要件110単位には、別表第7に示す単位数を含む。

(2) 建設社会工学科 (建築学コース・地域環境デザインコース・都市再生デザインコース)

区分	授業科目	単 位				授 業 時 数								備 考			
		◎必修・○選択必修				1年次		2年次		3年次		4年次					
		単 位 数	建 築 学 コ ー ス	地 域 環 境 デ ザ イ ン コ ー ス	都 市 再 生 デ ザ イ ン コ ー ス	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
工 学 基 礎 科 目	解析学Ⅰ	4	◎	◎	◎	4	(4)										
	解析学Ⅱ	4	○	○	○		4										
	線形数学Ⅰ	2	◎	◎	◎	2											
	線形数学Ⅱ	2	○	○	○		2										
	解析学Ⅲ	2	○	○	○				2								
	複素解析学	2								2							
	統計学	2								2							
	物理学Ⅰ	4	◎	◎	◎	4											
	物理学ⅡA	2					2										
	物理学ⅡB	2							2								
	物理学実験	1	◎	◎	◎						3						
	解析力学・剛体力学	2									2						
	化学Ⅰ	2	◎	◎	◎	2											
	化学Ⅱ	2	◎	◎	◎		2										
	化学実験B	1	◎	◎	◎	(3)	(3)										
	図形情報科学	2	◎	◎	◎	2											
	数値形状モデリング	2					2										
	建設社会工学演習	1	◎	◎	◎	2											
	建設総合演習	1	◎	◎	◎	2											
	建設力学基礎及び演習	2	◎	◎	◎		4										*2
水理学基礎及び演習	2	◎	◎	◎		4											
公共計画基礎	2	◎	◎	◎				2									
建築設計製図基礎	1	◎	◎	◎					2								
情報リテラシー	2	◎	◎	◎	2												
情報PBL	2	◎	◎	◎		2										P	
情報処理基礎	2	◎	◎	◎				2									
情報処理応用	2	◎	◎	◎					2								
工 学 専 門 科 目	建築計画	2	◎	◎	◎				2								
	建設環境工学	2	○	○	○					2							
	建設設備	2	○									2					
	建築法規	2	○									2					
	環境デザインの歴史と展開	2	○	○								2					
	建築一般構造	2	○	○									2				
	建設施工と積算	2	○										2				
	国土計画論	2	○	○									2				
	地域計画と景観デザイン	2	○	○									2				
	都市計画画	2	○	○	○						2						
	道路交通工学	2		○	○								2				
	都市交通計画	2		○									2				
	水理学Ⅰ	2	○	○	○					2							
	水理学Ⅱ	2	○	○	○						2						
	海岸・港湾工学	2		○	○									2			
	水環境工学	2		○	○									2			
	防災情報工学	2		○	○									2			
	地盤工学基礎及び演習	2	◎	◎	◎				4								
	地盤工学	2	○	○	○						2						
	地盤耐震工学	2	○	○	○							2					
構造物基礎と地下空間	2	○		○									2				
構造力学Ⅰ	2	◎	◎	◎					2								
構造力学Ⅱ	2	○		○										2			
建設振動学	2	○	○	○							2						
建設材料施工学Ⅰ	2	○	○	○						2							

(3) 電気電子工学科 (システムエレクトロニクスコース・電気エネルギーコース・電子デバイスコース)

区分	授業科目	単 位 数	単 位 ◎必修・○選択必修 空欄:選択・一査定外			授 業 時 数								備 考						
			エ レ ク ト ロ ニ ク ス コ ー ス	シ ス テ ム	電 気 エ ネ ル ギ ー コ ー ス	電 子 デ バ イ ス コ ー ス	1年次		2年次		3年次		4年次							
							前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期		後 期					
工 学 基 礎 科 目	解析学Ⅰ	4	◎	◎	◎	4	(4)													
	解析学Ⅱ	4	○	○	○	4	4													
	線形数学Ⅰ	2	◎	◎	◎	2														
	線形数学Ⅱ	2	○	○	○		2													
	解析学Ⅲ	2	○	○	○			2												
	複素解析学	2	○	○	○				2											
	統計学	2								2										
	物理学Ⅰ	4	◎	◎	◎	4														
	物理学ⅡA	2	○	○	○			2												
	物理学ⅡB	2	○	○	○			2												
	基礎量子力学	2	○	○	○				2											
	物理学実験	1	◎	◎	◎			3												
	化学Ⅰ	2	◎	◎	◎	2														
	化学Ⅱ	2	◎	◎	◎	2		2												
	化学実験B	1	◎	◎	◎	(3)	(3)													
	量子力学	2	○	○	○						2									
	統計力学	2	○	○	○								2							
	原子力概論	2											2							
	図形情報科学	2					2													
	数値形状モデリング	2						2												
情報系科目	情報リテラシー	2	◎	◎	◎	2														
	情報PBL	2	◎	◎	◎		2													P
	情報処理基礎	2	◎	◎	◎			2												
	情報処理応用	2	◎	◎	◎				2											
工学専門科目	電気電子工学実験入門	1	◎	◎	◎	3														
	電気電子工学序論	1	◎	◎	◎		2													
	電磁気学Ⅰ	2	◎	◎	◎		2													
	電磁気学Ⅱ	2	◎	◎	◎			2												
	電磁気学Ⅲ	2	◎	◎	◎				2											
	電磁気学Ⅳ	2	○	○	○					2										
	電気回路Ⅰ	2	◎	◎	◎		2													
	電気回路Ⅱ	2	◎	◎	◎			2												
	電子回路Ⅰ	2	◎	◎	◎			2												
	電気電子計測Ⅰ	2	○	○	○						2									
	電気電子計測Ⅱ	2	○	○	○							2								
	論理回路	2	◎						2											
	信号処理Ⅰ	2	◎							2										
	エネルギー基礎工学	2		◎	◎					2										
	デバイス基礎工学	2		◎	◎					2										
	電気法規・施設管理	2															2			
	電機設計法	2																	2	
	電力応用	2																	2	
	機械工学概論	2											2							
	卒業研究	5	◎	◎	◎															
特別講義																				
学外工場実習見学	1																			
コンピュータ概論	2										(2)		(2)							☆

区 分	授 業 科 目	単 位 数	単 位 ◎必修・○選択必修 空欄:選択・―査定外			授 業 時 数								備 考				
			シ ス テ ム エ レ ク ト ロ ニ ク ス コ ー ス	電 気 エ ネ ル ギ ー コ ー ス	電 子 デ バ イ ス コ ー ス	1年次		2年次		3年次		4年次						
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
工学専門科目	*1 システムエレクトロニクス コース科目	電気電子工学実験ⅠA	2	◎	—	—			4								S	
		電気電子工学実験ⅡA	2	◎	—	—				4							S	
		電気電子工学実験ⅢA	2	◎	—	—					4						S	
		システムエレクトロニクス実験	2	◎	—	—						4					P,S	
		英 文 講 読	1	◎	—	—							2				S	
		電 気 回 路 Ⅲ A	2	◎	—	—				2								
		電 気 回 路 Ⅳ A	2	○	—	—					2							
		電 子 回 路 Ⅱ A	2	◎	—	—				2								
		数 値 計 算 法 A	2	○	—	—					2							
		応 用 電 子 回 路	2	○	—	—							2					
		プ ロ グ ラ ミ ン グ 技 法	2	◎	—	—				2								
		通 信 基 礎	2	○							2							
		デ ィ ジ タ ル 回 路 設 計 法	2	○								2						
		ネ ッ ト ワ ー ク イ ン タ ー フ ェ ー ス	2	○								2						
		コ ン プ ュ ー タ ア ー キ テ ク チ ャ	2	○								2						
		情 報 理 論	2	○								2						
		信 号 処 理 Ⅱ	2	○								2						
		マ ル チ メ デ ィ ア 工 学	2	○								2						
		光 通 信 工 学	2	○									2					
		通 信 ネ ッ ト ワ ー ク	2	○									2					
		電 子 回 路 設 計 法	2	○									2					
		シ ス テ ム 工 学	2	○									2					
		電 波 工 学	2	○									2					
		シ ス テ ム L S I	2	○									2					
	エンベデッドシステム	2	○									2						
	センサ・インターフェース工学	2	○										2					
	移動通信及び法規	2	○										2					
	電気エネルギー・電子デバイス 共通科目	電気電子工学実験ⅠB	1	—	◎	◎			3								S	
		電気電子工学実験ⅡB	1	—	◎	◎				3							S	
		電気電子工学実験ⅢB	1	—	◎	◎					3						S	
		エネルギー・デバイス実験	2	—	◎	◎						6					P,S	
		専 門 英 語	1	—	◎	◎							3				S	
		電 磁 気 学 演 習	1	—	◎	◎				2							S	
電 気 回 路 Ⅲ B		2	—	◎	◎				2									
電 気 回 路 Ⅳ B		2	—	○	○					2								
電 気 回 路 演 習		1	—	◎	◎					2							S	
電 子 回 路 Ⅱ B		2	—	◎	◎					2								
*2 電気エネルギー科目	数 値 計 算 法 B	2	—	○	○					2								
	デ ィ ジ タ ル 回 路	2	—	○	○						2							
	電気エネルギー伝送工学	2		○	○						2							
	電力システム工学	2		○	○						2							
	電 気 機 器	2		○	○						2							
	パワエレクトロニクス	2		○	○							2						
制 御 シ ス テ ム 工 学	2		○	○						2								
制 御 シ ス テ ム 応 用	2		○	○							2							

区 分	授 業 科 目	単 位 ◎必修・○選択必修 空欄:選択・一査定外			授 業 時 数								備 考	
		単 位 数	シ ス テ ム エ レ ク ト ロ ニ ク ス コ ー ス	電 気 エ ネ ル ギ ー コ ー ス	電 子 デ バ イ ス コ ー ス	1年次		2年次		3年次		4年次		
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期		後 期
工学専門科目	電子デバイス科目 *3	半 導 体 デ バ イ ス	2	○	○					2				
		電 気 電 子 材 料	2	○	○						2			
		電 気 電 子 物 性 I	2	○	○					2				
		電 気 電 子 物 性 II	2	○	○						2			
		集 積 回 路 基 礎	2	○	○					2				
合 計	必 修		62	59	59									
	選 択 必 修		64	56	56									
	選 択		47	55	55									

☆印のコンピュータ概論は、学部外国人留学生を対象とした授業科目である。

- * 1 システムエレクトロニクスコースの学生は、「システムエレクトロニクス科目」の選択必修を18単位以上修得すること。また、工学専門科目の選択必修科目を合わせて22単位以上修得すること。
- * 2 電気エネルギーコースの学生は、「電気エネルギー科目」を8単位以上修得すること。また、工学専門科目の選択必修科目を合わせて18単位以上修得すること。
- * 3 電子デバイスコースの学生は、「電子デバイス科目」を8単位以上修得すること。また、工学専門科目の選択必修科目を合わせて18単位以上修得すること。

P印の授業科目は、PBL科目である。

S印の授業科目は、少人数科目である。

「注意事項」

- (1) 卒業要件の単位数については、別表第4に示す単位を修得すること。

なお、本学科科目以外の他学科及び他学部の授業科目を修得したいときは、あらかじめ当該科目担当教員の許可を得た上で電気電子工学科教務委員の承認を得れば選択科目の単位として認められる。

- (2) 4年次への進級要件110単位には、別表第7に示す単位数を含む。

(4) 応用化学科

区 分	授 業 科 目	単 位		授 業 時 数								備 考		
		単 位 数	◎ 必 修 ○ 選 択 必 修	1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
工 学 基 礎 科 目	解 析 学 I	4	◎	4										
	解 析 学 II	4	○		4									
	線 形 数 学 I	2	◎	2										
	線 形 数 学 II	2	○		2									
	解 析 学 III	2	○			2								
	複 素 解 析 学	2					2							
	統 計 学	2	○				2							
	物 理 学 I	4	◎	4										
	物 理 学 II A	2	○		2									
	物 理 学 II B	2	○			2								
	基 礎 量 子 力 学	2	○				2							
	物 理 学 実 験	1	◎			3								
	化 学 I A	2	◎	2										
	化 学 II A	2	◎	2										
	化 学 実 験 A	1	◎		3									
	無 機 化 学 基 礎	2	◎		2									
	有 機 化 学 基 礎	2	◎		2									
	物 理 化 学 I	2	◎			2								
	物 理 化 学 II	2	◎				2							
	応 用 化 学 自 由 研 究	2	○			2								S
情 報 系 科 目	図 形 情 報 科 学	2	○		2									
	情 報 リ テ ラ シ ー	2	◎	2										
	情 報 P B L	2	◎		2								P	
	情 報 処 理 基 礎	2	◎			2								
	情 報 処 理 応 用	2	◎				2							
	物 質 工 学 基 礎 実 験	2	◎			6								
工 学 専 門 科 目	有 機 化 学 系 科 目	有 機 化 学 I	2	◎			2							
		有 機 化 学 II	2	◎				2						
		有 機 化 学 III	2	◎					2					
		反 応 有 機 化 学	2	○						2				
		有 機 工 業 化 学	2	○							2			
		有 機 機 器 分 析	2	○					2					
		高 分 子 合 成 化 学	2	○					2					
		高 分 子 機 能 化 学	2	○						2				
	生 物 有 機 化 学	2	○					2						
	化 学 工 学 系 科 目	化 学 工 学 I	2	◎			2							
		化 学 工 学 II	2	◎				2						
		化 学 工 学 III	2	○					2					
		反 応 工 学	2	○						2				
		コ ン ピ ュ ー タ 解 析 I	2	○					2					
	無 機 化 学 系 科 目	無 機 化 学 I	2	◎			2							
無 機 化 学 II		2	◎				2							
無 機 化 学 III		2	○					2						
機 能 性 材 料 化 学		2	○						2					
コ ン ピ ュ ー タ 解 析 II		2	○							2				

区 分	授 業 科 目	単 位		授 業 時 数								備 考		
		単 位 数	◎ 必 修 ○ 選 択 必 修	1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
工 学 専 門 科 目	物理化学Ⅲ	2	◎					2						
	物理化学Ⅳ	2	○						2					
	物理化学Ⅴ	2	○						2					
	分析化学	2	○					2						
	生物物理化学	2	○						2					
	統計力学	2	○						2					
	量子力学	2	○								2			
	原子力概論	2											2	
	機械工学概論	2						2						
	電気電子工学概論	2									2			
	計測制御	2											2	
	物質工学実験A	2	◎				6							
	物質工学実験B	2	◎					6						
	物質工学実験C	2	◎						6					
	科学英語Ⅰ	2									2			
	科学英語Ⅱ	2											2	
卒業研究	5	◎												
見学実習	1													
特別講義														
コンピュータ概論	2												☆	
合 計	必 修		61											
	選 択 必 修		56											
	選 択		15											

☆印のコンピュータ概論は、学部外国人留学生を対象とした授業科目である。

P印の授業科目は、PBL科目である。

S印の授業科目は、少人数科目である。

「注意事項」

(1) 卒業要件の単位数については、別表第4に示す単位を修得すること。

なお、本学科科目以外の他学科及び他学部の授業科目を修得したいときは、あらかじめ当該科目担当教員の許可を得た上で応用化学科教務委員の承認を得れば選択科目の単位として認められる。

(2) 4年次への進級要件110単位には、別表第7に示す単位数を含む。

(5) マテリアル工学科

区 分	授 業 科 目	単 位		授 業 時 数								備 考		
		単 位 数	◎ 必 修 ○ 選 択 必 修	1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
工 学 基 礎 科 目	解 析 学 I	4	◎	4										
	解 析 学 II	4	○		4									
	線 形 数 学 I	2	◎	2										
	線 形 数 学 II	2	○		2									
	解 析 学 III	2	○			2								
	複 素 解 析 学	2					2							
	統 計 学	2	○				2							
	物 理 学 I	4	◎	4										
	物 理 学 II A	2	○		2									
	物 理 学 II B	2	○			2								
	基 礎 量 子 力 学	2	○				2							
	物 理 学 実 験	1	◎				3							
	化 学 I	2	◎	2										
	化 学 II	2	◎	2										
化 学 実 験 B	1	◎		3										
図 形 情 報 科 学	2	○		2										
情 報 系 科 目	情 報 リ テ ラ シ ー	2	◎	2										
	情 報 P B L	2	◎		2								P	
	情 報 処 理 基 礎	2	◎			2								
	情 報 処 理 応 用	2	◎				2							
工 学 専 門 科 目	構 造 性 質 系 科 目	マテリアル組織形成学I	2	◎			2						S	
		マテリアル組織形成学II	2	○				2						
		マテリアル組織解析学I	2	◎			2							
		マテリアル組織解析学II	2	○				2						
		マテリアル強度学	2	○				2						
		マテリアルナノ構造学	2	○					2					
	プ ロ セ ス 系 科 目	固体内のダイナミックス	2	○					2					P
		マテリアルデザイン工学	2	○					2					
		マテリアル物理学A	2	◎		2								
		マテリアル物理学B	2	○			2							
		マテリアル物理化学	2	◎		2								S
		マテリアル熱力学基礎	2	◎			2							
		マテリアル熱力学	2	◎				2						
		融体材料プロセス工学	2	○						2				
		マテリアル反応速度工学	2	◎				2						
		マテリアル電気化学	2	○					2					
		結 晶 創 成 工 学	2	○					2					
		マテリアル接合工学	2	○						2				
		マテリアル成形工学	2	○							2			
機 能 設 計 系 科 目	マテリアル力学基礎	2	◎			2							S	
	マテリアルシステム工学	2	○				2							
	マテリアルメカニクス工学	2	○					2						
	マテリアルメカニカルシミュレーション	2	○						2				S	
	社会基盤マテリアル工学	2	○					2						
	軽量マテリアル工学	2	○						2					
	エネルギー変換マテリアル工学	2	○						2					
	セラミック材料	2	○						2					
	生体金属材料	2	○						2					
	エネルギー環境マテリアル工学	2	○	2										
循環型マテリアル工学	2	○						2						
マテリアル物性学	2	○						2						
金属間化合物材料学	2	○						2						

区 分	授 業 科 目	単 位		授 業 時 数								備 考		
		単 位 数	◎ 必 修 ○ 選 択 必 修	1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
工 学 専 門 科 目	統 計 力 学	2	○						2					S P,S P,S P,S S P ☆
	量 子 力 学	2								2				
	原 子 力 概 論	2										2		
	機 械 工 学 概 論	2						2						
	電 気 電 子 工 学 概 論	2								2				
	計 測 制 御	2								2				
	マテリアル設計製図	1	◎			3								
	フロンティア工学実習	1	◎			3								
	マテリアル基礎実験	1	◎					3						
	ものづくり実習	1	◎						3					
	外国語文献講読	2	◎								2			
	卒業研究	5	◎											
	見学実習	1	◎											
特別講義														
コンピュータ概論	2					(2)			(2)					
合 計	必 修		52											
	選 択 必 修		68											
	選 択		12											

☆印のコンピュータ概論は、学部外国人留学生を対象とした授業科目である。

P印の授業科目は、PBL科目である。

S印の授業科目は、少人数科目である。

「注意事項」

(1) 卒業要件の単位数については、別表第4に示す単位を修得すること。

なお、本学科科目以外の他学科及び他学部の授業科目を修得したいときは、あらかじめ当該科目担当教員の許可を得た上でマテリアル工学科教務委員の承認を得れば選択科目の単位として認められる。

(2) 4年次への進級要件110単位には、別表第7に示す単位数を含む。

(3) 見学実習は、3年次生に対して行う。

(6) 総合システム工学科

区分	授業科目	単 位		授 業 時 数								備 考		
		単 位 数	◎ 必 修	1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
工学 基 礎 科 目	解析学Ⅰ	4	◎	4										
	解析学Ⅱ	4	○		4									
	線形数学Ⅰ	2	◎	2										
	線形数学Ⅱ	2	○		2									
	微分方程式	2	○			2								
	複素解析学	2	○			2								
	統計学	2	○				2							
	代数学	2	○				2							
	力学基礎	4	◎	4										
	熱と波動	4	○		4									
	基礎電磁気学	4	◎			4								
	基礎量子力学	2	○				2							
	基礎数理総合演習Ⅰ	1	◎	2										
	基礎数理総合演習Ⅱ	1	○		2									
	基礎数理総合演習Ⅲ	1	○			2								
	化学Ⅰ	2	◎	2										
	化学Ⅱ	2	○		2									
	図形情報科学	2	◎				2							
	総合システム工学入門PBL	2	◎	4										P
	実践プログラミングPBL	2	◎			4								P
計算数理工学PBL	2	◎				4							P	
総合システム工学PBL	2	◎					3	3					P、S	
物理学実験	1	◎				3								
情報系科目	情報リテラシー	2	◎	2										
	情報PBL	2	◎		2									P
	情報処理基礎	2	◎			2								
	情報処理応用	2	◎				2							
工学 専 門 科 目	応用数理A	2	○					2						
	応用数理B	2	○					2						
	応用数理C	2							2					
	応用数理D	2							2					
	アルゴリズムとデータ構造	2						2						
	アセンブリ言語	2	○						2					
	物質科学Ⅰ	2	○						2					
	物質科学Ⅱ	2	○							2				
	量子力学	2	○					2						
	物質科学Ⅲ	2									2			
	統計力学	2								2				
	電気回路Ⅰ	2	◎			2								
	電気回路Ⅱ	2	◎				2							
	電磁気学Ⅰ	2	◎				2							
	電磁気学Ⅱ	2	○					2						
	電子回路Ⅰ	2	○						2					
	電子回路Ⅱ	2	○							2				
	デジタル回路	2	○								2			
センサ工学	2	○									2			
電気機器Ⅰ	2	○							2					
電気機器Ⅱ	2	○								2				
パワーエレクトロニクス基礎	2	○									2			

区 分	授 業 科 目	単 位		授 業 時 数								備 考	
		単 位 数	◎ 必 修 ○ 選 択 必 修	1年次		2年次		3年次		4年次			
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
工 学 専 門 科 目	材 料 基 礎	2	○					2					
	基 礎 半 導 体 工 学	2	○					2					
	電 子 デ バ イ ス	2								2			
	機 能 性 材 料	2	○							2			
	エ ネ ル ギ ー 工 学	2									2		
	集 積 回 路 工 学	2									2		
	通 信 工 学	2										2	
	機 構 学	2	◎			2							
	材 料 力 学	2	◎				2						
	機 械 力 学	2	○						2				
	熱 力 学	2								2			
	機 械 材 料	2	○						2				
	流 体 力 学	2									2		
	制 御 工 学 I	2	○							2			
	制 御 工 学 II	2	○								2		
	生 産 工 学	2										2	
	専 門 英 語	2	◎						2				
	設 計 製 図	1	◎						2				
	総合システム工学実験Ⅰ	1	◎							3			
	総合システム工学実験Ⅱ	1	◎								3		
総合システム工学ゼミナール	2	◎											
卒業研究プロジェクト	3	◎											
特 別 講 義													
コンピュータ概論	2						(2)		(2)			☆	
合 計	必 修		56										
	選 択 必 修		66										
	選 択		24										

☆印のコンピュータ概論は、学部外国人留学生を対象とした授業科目である。

P印の授業科目は、PBL科目である。

S印の授業科目は、少人数科目である。

「注意事項」

(1) 卒業要件の単位数については、別表第4に示す単位を修得すること。

なお、本学科科目以外の他学科及び他学部の授業科目を修得したいときは、あらかじめ当該科目担当教員の許可を得た上で総合システム工学科教務委員の承認を得れば選択科目の単位として認められる。

(2) 4年次への進級要件110単位には、別表第7に示す単位数を含む。

別表第4 卒業要件（第6条関係）

選択の単位数（※1）は、工学基礎科目・工学専門科目で指定する必修及び選択必修の単位数（※2）を超える選択必修科目（人間科学基礎科目を除く）の単位を含む。

機械知能工学科

授業科目区分			単位の区分	必修	選択必修	選択
人間科学科目	人間科学基礎科目	人文社会系			10	22※1
		外国語系	英語	6		
			ドイツ語又は中国語		3	
		保健体育系		2		
副専門人間科学科目						
工学系総合科目				84※2		
工学基礎科目						
工学専門科目						
合計総単位数				127単位以上		

（機械工学コース・宇宙工学コース）

・卒業要件127単位中、工学基礎科目・工学専門科目の84単位は必修54単位、選択必修30単位を修得すること。

（知能制御工学コース）

・卒業要件127単位中、工学基礎科目・工学専門科目の84単位は必修36単位、選択必修48単位を修得すること。

建設社会工学科

授業科目区分			単位の区分	必修	選択必修	選択
人間科学科目	人間科学基礎科目	人文社会系			10	26※1
		外国語系	英語	6		
			ドイツ語又は中国語		3	
		保健体育系		2		
副専門人間科学科目						
工学系総合科目				86※2		
工学基礎科目						
工学専門科目						
合計総単位数				133単位以上		

・卒業要件133単位中、工学基礎科目・工学専門科目の86単位は必修60単位、選択必修26単位を修得すること。

電気電子工学科

授業科目区分			単位の区分	必修	選択必修	選択
人間科学科目	人間科学基礎科目	人文社会系			10	18※1
		外国語系	英語	6		
			ドイツ語又は中国語		3	
		保健体育系		2		
副専門人間科学科目						
工学系総合科目				90※2		
工学基礎科目						
工学専門科目						
合計総単位数				129単位以上		

（システムエレクトロニクスコース）

・卒業要件129単位中、工学基礎科目・工学専門科目の90単位は、必修62単位、及び工学専門科目22単位以上（うちシステムエレクトロニクス科目18単位以上）を含めた選択必修28単位を修得すること。

（電気エネルギーコース）

・卒業要件129単位中、工学基礎科目・工学専門科目の90単位は、必修59単位、及び工学専門科目18単位以上（うち電気エネルギー科目8単位以上）を含めた選択必修31単位を修得すること。

（電子デバイスコース）

・卒業要件129単位中、工学基礎科目・工学専門科目の90単位は、必修59単位、及び工学専門科目18単位以上（うち電子デバイス科目8単位以上）を含めた選択必修31単位を修得すること。

応用化学科

授業科目区分		単位の区分		必修	選択必修	選択
人間科学科目	人間科学基礎科目	人文社会系			10	24 ^{*1}
		外国語系	英 語	6		
			ドイツ語または中国語		3	
	保健体育系		2			
副専門人間科学科目						24 ^{*1}
工 学 系 総 合 科 目				85 ^{*2}		
工 学 基 礎 科 目						
工 学 専 門 科 目						
合 計 総 単 位 数				130単位以上		

・卒業要件130単位中、工学基礎科目・工学専門科目の85単位は必修61単位、選択必修24単位を修得すること。

マテリアル工学科

授業科目区分		単位の区分		必修	選択必修	選択
人間科学科目	人間科学基礎科目	人文社会系			10	24 ^{*1}
		外国語系	英 語	6		
			ドイツ語または中国語		3	
	保健体育系		2			
副専門人間科学科目						24 ^{*1}
工 学 系 総 合 科 目				85 ^{*2}		
工 学 基 礎 科 目						
工 学 専 門 科 目						
合 計 総 単 位 数				130単位以上		

・卒業要件130単位中、工学基礎科目・工学専門科目の85単位は必修52単位、及び構造・性質系の選択必修3単位以上、プロセス系の選択必修4単位以上、機能・設計系の選択必修6単位以上を含めた選択必修33単位を修得すること。

総合システム工学科

授業科目区分		単位の区分		必修	選択必修	選択
人間科学科目	人間科学基礎科目	人文社会系			10	19 ^{*1}
		外国語系	英 語	6		
			ドイツ語または中国語		3	
	保健体育系		2			
副専門人間科学科目						19 ^{*1}
工 学 系 総 合 科 目				90 ^{*2}		
工 学 基 礎 科 目						
工 学 専 門 科 目						
合 計 総 単 位 数				130単位以上		

・卒業要件130単位中、工学基礎科目・工学専門科目の90単位は必修56単位、選択必修34単位を修得すること。

別表第5 早期卒業科目（第6条関係）

授 業 科 目	単 位			授 業 時 数								備 考
	必 修	選 必	選 択	1年次		2年次		3年次		4年次		
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
特 別 卒 業 研 究	3											
計	3											

別表第6 編入学生の単位の認定（第13条関係）

授 業 科 目 区 分			認 定 単 位 数
人 間 科 学 科 目	人 文 社 会 系		10単位以内
	外 国 語 系	英 語	9単位以内
		ドイッ語又は中国語	
保 健 体 育 系		2単位以内	
工 学 基 礎 科 目 及 び 工 学 専 門 科 目			65単位以内
工 学 系 総 合 科 目			6単位以内
認 定 総 単 位 数			80単位以内

別表第7 4年次進級要件（第14条第2項関係）

機械知能工学科（機械工学コース・宇宙工学コース）

科 目 区 分			修得すべき単位数又は科目	
人 間 科 学 科 目	人 間 科 学 基 礎 科 目	人 文 社 会 系	選択必修 10単位	
		外 国 語 系	英 語	必 修 6単位
			ドイッ語または中国語	選択必修 3単位
		保 健 体 育 系		必 修 2単位
	副 専 門 人 間 科 学 科 目		—	
工 学 系 総 合 科 目			—	
工 学 基 礎 科 目			・3年次までの必修科目 ・選択必修科目 30単位	
工 学 専 門 科 目				
合 計 総 単 位 数			卒業要件単位中 110単位	

機械知能工学科（知能制御工学コース）

科 目 区 分			修得すべき単位数又は科目	
人 間 科 学 科 目	人 間 科 学 基 礎 科 目	人 文 社 会 系	選択必修 10単位	
		外 国 語 系	英 語	必 修 6単位
			ドイッ語または中国語	選択必修 3単位
		保 健 体 育 系		必 修 2単位
	副 専 門 人 間 科 学 科 目		—	
工 学 系 総 合 科 目			—	
工 学 基 礎 科 目			・3年次までの必修科目 ・選択必修科目 48単位	
工 学 専 門 科 目				
合 計 総 単 位 数			卒業要件単位中 110単位	

建設社会工学科

科目区分			修得すべき単位数又は科目	
人間科学科目	人間科学基礎科目	人文社会系	選択必修 10単位	
		外国語系	英 語	必 修 6単位
			ドイツ語または中国語	選択必修 3単位
		保健体育系	必 修 2単位	
	副専門人間科学科目		—	
工 学 系 総 合 科 目			—	
工 学 基 礎 科 目			・3年次までの必修科目 ・選択必修科目 26単位	
工 学 専 門 科 目				
合 計 総 単 位 数			卒業要件単位中 110単位	

電気電子工学科 (システムエレクトロニクスコース)

科目区分			修得すべき単位数又は科目	
人間科学科目	人間科学基礎科目	人文社会系	選択必修 10単位	
		外国語系	英 語	必 修 6単位
			ドイツ語または中国語	選択必修 3単位
		保健体育系	必 修 2単位	
	副専門人間科学科目		—	
工 学 系 総 合 科 目			—	
工 学 基 礎 科 目			・3年次までの必修科目 ・選択必修科目 22単位	
工 学 専 門 科 目				
合 計 総 単 位 数			卒業要件単位中 110単位	

電気電子工学科 (電気エネルギー・電子デバイスコース)

科目区分			修得すべき単位数又は科目	
人間科学科目	人間科学基礎科目	人文社会系	選択必修 10単位	
		外国語系	英 語	必 修 6単位
			ドイツ語または中国語	選択必修 3単位
		保健体育系	必 修 2単位	
	副専門人間科学科目		—	
工 学 系 総 合 科 目			—	
工 学 基 礎 科 目			・3年次までの必修科目 ・選択必修科目 25単位	
工 学 専 門 科 目				
合 計 総 単 位 数			卒業要件単位中 110単位	

応用化学科

科目区分			修得すべき単位数又は科目	
人間科学科目	人間科学基礎科目	人文社会系		選択必修 10単位
		外国語系	英 語	必 修 6単位
			ドイツ語または中国語	選択必修 3単位
		保健体育系		必 修 2単位
	副専門人間科学科目			—
工 学 系 総 合 科 目			—	
工 学 基 礎 科 目			・2年次までの必修科目 ・3年次の物質工学実験B及びC	
工 学 専 門 科 目				
合 計 総 単 位 数			卒業要件単位中 110単位	

マテリアル工学科

科目区分			修得すべき単位数又は科目	
人間科学科目	人間科学基礎科目	人文社会系		選択必修 10単位
		外国語系	英 語	必 修 6単位
			ドイツ語または中国語	選択必修 3単位
		保健体育系		必 修 2単位
	副専門人間科学科目			—
工 学 系 総 合 科 目			—	
工 学 基 礎 科 目			・3年次までの必修科目(見学実習を含む) ・選択必修科目 33単位	
工 学 専 門 科 目				
合 計 総 単 位 数			卒業要件単位中 110単位	

総合システム工学科

科目区分			修得すべき単位数又は科目	
人間科学科目	人間科学基礎科目	人文社会系		選択必修 10単位
		外国語系	英 語	必 修 6単位
			ドイツ語または中国語	選択必修 3単位
		保健体育系		必 修 2単位
	副専門人間科学科目			—
工 学 系 総 合 科 目			—	
工 学 基 礎 科 目			・3年次までの必修科目 ・選択必修科目 30単位	
工 学 専 門 科 目				
合 計 総 単 位 数			卒業要件単位中 110単位	

別表第8 教職課程

教育職員の免許を取得するためには、教科に関する専門教育科目より20単位以上、教科又は教職に関する専門教育科目より16単位以上、教職に関する専門教育科目より23単位以上を修得するほかに、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目を必ず修得しておかなければならない。

ただし、工業については上記の教科に関する専門教育科目の20単位のほかに教職に関する専門教育科目の単位数の全部(23単位)又は一部を当分の間、教科に関する専門教育科目の単位をもって替えることができる。

工業の免許を取得できる科目(機械知能工学科、建設社会工学科、電気電子工学科、応用化学科、マテリアル工学科、総合システム工学科)

(1) 機械知能工学科

工業の教科に関する専門教育科目

教科に関する専門教育科目	授業科目	単 位	授 業 時 数								最低修得単位数		
			1年次		2年次		3年次		4年次				
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	高校1種		
工業の専門 教育科目	○機械構造の力学入門	1		2									
	○流れ学基礎	2			2								
	○計測制御基礎	1		2									
	機械材料学	2				2							
	○材料力学I	2			2								
	材料力学II	2				2							
	弾塑性力学	2					2						
	材料強度	2					2						
	塑性加工学	2						2					
	○生産工学基礎	2			2								
	機械工作法I	2				2							
	機械工作法II	2					2						
	生産ソフトウェア工学	2						2					
	データ処理工学	2					2						
	電機基礎理論I	2			2								
	電機基礎理論II	2				2							
	流れ学	2				2							
	流体力学	2					2						
	熱流体工学	2						2					
	エネルギー変換工学	2								2			
熱力学I	2			2									

教科に関する 専門教育 科目	授 業 科 目	単 位	授 業 時 数								最低修得単位数		
			1年次		2年次		3年次		4年次				
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	高校1種		
工業の専門 教育科目	熱力学Ⅱ	2				2							
	○伝熱学	2						2					
	振動工学	2						2					
	○制御工学基礎	2				2							
	制御系解析	2				2							
	制御系構成論Ⅰ	2						2					
	制御系構成論Ⅱ	2							2				
	センサ工学Ⅰ	2				2							
	知的画像処理	2							2				
	デジタル制御	2							2				
	知能制御応用	2									2		
	宇宙工学概論	2						2					
	燃焼工学	2							2				
	ロケット工学	2									2		
	メカと力学	2			2								
	機械力学Ⅰ	2				2							
	機械力学Ⅱ	2					2						
	設計工学Ⅰ	2					2						
	設計工学Ⅱ	2							2				
	トライボロジー	2									2		
	○数値解析法	2						2					
	システム工学	2								2			
	情報処理システムⅠ	2						2					
	情報処理システムⅡ	2								2			
	機械工作法実習Ⅰ	1			3								
	機械工作法実習Ⅱ	1				3							
設計製図Ⅰ	1				3								
設計製図Ⅱ	1					3							

教科に関する専門教育科目	授 業 科 目	単 位	授 業 時 数								最低修得単位数
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	高校1種
工業の専門 教育科目	設計製図Ⅲ	1						3			
	宇宙システム設計	2						2			
	機械工学実験Ⅰ	1			3						
	機械工学実験Ⅱ	1					3				
	制御工学実験Ⅰ	1			3						
	制御工学実験Ⅱ	1					3				
	制御工学実験Ⅲ	1						3			
	知能制御実験	1							3		
	学外工場実習	1									
学外見学実習	1										
職業指導	○職業指導	4							2	2	
合 計										20単位	

注)上記の表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。

(2) 建設社会工学科

工業の教科に関する専門教育科目

教科に関する専門教育科目	授 業 科 目	単 位	授 業 時 数								最低修得単位数	
			1年次		2年次		3年次		4年次			
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	高校1種	
工業の専門 教育科目	○建設社会工学演習	1	2									
	○建設力学基礎及び演習	2		4								
	○水理学基礎及び演習	2		4								
	○公共計画基礎	2			2							
	国土計画論	2						2				
	地域計画と景城デザイン	2						2				
	都市計画	2			2							
	道路交通工学	2					2					
	水理学I	2			2							
	水理学II	2			2							
	海岸・港湾工学	2						2				
	水環境工学	2						2				
	防災情報工学	2						2				
	○地盤工学基礎及び演習	2			4							
	地盤工学	2				2						
	地盤耐震工学	2					2					
	構造物基礎と地下空間	2						2				
	○構造工学I	2			2							
	構造力学II	2						2				
	建設振動学	2				2						
	建設材料施工学I	2			2							
	建設材料施工学II	2				2						
	○コンクリート構造工学I	2				2						
	コンクリート構造工学II	2					2					
	○測量学実習	1			3							
	○建設工学実験I	1					3					
○建設工学実験II	1						3					

教科に関する 専門教育 科目	授 業 科 目	単 位	授 業 時 数								最低修得単位数
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	高校1種
工業の専門 教育科目	○建設工学実験Ⅲ	1						3			20単位
	○建設構造設計製図Ⅰ	1			3						
	○建設構造設計製図Ⅱ	1				3					
	学外測量実習	1									
	学外実習	1									
	学外見学実習	1									
職業指導	○職業指導	4							2	2	
合 計											20単位

注) 上記の表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。

(3) 電気電子工学科

工業の教科に関する専門教育科目

教科に関する専門教育科目	授業科目	単位	授業時数								最低修得単位数
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	高校1種
工業の専門教育科目	○電磁気学Ⅰ	2		2							システムエレクトロニクスコースのみ必修
	○電磁気学Ⅱ	2			2						
	○電磁気学Ⅲ	2				2					
	電磁気学Ⅳ	2					2				
	○電気回路Ⅰ	2		2							
	○電気回路Ⅱ	2			2						
	○電子回路Ⅰ	2			2						
	電気電子計測Ⅰ	2					2				
	電気電子計測Ⅱ	2						2			
	論理回路	2			2						
	エネルギー基礎工学	2				2					
	デバイス基礎工学	2				2					
	電気電子工学実験ⅠA	2			4						
	電気電子工学実験ⅡA	2				4					
	電気電子工学実験ⅢA	2					4				
	システムエレクトロニクス実験	2						4			
	電気回路ⅢA	2			2						
	電気回路ⅣA	2					2				
	電子回路ⅡA	2				2					
	数値計算法A	2					2				
	応用電子回路	2						2			
	通信基礎	2					2				
	コンピュータアーキテクチャ	2						2			
	情報理論	2					2				
	マルチメディア工学	2					2				
	システム工学	2					2				
エンベデッドシステム	2						2				
センサ・インターフェース工学	2							2			

教科に関する 専門教育 科目	授 業 科 目	単 位	授 業 時 数								最低修得単位数
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	高校1種
工業の専門 教育科目	電気電子工学実験ⅠB	1			3						電気エネルギー・電子 デバイスコース のみ必修
	電気電子工学実験ⅡB	1				3					
	電気電子工学実験ⅢB	1					3				
	エネルギー・デバイス実験	2						6			
	電気回路ⅢB	2				2					
	電気回路ⅣB	2					2				
	電子回路ⅡB	2				2					
	数値計算法B	2					2				
	電気エネルギー伝送工学	2					2				
	電気機器	2					2				
	パワーエレクトロニクス	2							2		
	制御システム工学	2					2				
	制御システム応用	2							2		
	半導体デバイス	2					2				
	電気電子物性Ⅰ	2					2				
電気電子物性Ⅱ	2						2				
職業指導	○職業指導	4							2	2	
合 計										20単位	

注)上記の表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。

(4) 応用化学科

工業の教科に関する専門教育科目

教科に関する専門教育科目	授業科目	単位数	授業時数								最低修得単位数		
			1年次		2年次		3年次		4年次				
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	高校1種		
工業の専門 教育科目	応用化学自由研究	2			2								
	○物質工学基礎実験	2			6								
	○有機化学Ⅰ	2			2								
	○有機化学Ⅱ	2				2							
	有機化学Ⅲ	2						2					
	反応有機化学	2							2				
	有機工業化学	2							2				
	有機機器分析	2						2					
	高分子合成化学	2						2					
	高分子機能化学	2							2				
	○化学工学Ⅰ	2			2								
	化学工学Ⅱ	2				2							
	化学工学Ⅲ	2						2					
	反応工学	2							2				
	コンピュータ解析Ⅰ	2						2					
	○無機化学Ⅰ	2			2								
	○無機化学Ⅱ	2				2							
	機能性材料化学	2							2				
	物理化学Ⅳ	2							2				
	物理化学Ⅴ	2							2				
	分析化学	2						2					
○物質工学実験A	2				6								
○物質工学実験B	2						6						
○物質工学実験C	2							6					
職業指導	○職業指導	4								2	2		
合計												20単位	

注)上記の表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。

(5) マテリアル工学科

工業の教科に関する専門教育科目

教科に関する専門教育科目	授業科目	単位数	授業時数								最低修得単位数	
			1年次		2年次		3年次		4年次		高校1種	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
工業の専門 教育科目	○マテリアル組織形成学Ⅰ	2			2							
	○マテリアル組織解析学Ⅰ	2			2							
	マテリアル組織解析学Ⅱ	2				2						
	マテリアルナノ構造学	2					2					
	マテリアルデザイン工学	2					2					
	○マテリアル熱力学基礎	2			2							
	○マテリアル熱力学	2				2						
	○マテリアル反応速度工学	2				2						
	結晶創成工学	2					2					
	マテリアル成形工学	2						2				
	○マテリアル力学基礎	2			2							
	マテリアルシステム工学	2				2						
	マテリアルメカニクス工学	2					2					
	マテリアルメカニカルシミュレーション	2						2				
	エネルギー環境マテリアル工学	2	2									
	循環型マテリアル工学	2					2					
	○マテリアル設計製図	1			3							
	○フロンティア工学実習	1			3							
	○マテリアル基礎実験	1					3					
	○ものづくり実習	1						3				
○外国語文献講読	2							2				
○見学実習	1											
職業指導	○職業指導	4							2	2		
合計											20単位	

注) 上記の表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。

(6) 総合システム工学科

工業の教科に関する専門教育科目

教科に関する専門教育科目	授業科目	単位数	授業時数								最低修得単位数	
			1年次		2年次		3年次		4年次			
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	高校1種	
工業の専門教育科目	○力学基礎	4	4									20単位
	○基礎電磁気学	4		4								
	○電気回路I	2		2								
	電気回路II	2			2							
	○電磁気学I	2			2							
	電磁気学II	2				2						
	○電子回路I	2				2						
	電子回路II	2					2					
	センサ工学	2								2		
	電気機器I	2					2					
	○材料基礎	2				2						
	基礎半導体工学	2				2						
	電子デバイス	2					2					
	機能性材料	2					2					
	○機構学	2		2								
	材料力学	2			2							
	機械力学	2				2						
	熱力学	2					2					
	機械材料	2				2						
流体力学	2						2					
図形情報科学	2		2									
職業指導	○職業指導	4						2	2			
合計											20単位	

注)上記の表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。

数学の免許を取得できる学科（総合システム工学科）

(1) 総合システム工学科

数学の教科に関する専門教育科目

教科に関する専門教育科目	授業科目	単位数	授業時数								最低修得単位数
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	高校1種
代 数 学	○線形数学Ⅰ	2	2							1単位	
	代数学	2			2						
幾 何 学	○線形数学Ⅱ	2		2						1単位	
	応用数理A	2				2					
解 析 学	○解析学Ⅰ	4	4							1単位	
	解析学Ⅱ	4		4							
	○微分方程式	2			2						
	複素解析学	2			2						
	応用数理B	2				2					
	制御工学Ⅰ	2					2				
「確率論・統計学」	○統計学	2			2					1単位	
	応用数理C	2					2				
コンピュータ	○情報PBL	2		2						1単位	
	○情報処理基礎	2			2						
	○情報処理応用	2				2					
	○実践プログラミングPBL	2			4						
	○計算数理工学PBL	2				4					
	応用数理D	2					2				
	アルゴリズムとデータ構造	2					2				
	アセンブリ言語	2						2			
	デジタル回路	2							2		
	通信工学	2									2
合 計										20単位	

注) 上記の表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。

教科又は教職に関する専門教育科目（全学科共通）

教科又は教職に関する専門教育科目	単位数	授 業 時 数								備 考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
教科又は教職に関する専門教育科目最低修得単位数	16									「教科又は教職に関する科目」は最低取得単位を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について16単位以上

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（全学科共通）

開 設 授 業 科 目	
授 業 料 目	単 位 数
○日本国憲法	2
○保健体育 A	1
○保健体育 B	1
○健康スポーツ科学論	2
○総合英語 A I	1
○総合英語 A II	1
○情報リテラシー	2

注) 上記の表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。

教職に関する専門教育科目（全学科共通）

教職に関する専門教育科目	授 業 科 目	単 位	授 業 時 数								備 考	
			1年次		2年次		3年次		4年次			
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
教職に関する専門教育科目最低修得単位数	○教職論	2		2								該当科目の指導法(4単位)を必要
	○教育原理	2	2									
	○教育心理学	2	2									
	○教育社会学	2		2								
	工業教科教育法	4					4					
	教科教育法（数学）Ⅰ	2					2					
	教科教育法（数学）Ⅱ	2						2				
	○教育課程論	1			1							
	○特別活動の指導法	1			1							
	○教育方法	2					2					
	○生徒指導 （進路指導を含む。）	2				2						
	○教育相談	2				2						
	○総合演習	2							2			
	○教育実習	3										適時

注)

- ① 上記の表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。
- ② 教職に関する専門教育科目より10単位以上、教科に関する専門教育科目及び教科又は教職に関する専門教育科目と合わせて24単位以上、修得した者でなければ教育実習は履修できない。
- ③ 教職に関する専門教育科目の単位は人文社会系の単位としては認められない。ただし、教育心理学、教育原理、教育社会学を除く。
- ④ 教育実習の3単位は、実習校での「教育実習」と、学部で開く「事前・事後指導」との二つの履修から成る。教育実習に行くためには、実習に行く前年度の3月に集中で開講される「事前指導」を受講しておかなければならない。
- ⑤ 教育実習に行くためには、別途に開講する「同和教育」を受講しておかなければならない。

II 修学上の注意事項

1 履修課程表について

- (1) 履修課程表は、必修科目、選択必修科目、選択科目との区分、各科目の単位数、毎週授業時間数を学年次別及び前・後学期別に示してあり、修学上の指針となるものであるのでこの表に準拠して各科目を履修することが望ましい。
- (2) 工学基礎科目及び工学専門科目の履修課程表においては、各学科及び履修コースで定めた必修・選択必修・選択の科目が示してあるので、欄外の注意事項に従って履修することが大切である。

2 シラバス（授業要目）について

- (1) シラバス（授業要目）には、各授業科目の概要、キーワード、到達目標、授業計画、評価方法・基準、履修上の注意事項、教科書等が記載されているので、事前にこれをよく読んで各科目の学習に臨むことが重要である。
- (2) シラバス（授業要目）の中には各履修コースで開講されている科目の内容を考慮した系統図及び学習目標が記載されているので、自分の現在の学習到達度と将来の進路希望をこの図の上に重ねて考え、履修科目の選択を行うことが大切である。系統的な履修計画を無視して単位数だけに眼を奪われないように注意すること。

3 履修科目について

人間科学科目、工学系総合科目、工学基礎科目及び工学専門科目を履修し、所定の単位を取得しなければならない。

- (1) 人間科学科目については、人文社会系の選択必修科目から10単位、外国語系の科目9単位（必修英語6単位、選択必修ドイツ語または中国語3単位）、保健体育系の必修科目（実技）2単位の合計21単位以上を修得しなければならない。
- (2) その他、学科及び履修コース別の卒業要件単位数については、学修細則別表第4を参照すること。

4 履修登録について

- (1) 履修科目の登録にあたっては、所定の登録期間内に教務情報システムにより、受講を希望する科目を登録しなければならない。（ただし、特別な事由がある場合は、「履修登録票」（別記様式第1号）により登録を行うことができる。）
- (2) 複数クラスを開講する科目の場合等には、ガイダンス等を行って学生を振り分けることがあるので、担当教員の指示に従って履修登録を行うこと。
- (3) 所属する学科の履修課程表にない他学科及び他学部の科目の履修を希望する者は、所属学科の履修課程表にない授業科目受講願（別記様式第2号）を教務係で受け取り、科目担当教員及び所属の学科または各履修コースの教務委員の承認を得たうえ、教務係に提出しなければならない。ただし、科目によっては2年次以上の特定の履修コースに開講されているものがあり、他履修コースにとっては、この科目は「他学科の科目」と見なされる。
- (4) 履修登録の内容については、登録期間終了後、教務情報システムで、正しく登録されているか確認すること。
登録誤り又は登録もれがある場合には、履修登録修正期間に、教務情報システムで、修正（科目の追加及び取り消し）を行うこと。修正を行った場合も、登録内容を教務情報システムで必ず確認すること。
- (5) 履修登録にかかわる期日は、学期の始めに掲示するので期日を厳守すること。期日締切後は受け付けない。
ただし、特別な事由がある場合は教務係で履修登録票（追加）（別記様式第3号）を受け取り、科目担当教員

及び所属の学科または履修コースの教務委員の承認を得たうえ、教務係に提出すること。

- (6) 履修登録をしていない科目の授業は、受けることができない。
- (7) 履修登録をした授業科目の履修を取りやめる場合は、履修登録期間の約1ヶ月後に設定される履修登録取消し期日までに、履修登録票（取消し）（別記様式第4号）を科目担当教員の承認を得たうえ、教務係に提出しなければならない。ただし、集中講義又はそれに準じる形態で実施される授業科目については、各授業科目ごとに掲示される履修登録取消し期日までは、履修登録の取消しを行うことができる。
- (8) 教務委員が、正当な事由により、定められた期間内に履修登録の取消しを行うことができないと認めた場合は、履修登録の取消しを行う場合がある。
- (9) 特別な事由により、学修細則第7条第2項に規定する履修登録単位数の上限を超える科目の履修を希望する場合は、上限単位数を超える授業科目の履修願（別記様式第5号）（ただし、履修登録の期日を過ぎて提出する場合は別記様式第6号による）を教務委員の承認を得たうえ、教務係に提出しなければならない。

5 試験について

- (1) 各学科の試験は、学期末に期間を定めて行われる。試験の科目、期間、教室等はその都度掲示する。
- (2) 試験の際には、必ず学生証を持参し、試験中机の上に呈示しなければならない。
- (3) 科目の試験に合格した者は、合格した科目につき再度の試験を受けることはできない。
- (4) 卒業研究については、工学部学修細則第18条（再試験）を適用しない。

6 試験における不正行為について

試験において不正行為のあった者に対しては、工学部学修細則第19条（試験における不正行為に対する懲戒）により次の措置をとる。

- (1) 当該学期に修得した単位は、学修細則第11条第3項の規定にかかわらず、すべて取り消し、再履修させる。
- (2) 当該学期に再試対象になった科目も、すべて再履修させる。
- (3) 当該学期に再試験を受けた科目も、すべて再履修させる。
- (4) 当該学期前に履修し再試対象になっている科目も、再履修させる。
- (5) 当該学期に通年の科目があるときは、その科目も再履修させる。

7 科目の試験の結果について

- (1) 各科目の試験の結果については、教務情報システムにより表示をする。
- (2) 個別科目の成績評価に不服があり、科目担当教員の説明に納得できない場合は、学期毎に掲示される期間内に、成績評価に対する異議申立書（別記様式第7号）を教務係に提出することができる。
- (3) 当該学期前までの試験の結果について、学期の初めに「修得単位通知書」を証明書発行機により交付する。

8 進級要件等について

- (1) 3年次への進級要件等
 - ① 2カ年以上在学し、卒業要件単位中から72単位以上を修得すること。
 - ② 3年次に進級しない者は、当該履修コース履修課程表の3年次の工学基礎科目及び工学専門科目のうち必修科目を履修できない。
- (2) 4年次への進級要件等
 - ① 3カ年以上在学し、卒業要件単位中から所属する学科及び履修コースの指定する科目を含む110単位以上を修得すること（学修細則別表第7参照）。

- ② 4年次に進級しない者は、当該履修コース履修課程表の4年次の工学基礎科目及び工学専門科目のうち必修科目を履修できない。
- (3) 連続する2年間（休学期間は除く。）において30単位を修得できないときは、除籍の該当者として取り扱うので特に注意すること。
 - ① ただし、連続する2年間（休学期間は除く。）の修得単位数が30単位未満の者でも、3年次への進級要件単位を満たした者及び特別の事由があると認められた者は除く。
 - ② 休学期間のある者については、連続する2年間の終期を休学期間を除く2年間が到達する年度の末日とする。
 - ③ 連続する2年間（休学期間は除く。）における30単位には、単位の全てを含めるものとする。

9 大学院入門科目について

(1) 履修資格

大学院入門科目の履修を願い出ることができる工学部学生は、次のいずれかに該当する学業成績が優秀な4年次学生で、教務委員及び指導教員の承認を得られる者とする。

- ① 3年次終了時のGPAが3.0以上の者
- ② ①に準じた学業成績を修めた者

(2) 履修科目

履修できる科目の単位数は、大学院入門科目から6単位までとする。

(3) 履修手続

履修を願い出る場合は、履修登録期間中に「大学院授業科目の履修願」を教務係で受け取り、教務委員、指導教員、科目担当教員の承認を得たうえ、教務係に提出しなければならない。

(4) 単位の取扱

学部学生が学府の授業科目を履修し、その試験に合格した場合は、工学府進学後に所定の手続きを経て単位を認定するものとする。

10 掲示について

学務関係の学生に対する公示、通知、呼び出し等はすべて工学部掲示板（学務部横）に掲示するから見落としのないよう注意すること。ただし、所属する学科（履修コース）に関わることは、所属する学科（履修コース）の掲示板に掲示することがあるので、見落としのないよう注意すること。

重要な掲示を見落としとして自己に不利益な結果を招くことのないよう希望する。

大学は、学生が、この点をよく理解しているものとして取り扱う。

別記 様式第1号

履 修 登 録 票

登 録 年 度	平成	年度	前・後	学期		
工学科		コース		年次		
学 生 番 号					氏名	

〔履修登録欄〕

授 業 科 目 名	教 員 名	ク ラ ス	曜 日	時 限	備 考

記入上の注意

- ① 記入誤り、記入もれがないよう、確認すること。
- ② 判別ができない場合は、履修登録がなされないので十分注意すること。

別記 様式第2号

平成 年度 前・後学期
所属学科の履修課程表にない授業科目受講願

曜日・時限・クラス	曜日	時限	クラス	担当教員印	教務委員印
科目名					
教員名					

学科等	学 科	コ ー ス	年 次	教 務 係	
学生番号					
氏 名					

備 考		担当教員印	教務委員印

別記 様式第3号

平成 年度 前・後 学期 履修登録票(追加)

曜日・時限・クラス	曜日	時限	クラス	遅延理由(詳細に)
科目名				
教員名				

学科等	学 科	コ ー ス	年 次	担当教員印	教務委員印	教 務 係
学生番号						
氏 名						

科目担当教員 殿

履修登録の追加を承認される場合は、お手数ですが、学生の氏名・学生番号をお手持ちの履修者名簿へ記入頂きますようお願いいたします。

別記 様式第4号

平成 年度 前・後 学期 履修登録票(取り消し)

曜日・時限・クラス	曜日	時限	クラス	取消理由(詳細に)
科目名				
教員名				

学科等	学 科	コ ー ス	年 次	担当教員印	教 務 係	
学 生 番 号						
氏 名						

科目担当教員 殿

履修登録の取り消しを承認される場合は、お手数ですが、学生の氏名・学生番号をお手持ちの履修者名簿から削除頂きますようお願いいたします。

別記 様式第5号

平成 年度 上限単位数を超える授業科目の履修願

曜日・時限・クラス	曜日	時限	クラス	上限を超える履修の理由 (既履修登録単位数 単位)
科目名				
教員名				

学科等	学 科	コ ー ス	年 次	教務委員印	教 務 係	
学 生 番 号						
氏 名						

成績評価に対する異議申し立て書

工学部長 殿

学科・学年 _____ 学科第 _____ 年次 _____
 学生番号 _____
 氏 名 _____ 印 _____

私が履修した科目の成績について、下記のとおり異議を申し立てます。

平成 年度 学期

科目名 (クラス番号)	()
教 員 名	

○ 上記科目の成績評価について異議を申し立てる理由

記入漏れのないよう注意すること。記入漏れがある場合は受け付けない。

教務係確認欄 (科目担当教員への問い合わせの有無)
有 ・ 無

Ⅲ 九州工業大学工学部学生の履修コースの専攻の決定に関する要項

第1条 この要項は、九州工業大学工学部学修細則（以下「学修細則」という。）第2条第3項の規定に基づき、履修コース（以下「コース」という。）の決定の方法について必要な事項を定める。

第2条 コースの決定は、原則として同一入学年度の学生を対象とする。ただし、建設社会工学科においては、学修細則第14条第1項に規定する単位を修得し、3年次となる者を対象とする。

第3条 コースの決定は、学生の志望により行う。

第4条 コースの決定等の時期は、次のとおりとする。

(1) 機械知能工学科、電気電子工学科

- ① 志望の受付 1年次の1月末日
- ② コースの決定 1年次末
- ③ 決定の公示 2年次の4月上旬

(2) 建設社会工学科

- ① 志望の受付 2年次の1月末日
- ② コースの決定 2年次末
- ③ 決定の公示 3年次の4月上旬

第5条 各コースの受け入れ学生数は、次のとおりとする。

機械知能工学科	機械工学コース	60名
	宇宙工学コース	30名
	知能制御工学コース	50名
建設社会工学科	建築学コース	20名
	地域環境デザインコース	30名
	都市再生デザインコース	30名
電気電子工学科	システムエレクトロニクスコース	65名
	電気エネルギーコース	32名
	電子デバイスコース	33名

第6条 コースの決定方法は次のとおりとする

(1) 学生は、当該年度の1月末日までにコース志望届を提出しなければならない。ただし、コースごとの第1志望者数の公表を受け、2月末日までの間に、コース志望変更届を提出することができる。

(2) 2月末現在のコース志望届に基づき、次の方法により学科で受け入れコースを決定する。

① 第1志望者が当該コースの受け入れ学生数内である場合

ア 学生の志望どおり受け入れる。

② 第1志望者がコースの受け入れ学生数を超える場合

ア そのコースの受け入れ学生数までを成績上位者から順次受け入れる。

イ 受け入れられなかった学生は、第2志望にまわす。

③ 第2志望者によって当該コースの受け入れ学生数を超える場合

ア 第2志望者は、そのコースの受け入れ学生数までを成績の上位者から順次受け入れる。

イ アにより受け入れられなかった学生は、当該学科において協議する。

(3) 成績の順位付けはGPA（小数点第3位を切り捨てる。）により行う。ただし、GPAの値が同じ場合は、修得単位数の多い者を上位とする。

附 則

この要項は、平成20年4月1日から施行する。

Ⅳ 九州工業大学工学部における早期卒業取扱要項

工 学 部 長 伺 定

(目 的)

第1条 この要項は、九州工業大学工学部学修細則第6条第2項に基づき、工学部における早期卒業の取扱いに必要な事項を定めることを目的とする。

(早期卒業)

第2条 工学部（九州工業大学工学部）に3年以上4年未満在学した学生が、卒業の要件として修得すべき単位を優秀な成績をもって修得したと認められる場合は、早期卒業をすることができる。

(早期卒業の対象外となる学生)

第3条 次の各号に該当する学生は、早期卒業の対象とならない。

- (1) 編入学した学生
- (2) 再入学又は転入学した学生
- (3) 工学部へ移籍した学生

(早期卒業申請の手続き)

第4条 早期卒業を希望する学生は、2年次の2月末日までに、別記様式1の早期卒業申請書を工学部長に提出するものとする。

(早期卒業における優秀な成績)

第5条 早期卒業を行う学生は、次の要件を満たさなければならない。

- (1) 2年次終了時に、人間科学科目中、人文社会系の選択必修10単位、外国語系9単位（英語6単位、ドイツ語又は中国語3単位）、保健体育系2単位並びに工学基礎科目及び工学専門科目中、1、2年次の必修科目の全てを含む92単位以上を修得し、GPAが3.8以上であること。
- (2) 3年次終了時、または4年次前学期終了時に卒業要件単位を修得し、GPAが3.8以上であること。

(早期卒業の審査)

第6条 早期卒業の審査および適格の認定は、教務委員会で行う。

(卒業研究等)

第7条 早期卒業の適格の認定を受けた学生の卒業研究等については、以下の特別な措置が取られる。

- (1) 2年次終了時に適格の認定を受けた学生は、3年次に4年次の必修科目を履修することができる。
- (2) 卒業研究（総合システム工学科においては、総合システム工学ゼミナール及び卒業研究プロジェクト）については免除し、特別卒業研究をこれにあてる。
- (3) 3年次前学期終了時において適格の認定を受けた学生は、3年次後学期に特別卒業研究を履修できる。ただし、3年次終了時に特別卒業研究の単位を修得できなかった場合は、卒業研究を履修しなければならない。

附 則

この要項は、平成20年4月1日から施行する。

早 期 卒 業 申 請 書

平成 年 月 日

九州工業大学工学部長 殿

学 科	学科	年次
学生番号		
本人(氏名)		⑩
現住所		
保証人(氏名)		⑩
現住所		

九州工業大学工学部における早期卒業取扱要項第4条の規定により、早期卒業を希望します。

V 各種の資格等について

・技 術 士（技術士法）

工学部卒業生は、技術士第1次試験の共通科目の受験が免除される。卒業後、科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する専門的応用能力を必要とする事項について、計画、研究、設計、分析、試験、評価及びその他政令で定める事項の業務に従事した期間が通算して7年を超える者は、第2次試験を受けることができる。

・一級建築士（建築士法） ※

建設社会工学科卒業生で、建築に関して2年以上の実務経験を経た者は、一級建築士試験の受験資格が取得できる。

・測 量 士（測量法） ※

建設社会工学科卒業生で、在学中に測量に関する科目を履修し、卒業後、1年以上の測量に関する実務経験を経た者は、測量士の資格が取得できる。

・一級土木施行管理技士（建設業法）

建設社会工学科卒業生で、土木施行管理に関して3年以上の実務経験（1年以上の指導監督の実務経験）を経た者は、一級土木施行管理技術検定学科試験の受験資格が取得できる。

・二級建築士（建築士法） ※

建設社会工学科卒業生で、建築に関して1年以上の実務経験を経た者は、二級建築士試験の受験資格が取得できる。

・電気主任技術者（電気事業法） ※

電気電子工学科（電気エネルギーコース・電子デバイスコース）卒業生で、在学中に所定の単位を取得し、卒業後、5年以上の実務経験を経た者は、第一種電気主任技術者免許状が取得できる。（別表1を参照）

・第一級陸上無線技術士（無線従事者規則）

電気電子工学科（システムエレクトロニクスコース）卒業生で、在学中に別表2の設定基準に規定する科目及び時間数並びに単位数を修得した者は、第一級陸上無線技術士試験を受験する際に無線工学の基礎が免除される。

・電気通信主任技術者（電気通信事業法） ※

電気電子工学科で、在学中に別表に示す認定基準の告示科目及び時間数を修得した者は、電気通信主任技術者試験を受験する際に、試験の一部が免除される。（別表3-1・別表3-2を参照）

・第一級陸上特殊無線技士、第三級海上特殊無線技士（無線従事者規則） ※

電気電子工学科（システムエレクトロニクスコース）卒業生で、在学中に別表4-1・別表4-2の授業科目名欄に掲げる科目を修得した者は、申請に基づき、第一級陸上特殊無線技士、第三級海上特殊無線技士の免許が付与される。

また、同申請に必要な科目履修証明書、履修内容証明書及び卒業証明書のうち、履修内容証明書については本学卒業生は提出が免除されており、したがって同履修内容に係る審査時間が短縮されるため、本学卒業生については免許状が比較的速やかに発給されることとなる。

※印は、平成20年3月現在申請中の資格

別表 1 電気主任技術者（電気事業法）

電気電子工学科（電気エネルギーコース・電子デバイスコース）

電気主任技術者免状取得を希望する学生が修得すべき授業科目及び単位数

科目区分及び履修単位数	◎ 授 業 科 目	単 位 数	○ 授 業 科 目	単 位 数
1.電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの (合計19単位以上、◎印授業科目は必修)	電磁気学Ⅰ	2	電子回路Ⅰ	2
	電磁気学Ⅱ	2	電子回路ⅡB	2
	電磁気学Ⅲ	2	デジタル回路	2
	電磁気学Ⅳ	2	電気電子計測Ⅱ	2
	電気回路Ⅰ	2	電気電子物性Ⅰ	2
	電気回路Ⅱ	2		
	電気回路ⅢB	2		
	電気回路ⅣB	2		
	電気電子計測Ⅰ	2		
	小 計	18	小 計	10
2.発電、変電、送電、配電及び電気材料並びに電気法規に関するもの (合計10単位以上、◎印授業科目は必修)	エネルギー基礎工学	2	電力システム工学	2
	電気エネルギー伝送工学	2	電気電子物性Ⅱ	2
	電気電子材料	2		
	電気法規・施設管理	2		
	小 計	8	小 計	4
3.電気及び電子機器、自動制御、電気エネルギー利用並びに情報伝送及び処理に関するもの (合計12単位以上、◎印授業科目は必修)	電気機器	2	制御システム応用	2
	パワーエレクトロニクス	2	情報リテラシー	2
	制御システム工学	2	情報PBL	2
	電力応用	2	情報処理基礎	2
			情報処理応用	2
	小 計	8	小 計	10
4.電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学若しくは電子工学実習に関するもの (合計6単位以上、◎印授業科目は必修)	電気電子工学実験入門	1		
	電気電子工学実験ⅠB	1		
	電気電子工学実験ⅡB	1		
	電気電子工学実験ⅢB	1		
	エネルギー・デバイス実験	2		
	小 計	6		
5.電気及び電子機器設計又は電気及び電子機器製図に関するもの (合計2単位以上)			電機設計法	2
			小 計	2

上表は、電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令(平成5年10月6日付け通商産業省令第60号)第7条第1項に規定する科目である。(平成20年度入学生から適用)

科目等履修生制度により、上表の各科目区分における不足単位の補完は卒業した大学においてのみ1科目認められており、不足単位を取得できる場合は次による。

- ① 本学卒業者にあつては、卒業後3年以内に取得した単位に限り認定される。
- ② 本学に3年以上在学した後、本学大学院工学府博士前期課程に進学した者(飛び級者)にあつては、前期課程在学中に取得した単位及び前期課程修了後3年以内に取得した単位に限り認定される。

第一級陸上無線技術士

無線工学の基礎の免除を希望する学生が修得すべき授業科目及び時間数並びに単位数

別表2 電気電子工学科 (システムエレクトロニクスコース)

設定基準に規定する科目		授業科目(時間数)及び単位数		備 考
基礎 専門 教育 科目	数 学 14単位 (210時間)	解 析 学 II (60)4 線 形 数 学 I (30)2 線 形 数 学 II (30)2 解 析 学 III (30)2	複 素 解 析 学 (30)2 統 計 学 (30)2	
	物 理 5単位 (105時間)	物 理 学 II A (30)2 物 理 学 II B (30)2 物 理 学 実 験 (45)1 基 礎 量 子 力 学 (30)2	統 計 力 学 (30)2 量 子 力 学 (30)2 原 子 力 概 論 (30)2	
	電 気 磁 気 学 (120時間)	電 磁 気 学 I (30)2 電 磁 気 学 II (30)2	電 磁 気 学 III (30)2 電 磁 気 学 IV (30)2	
	電 気 回 路 (120時間)	電 気 回 路 I (30)2 電 気 回 路 II (30)2	電 気 回 路 III A (30)2 電 気 回 路 IV A (30)2	
	半 導 体 及 び 電 子 管 並 び に 電 子 回 路 の 基 礎 (90時間)	電 子 回 路 I (30)2 電 子 回 路 II A (30)2 論 理 回 路 (30)2	半 導 体 デ バ イ ス (30)2 デ ィ ジ タ ル 回 路 設 計 法 (30)2	
	電 気 磁 気 測 定 (180時間)	電 気 電 子 計 測 I (30)2 電 気 電 子 計 測 II (30)2	電 気 電 子 工 学 実 験 I A (60)2 電 気 電 子 工 学 実 験 II A (60)2 電 気 電 子 工 学 実 験 III A (60)2	

電気通信主任技術者

電気通信主任技術者試験の一部免除を希望する学生が修得すべき授業科目

別表3-1 電気通信主任技術者（システムエレクトロニクスコース）

(1) 基礎専門教育科目

認定基準		授業科目	授業時間数 (単位)	備考
告示科目	時間数			
数 学	60	解 析 学 II	60 (4)	
		線 形 数 学 I	30 (2)	
		線 形 数 学 II	30 (2)	
物 理 学	60	物 理 学 II A	30 (2)	
		物 理 学 II B	30 (2)	
		物 理 学 実 験	45 (1)	
電 磁 気 学	60	電 磁 気 学 I	30 (2)	
		電 磁 気 学 II	30 (2)	
		電 磁 気 学 III	30 (2)	
		電 磁 気 学 IV	30 (2)	
電 気 回 路	60	電 気 回 路 I	30 (2)	
		電 気 回 路 II	30 (2)	
		電 気 回 路 III A	30 (2)	
電 子 回 路	60	電 子 回 路 I	30 (2)	
		電 子 回 路 II A	30 (2)	
		電 子 回 路 設 計 法	30 (2)	
デジタル回路	30	論 理 回 路	30 (2)	
		デジタル回路設計法	30 (2)	
情 報 工 学	30	情 報 処 理 基 礎	30 (2)	
		情 報 処 理 応 用	30 (2)	
電 気 計 測	60	電 気 電 子 計 測 I	30 (2)	
		電 気 電 子 計 測 II	30 (2)	

(2) 専門教育科目

認定基準		授業科目	授業時間数 (単位)	備考
告示科目	時間数			
伝送線路工学	30	光 通 信 工 学	30 (2)	
		電 気 回 路 IV A	30 (2)	
交 換 工 学	30	通 信 ネットワーク	30 (2)	
		ネットワークインターフェース	30 (2)	
電気通信システム	30	通 信 基 礎	30 (2)	

別表 3-2 電気通信主任技術者（電気エネルギーコース・電子デバイスコース）

(1) 基礎専門教育科目

認定基準		授業科目	授業時間数 (単位)	備考
告示科目	時間数			
数 学	60	解 析 学 II	60 (4)	
		線 形 数 学 I	30 (2)	
		線 形 数 学 II	30 (2)	
物 理 学	60	物 理 学 II A	30 (2)	
		物 理 学 II B	30 (2)	
		物 理 学 実 験	45 (1)	
電 磁 気 学	60	電 磁 気 学 I	30 (2)	
		電 磁 気 学 II	30 (2)	
		電 磁 気 学 III	30 (2)	
		電 磁 気 学 IV	30 (2)	
電 気 回 路	60	電 気 回 路 I	30 (2)	
		電 気 回 路 II	30 (2)	
		電 気 回 路 IV B	30 (2)	
電 子 回 路	60	電 子 回 路 I	30 (2)	
		電 子 回 路 II B	30 (2)	
デ ジ タ ル 回 路	30	デ ィ ジ タ ル 回 路	30 (2)	
		集 積 回 路 基 礎	30 (2)	
情 報 工 学	30	情 報 処 理 基 礎	30 (2)	
		情 報 処 理 応 用	30 (2)	
電 気 計 測	60	電 気 電 子 計 測 I	30 (2)	
		電 気 電 子 計 測 II	30 (2)	

(2) 専門教育科目

認定基準		授業科目	授業時間数 (単位)	備考
告示科目	時間数			
伝 送 線 路 工 学	30	光 通 信 工 学	30 (2)	
		電 気 回 路 III B	30 (2)	
交 換 工 学	30	通 信 ネットワーク	30 (2)	
		ネットワークインターフェース	30 (2)	
電 気 通 信 シ ス テ ム	30	通 信 基 礎	30 (2)	

第一級陸上特殊無線技士

第一級陸上特殊無線技士の資格を取得するために履修する科目

別表４－１ 電気電子工学科（システムエレクトロニクスコース）

	授 業 科 目 名	主 な 科 目 内 容
無線機器学その他無線機器に関する科目	通 信 基 礎	シラバスを参照のこと。
	応 用 電 子 回 路	
	電 子 回 路 Ⅱ A	
	電 波 工 学	
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	電 波 工 学	
電子計測その他無線測定に関する科目	電 気 電 子 計 測 Ⅰ	
	電 気 電 子 計 測 Ⅱ	
電波法規その他電波法令に関する科目	移 動 通 信 及 び 法 規	

第三級海上特殊無線技士

第三級海上特殊無線技士の資格を取得するために履修する科目

別表４－２ 電気電子工学科（システムエレクトロニクスコース）

	授 業 科 目 名	主 な 科 目 内 容
無線機器学その他無線機器に関する科目	通 信 基 礎	シラバスを参照のこと。
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	電 波 工 学	
電波法規その他電波法令に関する科目	移 動 通 信 及 び 法 規	

Ⅵ 九州工業大学工学部への移籍に関する取扱要項

平成 12 年 11 月 22 日
工 学 部 長 伺 定
改正 平成 20 年 4 月 1 日

(目 的)

第 1 条 この要項は、九州工業大学学則（平成 19 年九工大学則第 1 号）第 24 条第 1 項の規定に基づき、情報工学部に在学する学生が工学部への移籍を志願するときの取扱いに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(申請手続)

第 2 条 申請手続きは、次のとおりとする。

- (1) 情報工学部から工学部への移籍を志願する学生（以下「移籍志願学生」という。）は、移籍を志願する前年の 12 月 16 日から 12 月末日までに、工学部への移籍願（別記様式 1）に成績証明書を添えて情報工学部長に提出するものとする。
- (2) 情報工学部長は、移籍志願学生の移籍について差し支えない場合は、工学部への移籍承諾書（別記様式 2）を 1 月末日までに工学部長に提出するものとする。

(申請資格)

第 3 条 移籍志願学生は、次の要件を満たしていなければならない。

- (1) 移籍を志願する理由に妥当性があること。
- (2) 年度末に在学期間が 1 年以上であること。
- (3) 過去に学部又は学科間の移籍を行っていないこと。

(受入れ要件)

第 4 条 受入れ要件は次のとおりとする。

- (1) 受入れ年次は 2 年次とする。
- (2) 移籍を許可する学生数は、受入れ学科（機械知能工学科及び電気電子工学科においてはコース。以下同じ。）において、教育に支障のない範囲内で若干名とする。

(選 考)

第 5 条 選考は、移籍志願学生が志望する受入れ学科で行い、教務委員会の議を経て教授会で判定する。

(通 知)

第 6 条 選考の結果は、申請のあった年度の 3 月 31 日までに工学部長が情報工学部長及び本人へ通知する。

附 則

この要項は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

工学部への移籍願

平成 年 月 日

九州工業大学情報工学部長 殿

学 科 工学科 年次
学生番号
本人(氏名) ⑩
現住所
保証人(氏名) ⑩
現住所

このたび、下記理由により工学部へ移籍したいので、許可願います。

記

○ 学科(コース)志願先

○ 理 由

学 科 長	学務委員	指導教員

工 学 部 へ の 移 籍 承 諾 書

平成 年 月 日

工 学 部 長 殿

情 報 工 学 部 長

工 学 部 へ の 移 籍 に つ い て

下記学生の工学部への移籍については、差し支えありません。

記

学生番号

氏名

* 別記様式1の工学部への移籍願のコピー及び成績証明書を添付

Ⅶ 九州工業大学工学部における学科の移籍に関する取扱要項

平成 12 年 11 月 22 日
工 学 部 長 伺 定
改正 平成 20 年 4 月 1 日

(目 的)

第 1 条 この要項は、九州工業大学学則（平成 19 年九工大学則第 1 号）第 24 条第 1 項の規定に基づき、工学部に在学する学生が工学部における学科の移籍を志願するときの取扱いに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(申請手続)

第 2 条 工学部における学科の移籍を志願する学生（以下「移籍志願学生」という。）は、移籍を志願する年の 3 月 1 日までに、学科の移籍願（別記様式 1）を工学部長に提出するものとする。

(申請資格)

第 3 条 移籍志願学生は、次の要件を満たしていなければならない。

- (1) 移籍を志願する理由に妥当性があること。
- (2) 年度末に在学期間が 1 年以上であること。
- (3) 過去に学部又は学科間の移籍を行っていないこと。

(受入れ要件)

第 4 条 受入れ要件は、次のとおりとする。

- (1) 受入れ年次は 2 年次とする。
- (2) 移籍を許可する学生数は、受入れ学科（機械知能工学科及び電気電子工学科においてはコース。以下同じ。）において、教育に支障のない範囲内で若干名とする。
- (3) 1 年次の必修科目はすべて修得し、人文社会系科目を 6 単位以上修得しなければならない。
また、各受入れ学科が別途定める基準を満たすこと。
- (4) 学科内の履修コースの決定とは別に行う。

(選 考)

第 5 条 選考は、移籍志願学生が志望する受入れ学科で行い、教務委員会の議を経て教授会で判定する。

(通 知)

第 6 条 選考の結果は、申請のあった年度の 3 月 31 日までに、本人へ通知する。

附 則

この要項は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

学 科 の 移 籍 願

平成 年 月 日

九州工業大学工学部長 殿

学 科	学科	年次
学生番号		
本人(氏名)		⑩
現住所		
保証人(氏名)		⑩
現住所		

このたび、下記理由により学科を移籍したいので、許可願います。

記

学科(コース)志願先

理 由

学 科 長	教務委員	指導教員

情
報
工
学
部

1. 九州工業大学情報工学部学修細則

〔平成 8 年 12 月 18 日〕
〔九工大細則第 8 号〕

(目的)

第 1 条 この細則は、九州工業大学学則（平成 19 年九工大学則第 1 号。以下「学則」という。）第 1 章第 5 節（修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等）及び第 7 節（卒業及び学位）に基づき、情報工学部における教育課程の編成、その履修方法、修了の要件、単位の授与等に関し、必要な事項を定めるとともに、学則第 29 条（除籍）及び第 88 条（懲戒）を情報工学部において適用する上で必要な事項を定めることを目的とする。

(学習・教育目標)

第 2 条 情報工学部は、九州工業大学が掲げる「技術に堪能なる士君子の養成」という教育目標を、情報工学の分野において実現するための教育を行う。

2 情報工学部は、この教育目標を各々の教育分野において実現するため、第 5 条第 2 項及び第 3 項に規定する学部共通の教育課程又は各学科が個別に編成する教育課程ごとに学習・教育目標を具体的に設定し、広く学内外に公表する。

3 情報工学部は、前項により設定する学習・教育目標の達成状況に関して、定期的に点検と評価を行い、その結果を広く学内外に公表する。

4 情報工学部は、学部の教育に対する社会の要求や学生の要望を把握するための調査を行い、前項の点検と評価の結果と合わせて、学習・教育目標の見直しを行う。

(教育課程)

第 3 条 教育課程は、学習・教育目標に基づいて設計し、学習・教育目標を達成するために必要な授業科目を開設する。

2 情報工学部は、学部の教育に対する社会の要求や学生の要望に関する調査の結果及び学習・教育目標の達成度に関する点検と評価の結果を踏まえて、教育課程の見直しを行う。

(シラバス)

第 4 条 シラバス（授業計画書）は、情報工学部が開設する各々の授業科目について、各開講年度ごとに作成し、広く学内外に公表する。

2 シラバスには、各々の授業科目について、授業の概要、教育課程における位置付け、授業計画（授業項目）、授業方法、達成目標（学習・教育目標との関連）、成績評価の基準及び評価方法、教科書等の項目を記載する。

3 各々の授業科目の担当教員は、シラバスの設定に基づいて授業を実施し、シラバスに設定された成績評価の基準及び評価方法により成績評価を行う。

4 情報工学部は、授業アンケート等により得られる学生の意見や要望及び学習・教育目標の達成度に関する点検と評価の結果を踏まえて、シラバスの設定の見直しを行う。

(履修課程表)

第 5 条 情報工学部の教育課程が開設する授業科目は、人間科学科目区分、自然科学科目区分、情報科目区分及び対象分野科目区分の 4 つの科目区分に分類される。

2 人間科学科目区分は、学部共通の教育課程であり、その履修課程表は別表 1 の I に定める。

3 自然科学科目区分、情報科目区分及び対象分野科目区分は、各学科が個別に編成する教育課程であり、その履修課程表は、別表 1 の II に定める。

4 3 年次編入生のための履修課程表は、これらとは別に、別表 2 に定める。

(授業科目の単位区分及び履修年次)

第6条 教育課程の編成に基づいて、各授業科目を必修科目、選択必修科目及び選択科目の3つの単位区分に分類し、また、各授業科目を1年次から4年次までの各履修年次に配当する。

2 学生は、必修科目については、自分が在籍する年次を超える履修年次の授業科目を履修することはできない。

3 学生は、選択必修科目及び選択科目については、自分が在学した期間の合計年数を超える履修年次の科目を履修することはできない。

(教育課程の修了要件)

第7条 情報工学部における教育課程を修了するには、4年以上在学し、第5条に定める履修課程表に従って授業科目を履修し、別表4に定める単位数を修得しなければならない。

2 3年次編入生が情報工学部における教育課程を修了するには、2年以上在学し、第5条に定める履修課程に従って授業科目を履修し、別表4に定める単位数を修得しなければならない。

3 第1項の規定にかかわらず、別に定める九州工業大学情報工学部における早期卒業取扱要項(平成12年10月25日制定)の早期卒業の要件を満たす場合には、3年以上の在学により情報工学部における教育課程を修了することができる。

(進級の要件)

第8条 学生は、3年次に進級するためには、2年以上在学し、別表5に定める3年次進級要件を満たさなければならない。

2 学生は、4年次に進級するためには、3年以上在学し、別表5に定める4年次進級要件を満たさなければならない。

3 3年次編入生は、4年次に進級するためには、3年次に1年以上在学し、別表6に定める4年次進級要件を満たさなければならない。

4 前3項の規定にかかわらず、病気による休学又は留学等の正当な事由があり、かつ、教育上有益であると学務委員会が認める場合には、進級の要件を満たしていない場合であっても、上級年次への進級を許可することができる。

(履修申告)

第9条 学生は、各学期において履修しようとする授業科目について、その学期の履修申告期間内に履修申告を行わなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、集中講義又はそれに準じる形態で実施される授業科目については、各授業科目ごとに掲示される履修申告締切り期日までは、履修申告カード(別記様式第1号)を学務係に提出することにより、履修申告を行うことができる。

3 正当な事由により、定められた期間内に履修申告又は修正申告を行うことができなかった場合、学生は所属学科の学務委員の許可を得た上で、期間外履修申告カード(別記様式第2号)を学務係に提出することにより、履修申告又は修正申告を行うことができる。

(履修申告の取消し)

第10条 学生は、履修申告した授業科目の履修を取りやめにする場合には、履修申告期間の約1ヵ月後に設定される履修申告取消し期日までに、履修申告取消しカード(別記様式第3号)を学務係に提出することにより、履修申告の取消しを行うことができる。

2 前項の規定にかかわらず、集中講義又はそれに準じる形態で実施される授業科目の場合には、各授業科目ごとに掲示される履修申告取消し期日までは、履修申告の取消しを行うことができる。

3 正当な事由により、定められた期間内に履修申告の取消しを行うことができなかった場合、学生は所属学科の学務委員の許可を得た上で、履修申告カードを学務係に提出することにより、履修申告の取消しを行うことができる。

(履修申告の制限)

第11条 学生は、既に修得した授業科目及び第20条及び第21条の規定により単位認定を受けた授業科目については、履修申告を行うことはできない。

2 学生は、各学期について、合計が24単位を超える単位数の授業科目を履修申告することはできない。ただし、集中講義又はそれに準じる形態で実施される授業科目については、この単位数の合計には含まない。

3 履修申告する学生数が授業科目の受け入れ限度を超えた場合、一部の学生の履修を許可しないことがある。その場合、学生は授業科目を担当する教員の指示に従って、修正申告期間内に修正申告を行わなければならない。
(履修申告の制限に関する特例)

第12条 学生が第6条第2項及び第3項に規定する年次より上級の履修年次の授業科目の履修を希望し、かつ、所属学科の学務委員が教育上有益であると認めて許可する場合、学生は、上級年次の授業科目の履修願(別記様式第4号)を履修申告期間内に学務係に提出することにより、上級年次の授業科目を履修することができる。

2 第11条第2項の規定にかかわらず、学生が24単位を超える授業科目の履修を希望し、かつ、所属学科の学務委員が教育上有益であると認めて許可する場合、学生は、上限単位数を超える授業科目の履修願(別記様式第5号)を履修申告期間内に学務係に提出することにより、24単位を超える授業科目を履修することができる
(成績評価)

第13条 履修申告を行って履修した授業科目については、その授業科目の担当教員が、シラバスに記載されている成績評価の基準及び評価方法により成績評価を行い、評価結果を100点満点で表示する。

2 前項の規定にかかわらず、学生が正当な事由がなく総授業時間数の3分の2以上の授業に出席しなかった場合、その授業科目の成績評価は0点とする。

3 成績評価を標語で表示する場合には、次の基準に従う。

秀 90点～100点

優 80点～89点

良 70点～79点

可 60点～69点

不合格 0点～59点

4 成績評価に用いられた主要な資料(試験問題、試験答案、レポート課題、提出レポート等)は、成績評価の妥当性を必要に応じて検証するための基礎資料として一定期間保存される。

5 個別の授業科目の成績評価に対して不満があり、担当教員の説明に納得できない場合、学生は、成績評価に対する異議申し立て書(別記様式第6号)を情報工学部長に提出することができる。

(単位の授与等)

第14条 成績評価の結果を合否の種別により表示する場合には、次の基準に従う。

合格 60点～100点

再試験 再試験を行った上で最終的な成績評価を行う。

不合格 0点～59点

2 合格と判定された授業科目については、履修課程表に規定されている単位数が与えられる。

3 学生は、合否判定の結果にかかわらず、履修した授業科目の成績評価の取消しを求める事はできない。

(再試験)

第15条 再試験は、授業科目の総授業時間数の3分の2以上の授業に出席して60点未満の成績評価を受けた学生のうち、授業科目の担当教員が教育上有益であると認めた学生を対象として実施される。

2 最終的な成績評価を定める上での再試験の得点の利用方法については、その授業科目のシラバスの成績評価の基準及び評価方法の項目に規定する。

3 再試験は、原則として、その授業科目が開講された学期内に実施し、その学期内に最終的な合否の判定結果を学生に通知する。

(他学科の授業科目の履修)

第16条 所属学科の履修課程表に含まれない授業科目(他学科科目)の履修を希望する学生は、所属学科の学務委員及び当該授業科目の担当教員の許可を得た上で、履修申告期間内に他学科科目履修願(別記様式第7号)を学務係に提出しなければならない。

2 前項の規定により履修を許可された授業科目は、対象分野科目区分の選択科目として取り扱われる。

(他学部の授業科目の履修)

第17条 他学部の授業科目の履修を希望する学生は、所属学科の学務委員及び当該授業科目の担当教員の許可を得た上で、履修申告期間内に他学部の科目の履修願(別記様式第8号)を学務係に提出しなければならない。

2 前項の規定により履修を許可された授業科目は、その授業科目の内容に応じた科目区分の選択科目として取り扱われる。

(大学院の授業科目の履修)

第17条の2 大学院情報工学府の授業科目の履修を希望する学生は、所属学科の学務委員及び当該授業科目の担当教員の許可を得た上で、履修申告期間内に履修申告カードを学務係に提出しなければならない。

2 前項の規定により履修できる授業科目は、別に定める。

3 履修申告できる学生は3年次以上の者とし、修得できる単位数は卒業までに6単位までとする。

4 第1項の規定により履修を許可された授業科目は、卒業要件には加算されない。

(教職課程)

第18条 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)による免許状を取得しようとする学生は、別表7に定める教職課程の授業科目を履修しなければならない。

(外国人留学生の人間科学科目の履修に関する特例)

第19条 外国人留学生の日本語科目及び日本事情に関する科目の履修及び単位の修得に関しては、九州工業大学外国人留学生の人間科学科目履修の特例に関する細則(平成5年九工大細則第1号)による。

(他大学等における授業科目の履修及び単位認定)

第20条 他大学等において履修した授業科目で、学則第13条及び第26条の規定により、情報工学部における授業科目の履修により修得したと認定される授業科目については、認定された情報工学部の授業科目の科目区分及び単位区分により、認定された情報工学部の授業科目の単位が与えられる。

2 認定された授業科目については、成績評価を行わない。

(既修得単位の認定)

第21条 本学に入学又は転入学する以前に大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において履修した授業科目で、学則第14条、第22条及び第23条の規定により、情報工学部における入学後の授業科目の履修により修得したと認定される授業科目については、認定された情報工学部の授業科目の科目区分及び単位区分により単位が与えられる。

2 3年次編入生を対象とした既修得単位の認定に関しては、別に定める。

3 学生は、単位認定取下げ願(別記様式第9号)を学務係に提出することにより、認定された授業科目の認定を取り下げることができる。

4 認定された授業科目については、成績評価を行わない。

5 学則第24条の規定により移籍をした学生の既修得単位の認定は、前項までの規定を準用する

(GPAによる総合成績の評価)

第22条 学生の総合的な成績は、GPA(Grade Point Average)を用いて評価する。

2 GPAは、学生が履修した全ての授業科目について、評価点(Grade Point)をつけ、この評価点を各々の授業科目の単位数による加重をつけて平均した値である。成績評価を評価点に換算する場合は、次の基準に従う。

90点~100点 4.0

85点～89点	3.5
80点～84点	3.0
75点～79点	2.5
70点～74点	2.0
65点～69点	1.5
60点～64点	1.0
0点～59点	0

3 第20条及び第21条の規定により単位認定された授業科目並びに卒業要件に加算されない授業科目は、GPAの計算の対象には含めない。

4 同じ授業科目を異なる年度にわたって複数履修した場合、各々の履修年度における授業科目の評価点がGPAの計算の対象となる。

(授業アンケート)

第23条 情報工学部は、開講する各々の授業科目について、その授業内容及び授業方法に対する学生の感想や意見、要望を把握し、それを受けて授業内容及び授業方法の改善を図ることを目的として、授業アンケートを実施する。

2 授業アンケートに対する学生の回答を集計・分析した結果は学内に公開される。ただし、個々の学生の回答は開示されない。

3 授業に対する全ての学生の感想や意見、要望を正確に把握する必要があるので、授業アンケートの対象となる授業科目を履修している学生は、授業アンケートには必ず回答しなければならない。

(指導教員及び学年担当教員)

第24条 勉学に関する学生への支援を目的として、各々の学生に対して1人の指導教員を割り当て、各学科の各学年に対して1人の学年担当教員を割り当てる。

2 指導教員は、担当する学生に関する教務情報を閲覧することができ、閲覧した情報に基づいて、学生の勉学を助け、学生の勉学意欲の増進を図ることを目的とした助言を行う。

3 各学科の学年担当教員は、学科の学務委員を補佐して、担当する学年の教育が円滑に実施されることを目的とした勉学上の学生支援、各種ガイダンスの実施、進級が困難な学生に対する勉学上の指導、学生からの要望への対応等を行う。

(学力不振者の除籍)

第25条 2年次の学生で、連続する2年間において、必修科目、選択必修科目、選択科目及び教職課程の授業科目の単位を合計して30単位以上修得しなかった者は、学力不振で成業の見込みのない者として、学則第29条により除籍する。ただし、病気による休学又は留学等の正当な事由があると学務委員会が認めた場合は、この限りではない。

(試験における不正行為に対する懲戒)

第26条 試験において不正行為を行った学生に対しては、当該学期に履修申告した授業科目の全部又は一部について、その成績評価を0点とし、単位を与えない。

2 特に悪質な不正行為を行った学生に対しては、前項の措置に加えて、学則第88条により懲戒する。

附 則 (最終改正分)

1 この細則は、平成20年4月1日から施行する。

2 この細則の規定にかかわらず、平成20年3月31日に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成20年4月1日以後に在学者の属する年次に編入学・再入学・転入学する者に係る教育課程の編成、履修方法、修了要件、単位の授与等については、なお従前の例による。

別表 1 (第 5 条関係)

I 各学科共通履修課程表

1 人間科学科目

① 人文社会系

区分	授業科目	単 位			授 業 時 数								備 考	
		必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
入門 科 目	日 本 語 学 入 門 I		2		2									
	日 本 語 学 入 門 II		2			2								
	文 化 人 類 学 入 門 I		2		2									
	文 化 人 類 学 入 門 II		2			2								
	健 康 科 学 入 門		2			2								
	社 会 学 入 門 I		2		2									
	社 会 学 入 門 II		2			2								
	法 律 学 入 門 I		2		2									
	法 律 学 入 門 II		2			2								
	経 済 学 入 門 I		2		2									
経 済 学 入 門 II		2			2									
講 義 科 目	日 本 語 学 A		2				(2)		(2)					
	日 本 語 学 B		2				(2)		(2)					
	日 本 語 学 C		2					(2)		(2)				
	日 本 語 学 D		2					(2)		(2)				
	文 化 人 類 学 A		2				(2)		(2)					
	文 化 人 類 学 B		2				(2)		(2)					
	文 化 人 類 学 C		2					(2)		(2)				
	文 化 人 類 学 D		2					(2)		(2)				
	心 理 学 A		2				(2)		(2)					
	心 理 学 B		2				(2)		(2)					
	心 理 学 C		2					(2)		(2)				
	心 理 学 D		2					(2)		(2)				
	文 化 史 A		2				(2)		(2)					
	文 化 史 B		2				(2)		(2)					
	文 化 史 C		2					(2)		(2)				
	文 化 史 D		2					(2)		(2)				
	社 会 学 A		2				(2)		(2)					
	社 会 学 B		2				(2)		(2)					
	社 会 学 C		2					(2)		(2)				
	社 会 学 D		2					(2)		(2)				
法 律 学 A		2				(2)		(2)						
法 律 学 B		2				(2)		(2)						
法 律 学 C		2					(2)		(2)					
法 律 学 D		2					(2)		(2)					

区分	授業科目	単 位			授 業 時 数								備 考
		必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年		
					前	後	前	後	前	後	前	後	
講 義 科 目	経 済 学 A		2				(2)		(2)				
	経 済 学 B		2				(2)		(2)				
	経 済 学 C		2					(2)		(2)			
	経 済 学 D		2					(2)		(2)			
	科 学 史 A		2				(2)		(2)				
	科 学 史 C		2					(2)		(2)			
	地 理 学 A		2				(2)		(2)				
	地 理 学 B		2				(2)		(2)				
	地 理 学 C		2					(2)		(2)			
	地 理 学 D		2					(2)		(2)			
	映 像 文 化 論 A		2				(2)		(2)				
	映 像 文 化 論 C		2					(2)		(2)			
人 間 情 報 科 目	言 語 分 析 法		2						(2)	(2)			
	認 知 言 語 学 入 門		2						(2)	(2)			
	運 動 ・ 人 間 機 械 論		2						(2)	(2)			
	運 動 行 動 情 報 論		2						(2)	(2)			
	自 然 言 語 理 論		2						(2)	(2)			
	情 報 倫 理		2						(2)	(2)			
	情 報 媒 体 論		2						(2)	(2)			
	比 較 文 化 論		2						(2)	(2)			
	ゲ ー ム 理 論		2						(2)	(2)			
	コ ン プ ュ ー タ 革 命 と 現 代 社 会		2						(2)	(2)			
	情 報 法 学		2						(2)	(2)			
	情 報 人 類 学		2						(2)	(2)			
英 米 文 化 論		2						(2)	(2)				
計		120											

② 言語系

区分	授業科目			単位			授業時数								備考
				必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年		
							前	後	前	後	前	後	前	後	
英語	英語	I	1			2	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)				
	英語	II	1			2	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)				
	英語	III	1				2	(2)	(2)	(2)	(2)				
	英語	IV	1				2	(2)	(2)	(2)	(2)				
	英語	V		1				(2)		(2)					
	英語	VI		1					(2)		(2)				
	英語	L 1	S		1			(2)		(2)					
	英語	L 1	F		1				(2)		(2)				
	英語	L 2	S		1			(2)		(2)					
	英語	L 2	F		1				(2)		(2)				
	英語	L 3	S		1			(2)		(2)					
	英語	L 3	F		1				(2)		(2)				
	英語	S 1	S		1			(2)		(2)					
	英語	S 1	F		1				(2)		(2)				
	英語	S 2	S		1			(2)		(2)					
	英語	S 2	F		1				(2)		(2)				
	英語	S 3	S		1			(2)		(2)					
	英語	S 3	F		1				(2)		(2)				
	英語	R 1	S		1			(2)		(2)					
	英語	R 1	F		1				(2)		(2)				
	英語	R 2	S		1			(2)		(2)					
	英語	R 2	F		1				(2)		(2)				
	英語	R 3	S		1			(2)		(2)					
	英語	R 3	F		1				(2)		(2)				
	英語	W 1	S		1			(2)		(2)					
	英語	W 1	F		1				(2)		(2)				
	英語	W 2	S		1			(2)		(2)					
	英語	W 2	F		1				(2)		(2)				
	英語	W 3	S		1			(2)		(2)					
	英語	W 3	F		1				(2)		(2)				
	英語	C 1	S		1			(2)		(2)					
	英語	C 1	F		1				(2)		(2)				
	英語	C 2	S		1			(2)		(2)					
英語	C 2	F		1				(2)		(2)					
英語	C 3	S		1			(2)		(2)						
英語	C 3	F		1				(2)		(2)					
英語	T 1	S			1		(2)		(2)						
英語	T 1	F			1			(2)		(2)					
英語	T 2	S			1		(2)		(2)						
英語	T 2	F			1			(2)		(2)					
英語	T 3	S			1		(2)		(2)						
英語	T 3	F			1			(2)		(2)					

区分	授業科目	単 位			授 業 時 数								備 考
		必修	選 必	選 択	1年		2年		3年		4年		
					前	後	前	後	前	後	前	後	
言語と文化	言葉と文化Ⅰ	1			2								
	言葉と文化Ⅱ（ドイツ）		1			2							
	言葉と文化Ⅱ（フランス）		1			2							
	言葉と文化Ⅱ（中国）		1			2							
新修外国語	ドイツ語Ⅰ			1			2						
	ドイツ語Ⅱ			1				2					
	ドイツ語Ⅲ			1					2				
	ドイツ語Ⅳ			1						2			
	フランス語Ⅰ			1			2						
	フランス語Ⅱ			1				2					
	中国語Ⅰ			1			2						
	中国語Ⅱ			1				2					
	中国語Ⅲ			1					2				
中国語Ⅳ			1						2				
日本語表現技法	日本語表現技法A			1			(2)		(2)				
	日本語表現技法B			1				(2)		(2)			
	計	5	35	18									

(注)

- 英語：1. I,Ⅱ,Ⅲ及びⅣの〔2〕部分は、(以前不合格となったために)再度履修する人のみ履修できる。
2. 選択必修及び選択の英語の受講については、必修の英語全てを修得済みでなければならない。
3. 英語の科目名に付いている記号の意味は、以下のとおりである。
L:Listening S:Speaking R:Reading W:Writing C:Comprehensive T:Transfer
1～3；レベルの違いを表す。
S:Spring (前期) F:Fall (後期)
- 新修外国語：1. 各言語のⅡを履修するには、同じ言語のⅠの単位を修得済みでなければならない。
2. 各言語のⅢの受講には、同じ言語のⅡの単位を修得済みであることが望ましい。
3. 各言語のⅣの受講には、同じ言語のⅢの単位を修得済みであることが望ましい。

③ 健康・スポーツ科学系

授 業 科 目	単 位			授 業 時 数								備 考	
	必 修	選 必	選 択	1年		2年		3年		4年			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
運 動 科 学 I (実技)	1			2									
健康・スポーツ科学論演習	1				2								
運 動 科 学 II (実技)	1					2							
運 動 科 学 III (実技)	1						2						
運 動 科 学 IV (実技)			1						(2)		(2)		
計	4		1										

④ 認定科目

授 業 科 目	単 位			授 業 時 数								備 考	
	必 修	選 必	選 択	1年		2年		3年		4年			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
人間科学科目区分認定科目													

2 総合科目

授 業 科 目	単 位			授 業 時 数								備 考	
	必 修	選 必	選 択	1年		2年		3年		4年			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
総 合 科 目 I			2										
総 合 科 目 II			1										
総 合 科 目 III			1										
総 合 科 目 IV			2										
総 合 科 目 V			2										
総 合 科 目 VI			1										
総 合 科 目 VII			1										
計			10										

3 情報科目

授 業 科 目	単 位			授 業 時 数								備 考	
	必 修	選 必	選 択	1年		2年		3年		4年			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
情 報 職 業 論			2					2					
情 報 産 業 職 業 論			2						2				
情報メディアとコミュニケーション			2						2				
産 業 組 織 論			2					2					
計			8										

4 早期卒業科目

授 業 科 目	単 位			授 業 時 数								備 考	
	必 修	選 必	選 択	1年		2年		3年		4年			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
特 別 卒 業 研 究	4								12				
計	4								12				

学則第30条ただし書きに該当する場合のみ履修可

II 各学科別履修課程表

1 知能情報工学科

① 自然科学科目

区分	授業科目	単位			授業時数								備考	
		必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
数 学	離散数学	2			2									
	線形代数Ⅰ	2			2									
	線形代数Ⅱ	2				2								
	数学演習ⅡA		1				2							
	解析Ⅰ	2			2									
	解析Ⅱ	2				2								
	応用解析		2				2							
	確率・統計	2					2							
	微分方程式		2					2						
物理	数学演習ⅠA		1			2								
	基礎物理学Ⅰ	2			2									
	基礎物理学Ⅱ	2				2								
	現代物理学Ⅰ		2				2							
基礎 実験	現代物理学Ⅱ		2				2							
	情報工学基礎実験Ⅰ	1				3								
	情報工学基礎実験ⅡA	1					3							
	自然科学科目区分認定科目Ⅰ													選択必修科目の単位として個別に認定する
	自然科学科目区分認定科目Ⅱ													選択科目の単位として個別に認定する
	計	18	10											

② 情報科目

区分	授業科目	単位			授業時数								備考		
		必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年				
					前	後	前	後	前	後	前	後			
情報 基礎 科目	計算機リテラシーA	1			2										
	プログラミング	2			4										
	データ構造とアルゴリズム	2				4									
	プログラム設計	2					4								
	計算機システムⅠ	2			2										
	計算機システムⅡ	2				2									
情報 専門 科目	論理数学A	2			2										
	グラフ理論		2				2								
	論理回路	2				2									
	人工知能基礎A	2					2								
	オートマトンと言語理論	2				2									
	オブジェクト指向プログラミング・演習	2						4							
	アルゴリズム設計A		2					2							
	計算機アーキテクチャA		2				2								
	データベース理論		2						2						
	オペレーティングシステム		2						2						
	ソフトウェア設計	2								2					
	計数量理論		2							2					
	デジタルシステム設計		2						2						
	計算理論		2							2					
	情報理論A		2							2					
計算機ネットワーク	2								2						
プログラミング言語処理系	2								2						
	情報科目区分認定科目Ⅰ													選択必修科目の単位として個別に認定する	
	情報科目区分認定科目Ⅱ													選択科目の単位として個別に認定する	
	計	27	18												

③ 対象分野科目

授 業 科 目	単 位			授 業 時 数								備 考	
	必 修	選 必	選 択	1年		2年		3年		4年			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
知能情報工学基礎演習Ⅰ	1			2									
知能情報工学基礎演習Ⅱ			1			2							
論 理 と 証 明		2						2					推論
人工知能プログラミング・演習	2							4					
パ タ ー ン 理 解		2						2					メディア
知 識 ベ ー ス		2							2				推論
プ ロ グ ラ ム 理 論		2							2				推論
知能情報工学特別講義			1						2				
生体情報システムA			2						2				
認 知 科 学			2						2				
コンピュータビジョンA		2							2				メディア
コンピュータグラフィックスA		2							2				メディア
言 語 処 理 工 学		2							2				メディア
言 語 デ ー タ 工 学		2							2				メディア
知能システム設計論		2							2				推論
ソフトウェア工学A			2						2				
推 論 と 学 習		2							2				推論
音 声 工 学			2							2			
シ ス テ ム 制 御			2						2				
知能情報工学実験演習Ⅰ	1					3							
知能情報工学実験演習Ⅱ	1							3					
知能情報工学実験演習Ⅲ	2								6				
イ ン タ ー ン シ ッ プ			1										
キ ャ リ ア 形 成 概 論			2			(2)		(2)					
卒 業 研 究	8									6	18		
情 報 関 連 法 規	2								2				
知 的 財 産 概 論			2					(2)	(2)				
マ ル チ メ デ ィ ア 通 信 概 論			2						2				
通 信 理 論			2						2				
行 政 情 報 概 論			2							2			
技 術 者 倫 理 A	2								2				
対象分野科目区分認定科目Ⅰ													選択必修科目の単位として個別に認定する
対象分野科目区分認定科目Ⅱ													選択科目の単位として個別に認定する
計	19	20	23										

注) 対象分野の選択必修科目のうち、推論分野から最低4単位(2科目)、メディア分野から最低4単位(2科目)履修しなければならない。

2 電子情報工学科

① 自然科学科目

区分	授業科目	単位			授業時数								備考	
		必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
数 学	解析 I	2			2									
	解析 II	2				2								
	線形代数 I	2			2									
	線形代数 II	2				2								
	離散数学	2			2									
	微分方程式		2			2								
	応用数学	2					2							
	応用解析学	2					2							
	数理統計			2				2						
物理	基礎物理学 I	2			2									
	基礎物理学 II E	2				2								
	電磁気学 I・同演習	2					4							
	現代物理学 I		2				2							
化学	化学 II		2		2									
	化学 III			2		2								
基礎 実験	情報工学基礎実験 I	1				3								
	情報工学基礎実験 II E	1					3							
	自然科学科目区分認定科目 I													選択必修科目の単位として個別に認定する
	自然科学科目区分認定科目 II													選択科目の単位として個別に認定する
	計	22	6	6										

② 情報科目

区分	授業科目	単位			授業時数								備考	
		必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
情報 基礎 科目	プログラミング	2			4									
	電子情報工学入門	1			2									
	データ構造とアルゴリズム	2				4								
	プログラム設計	2					4							
	計算機システム I	2			2									
	計算機システム II	2				2								
情報 専門 科目	論理設計		2				2							
	オートマトン理論		2				2							
	論理システム設計		2				2							
	アルゴリズム設計 E		2						2					
	データベース E		2						2					
	オペレーティングシステム E		2						2					
	オブジェクト指向プログラミング			2			2							
	生体情報システム E			2						2				
	情報科目区分認定科目 I													選択必修科目の単位として個別に認定する
	情報科目区分認定科目 II													選択科目の単位として個別に認定する
	計	11	12	4										

③ 対象分野科目

授 業 科 目	単 位			授 業 時 数								備 考	
	必 修	選 必	選 択	1年		2年		3年		4年			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
物 理 数 学 基 礎			2		2								
電 気 回 路 E	2					2							
電 磁 気 学 II		2				2							*1
情 報 理 論 E		2				2							*2
計 算 機 通 信 基 礎	2					2							
現 代 物 理 学 II		2				2							*1
電 子 物 理		2						2					*1
回 路 と シ ス テ ム		2				2							*1・*2
電 子 回 路 I E	2							2					
電 子 回 路 II E		2							2				*1
通 信 理 論		2							2				*2
半 導 体 工 学		2						2					*1
電 子 情 報 工 学 実 験 I	1					3							
電 子 情 報 工 学 実 験 II	1							3					
磁 性 体 工 学			2						2				
電 子 マ テ リ ア ル 工 学			2						2				
ネ ッ ト ワ ー ク ア ー キ テ ク チ ャ		2						2					*2
ネ ッ ト ワ ー ク セ キ ュ リ テ ィ			2						2				
デ ジ タ ル 信 号 処 理		2						2					*2
デ ジ タ ル コ ン テ ン ツ			2						2				
L S I 設 計		2							2				*1
L S I 設 計 演 習			1							2			
集 積 回 路 工 学		2						2					*1
集 積 回 路 製 作 演 習			1							2			
イ ン タ ー ン シ ッ プ			1										
キ ャ リ ア 形 成 概 論			2			(2)		(2)					
コ ン ピ ュ ー タ グ ラ フ ィ ッ ク ス E			2						2				
マ ル チ メ デ ィ ア 通 信 概 論			2							2			
通 信 機 器			2			(2)		(2)		(2)			
電 波 法 規			2					(2)		(2)			
知 的 財 産 概 論			2					2					
行 政 情 報 概 論			2							2			
情 報 関 連 法 規			2							2			
卒 業 研 究	8									12	12		
技 術 者 概 論	1					2							
技 術 者 倫 理 E	1					2							
電 子 情 報 セ ミ ナ ー I		1						2					*1・*2
電 子 情 報 セ ミ ナ ー II	1								2				
対 象 分 野 科 目 区 分 認 定 科 目 I													選 択 必 修 科 目 の 単 位 と し て 個 別 に 認 定 す る
対 象 分 野 科 目 区 分 認 定 科 目 II													選 択 科 目 の 単 位 と し て 個 別 に 認 定 す る
計	19	25	29										

注) *1の科目の中から7単位以上、*2の科目の中から7単位以上修得しなければならない。

3 システム創成情報工学科

① 自然科学科目

区分	授業科目	単位			授業時数								備考	
		必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
数 学	解析Ⅰ同演習	2			4									
	解析Ⅱ	2				2								
	離散数学	2				2								
	線形代数Ⅰ	2			2									
	線形代数Ⅱ同演習	2				4								
	微分方程式	2					2							
	応用数学	2					2							
物理	確率論	2					2							
	運動工学	2				2								
	電磁工学	2				2								
化学	光工学	2					2							
	化学Ⅰ			2	2									
	自然科学科目区分認定科目Ⅰ													選択必修科目の単位として個別に認定する
	自然科学科目区分認定科目Ⅱ													選択科目の単位として個別に認定する
	計	22		2										

② 情報科目

区分	授業科目	単位			授業時数								備考	
		必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
情報基礎科目	プログラミング	2			4									
	データ構造とアルゴリズム	2					4							
	プログラム設計	2						4						
	計算機システムⅠ	2				2								
	計算機システムⅡ	2					2							
情報専門科目	プログラミング応用S	2				4								
	計算機リテラシーS	1			2									
	情報理論S	2					2							
	離散構造論	2					2							
	データベースS	2							2					
	統計とデータ解析	2							2					
	コンピュータグラフィックスS		2						2					
	数値計算	2							2					
	オペレーティングシステムS	2								2				
	計算機ネットワーク	2								2				
	画像情報処理		2							2				
	情報システム設計		2							2				
	システム最適論		2							2				
	知的財産概論			2							2			
	行政情報概論			2								2		
	情報関連法規			2								2		
	アルゴリズム設計S	2								2				
	計算基礎論	2								2				
	通信工学	2									2			
	マルチメディア工学概論		2									2		
情報科目区分認定科目Ⅰ														選択必修科目の単位として個別に認定する
情報科目区分認定科目Ⅱ														選択科目の単位として個別に認定する
	計	33	10	6										

③ 対象分野科目

授 業 科 目	単 位			授 業 時 数								備 考	
	必 修	選 必	選 択	1年		2年		3年		4年			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
シ ス テ ム 創 成 入 門	1			2									
基 礎 プ ロ ジ ェ ク ト	1			2									
物 作 り プ ロ ジ ェ ク ト	1			4									
電 気 回 路	2					2							
電 子 回 路 S	2								2				
シ ス テ ム ダ イ ナ ミ ッ ク ス	2						2						
シ ス テ ム 制 御 基 礎 論	2							2					
シ ス テ ム 制 御 演 習			1					2					
シ ス テ ム 制 御 設 計 論			2						2				
現 代 シ ス テ ム 制 御 論			2							2			
ロ ボ ッ ト 工 学 基 礎			2						2				
ロ ボ ッ ト 工 学			2							2			
計 測 工 学 入 門	2					2							
信 号 処 理 I	2						2						
信 号 処 理 II	2							2					
C I T E			1					2					
応 用 シ ス テ ム 工 学			2						2				
シ ス テ ム 創 成 特 論	1								2				
技 術 要 論	1								2				
脳 型 シ ス テ ム			2						2				
イ ン タ ー ン シ ッ プ			1										
キ ャ リ ア 形 成 概 論			2				(2)		(2)				
シ ミ ュ レ ー シ ョ ン 物 理	2					3							
シ ス テ ム 創 成 基 礎 実 験	1						3						
シ ス テ ム 創 成 プ ロ ジ ェ ク ト I		1.5							(3)	(3)			
シ ス テ ム 創 成 プ ロ ジ ェ ク ト II		1.5							(3)	(3)			
シ ス テ ム 創 成 プ ロ ジ ェ ク ト III		1.5							(3)	(3)			
シ ス テ ム 創 成 プ ロ ジ ェ ク ト IV		1.5							(3)	(3)			
創 作 プ ロ ジ ェ ク ト I		2									4		
創 作 プ ロ ジ ェ ク ト II		2									4		
卒 業 研 究		8										16	
対 象 分 野 科 目 区 分 認 定 科 目 I													選 択 必 修 科 目 の 単 位 と して 個 別 に 認 定 す る
対 象 分 野 科 目 区 分 認 定 科 目 II													選 択 科 目 の 単 位 と して 個 別 に 認 定 す る
計	22	18	17										

4 機械情報工学科

① 自然科学科目

区分	授業科目	単 位			授 業 時 数								備 考	
		必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
数 学	解析Ⅰ・同演習	2			4									
	解析Ⅱ・同演習	2				4								
	線形代数Ⅰ・同演習	2			4									
	線形代数Ⅱ・同演習	2				4								
	離散数学	2			2									
	物理数学・同演習		2		4									
	論理数学M		2			2								
物 理	微分方程式	2					2							
	確率・統計	2						2						
	基礎物理学A・同演習	2			4									
	基礎物理学B・同演習	2				4								
化 学	基礎物理学C・同演習	2					4							
	現代物理学			2					2					
	情報物理学			2						2				
基礎 実験	化学			2	2									
	情報工学基礎実験Ⅰ	1				3								
	自然科学科目区分認定科目Ⅰ													選択必修科目の単位として個別に認定する
	自然科学科目区分認定科目Ⅱ													選択科目の単位として個別に認定する
	計	21	4	6										

② 情報科目

区分	授業科目	単 位			授 業 時 数								備 考	
		必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
情 報 基 礎 科 目	プログラミング	2			4									
	データ構造とアルゴリズム	2				4								
	プログラム設計	2					4							
	計算機システムⅠ	2					2							
	計算機システムⅡ	2						2						
情 報 専 門 科 目	計算機リテラシーM	1			2									
	計算モデルとアルゴリズム	2						2						
	数値計算		2					2						
	組込みソフトウェア		2						2					
	有限要素法の基礎		2						2					
	情報通信ネットワーク		2						2					
	情報通信ネットワーク実習		1						2					
	人工知能M		2							2				
	コンピュータグラフィックスM		2								2			
	データベースM		2								2			
	マルチメディア技術			2						2				
	マルチメディア技術実習			1						2				
	プログラミング応用M			2							2			
	知的財産概論			2							2			
行政情報概論			2							2				
情報関連法規			2							2				
	情報科目区分認定科目Ⅰ													選択必修科目の単位として個別に認定する
	情報科目区分認定科目Ⅱ													選択科目の単位として個別に認定する
	計	13	15	11										

③ 対象分野科目

授 業 科 目	単 位			授 業 時 数								備 考	
	必 修	選 必	選 択	1年		2年		3年		4年			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
機 械 情 報 基 礎			2	2									
棒 と 軸 の 力 学	2					2							
は り の 力 学	2					2							
弾 性 体 の 力 学		2						2					
C A E ・ 演 習		2							4				
流 れ 学	2					2							
熱 流 動 シ ス テ ム I		2						2					
熱 流 動 シ ス テ ム II		2						2					
機 械 数 学		2						2					
熱 力 学		2							2				*
計 算 熱 流 体 工 学			2						2				
電 気 回 路 M ・ 同 演 習	2					4							
工 業 動 力 学		2					2						*
電 子 回 路 M			2				2						
シ ス テ ム 動 力 学		2						2					*
制 御 基 礎 I	2							2					
制 御 基 礎 II		2							2				*
シ ス テ ム 工 学			2					2					
精 密 加 工 学	2						2						
シ ス テ ム 計 測		2						2					*
メ カ ト ロ 材 料 学		2							2				
機 械 情 報 プ ロ ジ ェ ク ト I	1				3								
C A D と デ ザ イ ン I	1					3							
生 産 加 工 実 習	1					3							
C A D と デ ザ イ ン II	2						4						
機 械 情 報 プ ロ ジ ェ ク ト II	1							3					
機 械 情 報 工 学 実 験	1							3					
機 械 情 報 プ ロ ジ ェ ク ト III	1								3				
機 械 情 報 工 学 応 用 実 験	1								3				
技 術 者 倫 理 M	1									2			
日 本 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	1									2			
卒 業 研 究	8									12	12		
イ ン タ ー ン シ ッ プ			1										
キ ャ リ ア 形 成 概 論			2				(2)		(2)				
機 械 情 報 工 学 特 別 講 義			2							2			
対 象 分 野 科 目 区 分 認 定 科 目 I													選 択 必 修 科 目 の 単 位 と して 個 別 に 認 定 する
対 象 分 野 科 目 区 分 認 定 科 目 II													選 択 科 目 の 単 位 と して 個 別 に 認 定 する
計	31	22	13										

5 生命情報工学科

① 自然科学科目

区分	授業科目	単位			授業時数								備考	
		必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
数	解析基礎・演習	2			3									
	線形代数Ⅰ	2			2									
	離散数学	2				2								
	微分方程式	2					2							
	応用数学			2				2						
物理	確率・統計			2				2						
	物理学入門・演習	2			3									
	基礎物理学	2				2								
化学	現代物理学		2				2							*4
	基礎化学	2			2									
生物	基礎生物学	2			2									
	基礎実験	2			2									
実験	基礎実験	1				3								
	化学実験	1					3							
	自然科学科目区分認定科目Ⅰ													選択必修科目の単位として個別に認定する
	自然科学科目区分認定科目Ⅱ													選択科目の単位として個別に認定する
	計	18	2	4										

② 情報科目

区分	授業科目	単位			授業時数								備考	
		必修	選必	選択	1年		2年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
情報基礎科目	計算機システムⅠ	2			2									
	プログラミング	2			4									
	計算機システムⅡ	2				2								
	データ構造とアルゴリズム	2				4								
	情報ネットワーク	2					2							
	プログラム設計	2					4							
	データベースB	2						2						
	ネットワークプログラミング	2						4						
情報専門科目	コンピュータグラフィックスB	2							2					
	人工知能		2						2					*3
	数値計算		2						2					*3
	バイオシミュレーション		2							2				*3
	バイオインフォマティクス		2							2				*3
	計算機アーキテクチャ			2								2		
	ソフトウェア工学			2								2		
	知的財産概論			2						2				
	行政情報概論			2								2		
	情報関連法規			2								2		
	データベース演習	1								2				
	ネットワーク演習	1								2				
科目	数値計算演習	1								2				
	グラフィックス演習	1								2				
	マルチメディア技術演習			1								2		
	情報科目区分認定科目Ⅰ													選択必修科目の単位として個別に認定する
	情報科目区分認定科目Ⅱ													選択科目の単位として個別に認定する
	計	22	8	11										

③ 対象分野科目

授 業 科 目	単 位			授 業 時 数								備 考	
	必 修	選 必	選 択	1年		2年		3年		4年			
				前	後	前	後	前	後	前	後		
生 命 情 報 工 学 入 門	1			2									
生 命 情 報 工 学 概 論	1					2							
バ イ オ 技 術 者 倫 理	1							2					
専 門 概 要	1								2				
化 学 熱 力 学 ・ 演 習	2				3								
有 機 化 学	2				2								
生 物 有 機 化 学		2				2							* 4
酵 素 工 学		2						2					* 5
分 子 設 計 基 礎		2							2				* 5
機 器 分 析		2							2				* 5
分 子 生 物 学	2				2								
生 化 学	2					2							
分 子 遺 伝 学	2						2						
細 胞 生 物 学		2					2						* 4
生 体 情 報 学		2						2					* 4
生 化 数 学 ・ 演 習	2						3						
生 物 化 学 工 学		2					2						* 5
生 物 プロセスシステム工学		2						2					* 5
遺 伝 子 工 学		2						2					* 5
微 生 物 工 学		2							2				* 5
医 用 工 学		2							2				* 5
環 境 工 学		2							2				* 2
ラ イ フ サ イ エ ン ス 実 験 I	2							6					
ラ イ フ サ イ エ ン ス 実 験 II	2							6					
バ イ オ テ ク ノ ロ ジ ー 実 験 I	2								6				
バ イ オ テ ク ノ ロ ジ ー 実 験 II	2								6				
科 学 技 術 英 語 I		1							2				* 1
科 学 技 術 英 語 II		1							2				* 1
総 合 地 球 環 境 学		1						(2)		(2)			* 2
総 合 演 習		2							2				* 6
イ ン タ ー ン シ ッ プ			1										
キ ャ リ ア 形 成 概 論			2				(2)		(2)				
卒 業 研 究	8									12	12		
対 象 分 野 科 目 区 分 認 定 科 目 I													選択必修科目の単位として個別に認定する
対 象 分 野 科 目 区 分 認 定 科 目 II													選択科目の単位として個別に認定する
計	32	29	3										

3,4年次に開講される情報専門の選択科目及び3年次に開講される対象分野の選択科目の履修方法については、3年進級時に指示する。

注)

- ① *1の科目及び日本語表現技法A、Bに中から2科目以上。
- ② *2の科目の中から1科目以上。
- ③ *3の科目の中から1科目以上。
- ④ *4の科目の中から2科目以上。
- ⑤ *5の科目の中から2科目以上。
- ⑥ *6の科目の受講は、教職課程の学生のみに限る。3年までの全ての教職科目と本科目を修得したとき、本科目を卒業要件単位として含めることができる。また、本科目を履修すると、*2の選択必修科目の修得が免除される。

別表 2 (第 5 条関係)

I 3 年次編入学生の人間科学科目区分の履修方法 (各学科共通)

3 年次編入学生は、1 年次から入学する学生のための教育課程に設けられている人間科学科目区分の授業科目 (別表 1 の I) を履修することができる。ただし、英語 I、II、III 及び IV については、〔2〕として再履修者向けに開講している授業しか履修できない。

人間科学科目区分の授業科目の修得単位は、同別表に定められている各授業科目の単位区分にかかわらず、すべて選択科目として単位に加算される。

(注意) 3 年次編入学生のための各学科別履修課程表中、授業年次を「3・4 年」としている科目は、1・2 年生が対象となっているが、編入学生も履修することができる科目を示している。

II 3年次編入学生のための各学科別履修課程表

1 知能情報工学科

① 自然科学科目

区分	授業科目	単 位			授業年次及び授業時数						備 考	
		必修	選 必	選 択	3・4年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後		
数 学	離 散 数 学	2			2							
	線 形 代 数 I	2			2							
	線 形 代 数 II		2			2						
	数 学 演 習 I A		1			2						
	解 析 I	2			2							
	解 析 II		2			2						
	応 用 解 析		2		2							
	確 率 ・ 統 計	2			2							
	微 分 方 程 式		2			2						
物 理	数 学 演 習 II A		1		2							
	基 礎 物 理 学 I	2			2							
	基 礎 物 理 学 II		2			2						
	現 代 物 理 学 I		2		2							
基礎 実験	現 代 物 理 学 II		2			2						
	情 報 工 学 基 礎 実 験 I	1				3						
	情 報 工 学 基 礎 実 験 II A	1			3							
	自 然 科 学 科 目 区 分 認 定 科 目 I											選 択 必 修 科 目 の 単 位 と して 個 別 に 認 定 する
	自 然 科 学 科 目 区 分 認 定 科 目 II											選 択 科 目 の 単 位 と して 個 別 に 認 定 する
	計	12	16									

② 情報科目

区分	授業科目	単 位			授業年次及び授業時数						備 考	
		必修	選 必	選 択	3・4年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後		
情報 基礎 科目	計 算 機 リ テ ラ シ ー A		1		2							
	プ ロ グ ラ ミ ン グ	2			4							
	デ ー タ 構 造 と アル ゴ リ ズ ム	2				4						
	プ ロ グ ラ ム 設 計	2			4							
	計 算 機 シ ス テ ム I	2			2							
情報 専 門 科 目	計 算 機 シ ス テ ム II		2			2						
	論 理 数 学 A		2		2							
	論 理 回 路		2			2						
	人 工 知 能 基 礎 A		2		2							
	オ ー ト マ ト ン と 言 語 理 論		2			2						
	オ ブ ジ ェ ク ト 指 向 プ ロ グ ラ ミ ン グ ・ 演 習		2			4						
	ア ル ゴ リ ズ ム 設 計 A		2			2						
	計 算 機 ア ー キ テ ク チ ャ A		2		2							
	デ ー タ ベ ー ス 理 論		2				2					
	オ ペ レ ー テ ィ ン グ シ ス テ ム		2				2					
	グ ラ フ 理 論		2		2							
	ソ フ ト ウ ェ ア 設 計	2					2					
	計 算 量 理 論		2				2					
	デ ィ ジ タ ル シ ス テ ム 設 計		2			2						
	計 算 理 論		2			2						
情 報 理 論 A		2				2						
計 算 機 ネットワーク		2			2							
プ ロ グ ラ ミ ン グ 言 語 処 理 系		2			2							
	情 報 科 目 区 分 認 定 科 目 I											選 択 必 修 科 目 の 単 位 と して 個 別 に 認 定 する
	情 報 科 目 区 分 認 定 科 目 II											選 択 科 目 の 単 位 と して 個 別 に 認 定 する
	計	10	35									

③ 対象分野科目

授 業 科 目	単 位			授 業 年 次 及 び 授 業 時 数						備 考
	必 修	選 必	選 択	3・4年		3年		4年		
				前	後	前	後	前	後	
知能情報工学基礎演習Ⅰ		1		2						
知能情報工学基礎演習Ⅱ			1	2						
論 理 と 証 明		2				2				推論
人工知能プログラミング・演習	2					4				
パ タ ー ン 理 解		2				2				メディア
知 識 ベ ー ス		2					2			推論
プ ロ グ ラ ム 理 論		2					2			推論
知能情報工学特別講義			1				2			
生体情報システムA			2				2			
認 知 科 学			2			2				
コンピュータビジョンA		2					2			メディア
コンピュータグラフィックスA		2					2			メディア
言 語 処 理 工 学		2				2				メディア
言 語 デ ー タ 工 学		2					2			メディア
知能システム設計論		2				2				推論
ソフトウェア工学A			2				2			
推 論 と 学 習		2					2			推論
音 声 工 学			2					2		
シ ス テ ム 制 御			2				2			
知能情報工学実験演習Ⅰ		1			3					
知能情報工学実験演習Ⅱ	1					3				
知能情報工学実験演習Ⅲ	2						6			
イ ン タ ー ン シ ッ プ			1							
キ ャ リ ア 形 成 概 論			2				2			
卒 業 研 究	8							6	18	
情 報 関 連 法 規	2					2				
知 的 財 産 概 論			2			(2)	(2)			
マ ル チ メ デ ィ ア 通 信 概 論			2			2				
通 信 理 論			2			2				
行 政 情 報 概 論			2					2		
電 子 情 報 概 論			2			(2)		(2)		
シ ス テ ム 創 成 概 論			2				(2)		(2)	
機 械 情 報 概 論			2				(2)		(2)	
生 命 科 学 概 論			2			(2)		(2)		
技 術 者 倫 理 A	2					2				
対象分野科目区分認定科目Ⅰ										選択必修科目の単位として個別に認定する
対象分野科目区分認定科目Ⅱ										選択科目の単位として個別に認定する
計	17	22	31							

注)対象分野の選択必修科目のうち、推論分野から最低4単位(2科目)、メディア分野から最低4単位(2科目)履修することが望ましい。

2 電子情報工学科

① 自然科学科目

区分	授 業 科 目	単 位			授 業 年 次 及 び 授 業 時 数						備 考	
		必 修	選 必	選 択	3・4年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後		
数 学	解 析 I	2			2							
	解 析 II		2			2						
	線 形 代 数 I	2			2							
	線 形 代 数 II		2			2						
	離 散 数 学			2	2							
	微 分 方 程 式		2			2						
	応 用 数 学	2			2							
	応 用 解 析 学		2		2							
	数 理 統 計			2	2							
確 率 論			2	2								
物 理	基 礎 物 理 学 I	2			2							
	基 礎 物 理 学 II E		2			2						
	電 磁 気 学 I ・ 同 演 習	2			4							
	現 代 物 理 学 I		2		2							
化 学	化 学 I		2		2							
	化 学 II			2		2						
基礎 実験	情 報 工 学 基 礎 実 験 I	1				3						
	情 報 工 学 基 礎 実 験 II E	1				3						
	自 然 科 学 科 目 区 分 認 定 科 目 I											選 択 必 修 科 目 の 単 位 と し て 個 別 に 認 定 す る
	自 然 科 学 科 目 区 分 認 定 科 目 II											選 択 科 目 の 単 位 と し て 個 別 に 認 定 す る
	計	12	14	8								

② 情報科目

区分	授 業 科 目	単 位			授 業 年 次 及 び 授 業 時 数						備 考	
		必 修	選 必	選 択	3・4年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後		
情報 基礎 科目	プ ロ グ ラ ミ ン グ	2			4							
	デ ー タ 構 造 と ア ル ゴ リ ズ ム	2				4						
	プ ロ グ ラ ム 設 計		2		4							
	計 算 機 シ ス テ ム I	2			2							
	計 算 機 シ ス テ ム II		2			2						
情報 専 門 科 目	論 理 設 計		2		2							
	論 理 数 学 E		2			2						
	オ ー ト マ ト ン 理 論		2			2						
	論 理 シ ス テ ム 設 計		2			2						
	ア ル ゴ リ ズ ム 設 計 E		2					2				
	デ ー タ ベ ー ス E		2				2					
	オ ペ レ ー テ ィ ン グ シ ス テ ム E		2					2				
	ソ フ ト ウ ェ ア 工 学 E			2				2				
生 体 情 報 シ ス テ ム E			2					2				
	情 報 科 目 区 分 認 定 科 目 I											選 択 必 修 科 目 の 単 位 と し て 個 別 に 認 定 す る
	情 報 科 目 区 分 認 定 科 目 II											選 択 科 目 の 単 位 と し て 個 別 に 認 定 す る
	計	6	18	4								

③ 対象分野科目

授 業 科 目	単 位			授 業 年 次 及 び 授 業 時 数						備 考
	必 修	選 必	選 択	3・4年		3年		4年		
				前	後	前	後	前	後	
電 子 情 報 工 学 入 門			1	2						
電 気 回 路 I E	2			2						
電 磁 気 学 II		2			2					
情 報 理 論 E		2					2			
計 算 機 通 信		2			2					
現 代 物 理 学 II		2			2					
電 子 物 理		2				2				
電 気 回 路 II E		2			2					
電 子 回 路 I E		2				2				
電 子 回 路 II E		2					2			
通 信 理 論		2				2				
半 導 体 工 学		2				2				
電 子 情 報 工 学 実 験 I	1				3					
電 子 情 報 工 学 実 験 II	1					3				
磁 性 体 工 学			2				2			
情 報 ネットワーク E			2			2				
信 号 処 理 論			2			2				
L S I 回 路			2				2			
集 積 回 路 設 計			2				2			
集 積 回 路 演 習			1					2		
イ ン タ ー ネット			1							
キ ャ リ ア 形 成 概 論			2				2			
コ ン ピ ュ ー タ グ ラ フ ィ ッ ク ス E			2			2				
マ ル チ メ デ ィ ア 通 信 概 論			2					2		
通 信 機 器			2			(2)		(2)		
電 波 法 規			2			(2)		(2)		
知 的 財 産 概 論			2			(2)		(2)		
行 政 情 報 概 論			2					2		
情 報 関 連 法 規			2					2		
卒 業 研 究	8							12	12	
技 術 者 概 論	1			2						
技 術 者 倫 理 E	1				2					
電 子 情 報 セ ミ ナ ー I		1				2				
電 子 情 報 セ ミ ナ ー II		1					2			
知 能 情 報 概 論			2				(2)		(2)	
シ ス テ ム 創 成 概 論			2				(2)		(2)	
機 械 情 報 概 論			2				(2)		(2)	
生 命 科 学 概 論			2			(2)		(2)		
対 象 分 野 科 目 区 分 認 定 科 目 I										選 択 必 修 科 目 の 単 位 と し て 個 別 に 認 定 す る
対 象 分 野 科 目 区 分 認 定 科 目 II										選 択 科 目 の 単 位 と し て 個 別 に 認 定 す る
計	14	22	37							

3 システム創成情報工学科

① 自然科学科目

区分	授業科目	単 位			授業年次及び授業時数						備 考	
		必修	選 必	選 択	3・4年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後		
数	解 析 I 同 演 習	2			4							
	解 析 II		2			2						
	離 散 数 学	2				2						
	線 形 代 数 I		2		2							
	線 形 代 数 II 同 演 習	2				4						
	微 分 方 程 式		2		2							
	応 用 数 学		2		2							
物 理	確 率 論	2				2						
	運 動 工 学		2			2						
	電 磁 工 学		2			2						
化 学	光 工 学		2			2						
	化 学 I		2		2							
	自然科学科目区分認定科目Ⅰ											選択必修科目の単位として個別に認定する
	自然科学科目区分認定科目Ⅱ											選択科目の単位として個別に認定する
	計	8	16									

② 情報科目

区分	授業科目	単 位			授業年次及び授業時数						備 考	
		必修	選 必	選 択	3・4年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後		
情報基礎科目	プ ロ グ ラ ミ ン グ		2		4							
	データ構造とアルゴリズム		2		4							
	プ ロ グ ラ ム 設 計		2			4						
	計 算 機 シ ス テ ム I		2			2						
	計 算 機 シ ス テ ム II		2		2							
情報専門科目	プログラミング応用S		2			4						
	計算機リテラシーS		1		2							
	情 報 理 論 S		2			2						
	離 散 構 造 論		2			2						
	デ ー タ ベ ー ス S	2					2					
	統 計 と デ ー タ 解 析	2					2					
	コンピュータグラフィックスS		2				2					
	数 値 計 算	2					2					
	オペレーティングシステムS	2						2				
	計 算 機 ネ ッ ト ワ ー ク	2						2				
	画 像 情 報 処 理	2						2				
	情 報 シ ス テ ム 設 計	2						2				
	知 的 財 産 概 論			2			(2)			(2)		
	行 政 情 報 概 論			2						2		
	ア ル ゴ リ ズ ム 設 計 S	2						2				
	計 算 基 礎 論	2					2					
	通 信 工 学	2						2				
マルチメディア工学概論		2							2			
情報科目区分認定科目Ⅰ												選択必修科目の単位として個別に認定する
情報科目区分認定科目Ⅱ												選択科目の単位として個別に認定する
	計	20	21	4								

③ 対象分野科目

授 業 科 目	単 位			授 業 年 次 及 び 授 業 時 数						備 考	
	必 修	選 必	選 択	3・4年		3年		4年			
				前	後	前	後	前	後		
シ ス テ ム 創 成 入 門		1		2							
基 礎 プ ロ ジ ェ ク ト	1			2							技術者倫理に該当
物 作 り プ ロ ジ ェ ク ト		1		4							
電 気 回 路		2		2							
電 子 回 路 S	2						2				
シ ス テ ム 動 力 学		2			2						
シ ス テ ム 制 御 基 礎 論	2					2					
シ ス テ ム 制 御 演 習			1			2					
シ ス テ ム 制 御 設 計 論			2				2				
現 代 シ ス テ ム 制 御 論			2					2			
ロ ボ ッ ト 工 学 基 礎			2				2				
ロ ボ ッ ト 工 学			2					2			
計 測 工 学 入 門		2		2							
信 号 処 理 I		2			2						
信 号 処 理 II	2					2					
C I T E			1			2					
応 用 シ ス テ ム 工 学			2				2				
シ ス テ ム 創 成 特 論	1						2				
脳 型 シ ス テ ム			2				2				
イ ン タ ー ン シ ッ プ			1								
キ ャ リ ア 形 成 概 論			2				2				
シ ミ ュ レ ー シ ョ ン 演 習		1		3							
シ ス テ ム 創 成 基 礎 実 験		1			3						
シ ス テ ム 創 成 プ ロ ジ ェ ク ト I		1.5				(4)	(4)				
シ ス テ ム 創 成 プ ロ ジ ェ ク ト II		1.5				(4)	(4)				
シ ス テ ム 創 成 プ ロ ジ ェ ク ト III		1.5				(4)	(4)				
シ ス テ ム 創 成 プ ロ ジ ェ ク ト IV		1.5				(4)	(4)				
創 作 プ ロ ジ ェ ク ト I		2						4			
創 作 プ ロ ジ ェ ク ト II		2						4			
卒 業 研 究		8								16	
知 能 情 報 概 論			2				(2)		(2)		
電 子 情 報 概 論			2			(2)		(2)			
機 械 情 報 概 論			2				(2)		(2)		
生 命 科 学 概 論			2			(2)		(2)			
対 象 分 野 科 目 区 分 認 定 科 目 I											選択必修科目の単位として個別に認定する
対 象 分 野 科 目 区 分 認 定 科 目 II											選択科目の単位として個別に認定する
計	8	30	25								

4 機械情報工学科

① 自然科学科目

区分	授業科目	単位			授業年次及び授業時数						備考	
		必修	選必	選択	3・4年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後		
数 学	解析Ⅰ・同演習	2			4							
	解析Ⅱ・同演習	2				4						
	線形代数Ⅰ・同演習	2			4							
	線形代数Ⅱ・同演習	2				4						
	離散数学	2			2							
	物理数学・同演習		2		4							
	論理数学M		2			2						
	微分方程式	2			2							
物理	確率・統計	2					2					
	基礎物理学A・同演習	2			4							
	基礎物理学B・同演習	2				4						
	基礎物理学C・同演習	3				4						
	現代物理学			2			2					
情報物理学			2				2					
化学	化学Ⅰ			2	2							
基礎実験	情報工学基礎実験Ⅰ	1				3						
	自然科学科目区分認定科目Ⅰ											選択必修科目の単位として個別に認定する
	自然科学科目区分認定科目Ⅱ											選択科目の単位として個別に認定する
	計	22	4	6								

② 情報科目

区分	授業科目	単位			授業年次及び授業時数						備考	
		必修	選必	選択	3・4年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後		
情報 基礎 科目	プログラミング	2			4							
	データ構造とアルゴリズム	2				4						
	プログラム設計	2			4							
	計算機システムⅠ	2			2							
	計算機システムⅡ	2				2						
情報 専門 科目	計算機リテラシーM	1			2							
	計算モデルとアルゴリズム	2				2						
	OSとアーキテクチャ		2			2						
	AIプログラミング		2				4					
	プログラム言語の理論と実際		2				2					
	コンピュータグラフィックスM		2								2	
	データベースM		2								2	
	人工知能M		2						2			
	数値計算		2			2						
	機械情報処理		2					2				
	情報通信ネットワーク			2				2				
	情報通信ネットワーク実習			2				2				
	マルチメディア技術			2					2			
	マルチメディア技術実習			2					2			
	プログラミング応用M			2							2	
	知的財産概論			2							2	
	行政情報概論			2							2	
情報関連法規			2							2		
設計情報処理			2							2		
	情報科目区分認定科目Ⅰ											選択必修科目の単位として個別に認定する
	情報科目区分認定科目Ⅱ											選択科目の単位として個別に認定する
	計	13	16	18								

③ 対象分野科目

授 業 科 目	単 位			授 業 年 次 及 び 授 業 時 数						備 考
	必 修	選 必	選 択	3・4年		3年		4年		
				前	後	前	後	前	後	
機 械 情 報 基 礎			2	2						
機 械 情 報 プ ロ ジ ェ ク ト Ⅲ	1						3			
固 体 力 学	2			2						
熱 力 学		2					2			*
電 気 回 路 M ・ 同 演 習	3			5						
固 体 力 学 演 習	1				2					
C A D と デ ザ イ ン I		1		3						
制 御 基 礎 I	2					2				
工 業 動 力 学		2		2						*
流 れ 学	2			2						
電 子 回 路 M			2		2					
メ カ ト ロ 材 料 学		2					2			
生 産 加 工 実 習		1		3						
熱 流 動 シ ス テ ム Ⅱ		2					2			
弾 性 力 学		2				2				
C A D と デ ザ イ ン Ⅱ		1			3					
機 械 情 報 プ ロ ジ ェ ク ト Ⅱ	1					3				
制 御 基 礎 Ⅱ		2					2			*
シ ス テ ム 動 力 学		2			2					*
精 密 加 工 学	2				2					
シ ス テ ム 計 測		2				2				*
機 械 情 報 工 学 実 験	1					3				
機 械 数 学		2				2				
C A E ・ 演 習		2					3			
材 料 強 度 論			2					2		
熱 流 動 シ ス テ ム I		2				2				
シ ス テ ム 制 御 工 学			2			2				
ロ ボ ッ ト 工 学 M			2					2		
機 械 情 報 プ ロ ジ ェ ク ト I		1			3					
実 務 教 育		1				2				
キ ャ リ ア 形 成 概 論			2				2			
機 械 情 報 工 学 応 用 実 験	1						3			
機 械 情 報 工 学 特 別 講 義 I			2					2		
計 算 熱 流 体 工 学			2				2			
メ カ ト ロ シ ス テ ム 設 計			1				2			
機 械 情 報 工 学 特 別 講 義 Ⅱ			2					2		
機 械 情 報 工 学 特 別 講 義 Ⅲ			2					2		
日 本 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	1							2		
技 術 者 倫 理 M	1							2		
卒 業 研 究	8							12	12	
知 能 情 報 概 論			2				(2)		(2)	
電 子 情 報 概 論			2			(2)		(2)		
シ ス テ ム 創 成 概 論			2				(2)		(2)	
生 命 科 学 概 論			2			(2)		(2)		
対 象 分 野 科 目 区 分 認 定 科 目 I										選 択 必 修 科 目 の 単 位 と し て 個 別 に 認 定 す る
対 象 分 野 科 目 区 分 認 定 科 目 II										選 択 科 目 の 単 位 と し て 個 別 に 認 定 す る
計	26	27	29							

5 生命情報工学科

① 自然科学科目

区分	授業科目	単 位			授業年次及び授業時数						備 考	
		必修	選 必	選 択	3・4年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後		
数 学	解 析 基 礎 ・ 演 習		2		3							
	線 形 代 数 I		2		2							
	離 散 数 学		2			2						
	微 分 方 程 式		2		2							
	応 用 数 学		2			2						
物 理	確 率 ・ 統 計		2		2							
	物 理 学 入 門 ・ 演 習		2		3							
	基 礎 物 理 学		2			2						
化 学	現 代 物 理 学		2		2							*3
	基 礎 化 学		2		2							
生 物	基 礎 生 物 学		2		2							
	基 礎 実 験	1				3						
実 験	化 学 実 験	1			3							
	自然科学科目区分認定科目Ⅰ											選択必修科目の単位として個別に認定する
	自然科学科目区分認定科目Ⅱ											選択科目の単位として個別に認定する
	計	2	22									

② 情報科目

区分	授業科目	単 位			授業年次及び授業時数						備 考	
		必修	選 必	選 択	3・4年		3年		4年			
					前	後	前	後	前	後		
情 報 基 礎 科 目	計 算 機 シ ス テ ム I		2		2							
	プ ロ グ ラ ミ ン グ		2		4							
	計 算 機 シ ス テ ム II		2			2						
	デ ー タ 構 造 と アル ゴ リ ズ ム		2			4						
	情 報 ネットワーク		2		2							
	プ ロ グ ラ ム 設 計		2		4							
	デ ー タ ベ ー ス B		2			2						
	ネットワークプログラミング		2			4						
情 報 専 門 科 目	コンピュータグラフィックスB		2				2					
	人 工 知 能		2				2					*2
	数 値 計 算		2				2					*2
	バイオシミュレーション		2					2				*2
	バイオインフォマティクス		2					2				*2
	計算機アーキテクチャ		2							2		
	ソフトウェア工学		2							2		
	知的財産概論		2				2					
	行政情報概論		2							2		
	情報関連法規		2							2		
	データベース演習	1					2					
	ネットワーク演習	1					2					
	数値計算演習	1						2				
	グラフィックス演習	1						2				
	マルチメディア技術演習		1							2		
計 算 機 通 論			2			2						
情 報 工 学 通 論			2			2						
情報科目区分認定科目Ⅰ											選択必修科目の単位として個別に認定する	
情報科目区分認定科目Ⅱ											選択科目の単位として個別に認定する	
	計	4	37	4								

③ 対象分野科目

授 業 科 目	単 位			授 業 年 次 及 び 授 業 時 数						備 考
	必 修	選 必	選 択	3・4年		3年		4年		
				前	後	前	後	前	後	
生 命 情 報 工 学 入 門	1			2						
生 命 情 報 工 学 概 論	1			2						
バ イ オ 技 術 者 倫 理	1					2				
専 門 概 要	1					2				
化 学 熱 力 学 ・ 演 習		2			3					
化 学 反 応 速 度 論		2		2						*3
有 機 化 学		2		2						
生 物 有 機 化 学		2		2						*3
生 体 高 分 子 学		2		2						*3
酵 素 工 学		2				2				*4
分 子 設 計 基 礎		2					2			*4
機 器 分 析		2				2				*4
分 子 生 物 学		2		2						
生 化		2		2						
分 子 遺 伝 学		2		2						
細 胞 生 物 学		2		2						*3
生 体 情 報 学		2				2				*3
脳 神 経 科 学 基 礎		2				2				*3
生 化 数 学 ・ 演 習		2			3					
生 物 化 学 工 学		2		2						*4
生 物 反 応 工 学		2		2						*4
生 物 プ ロ セ ス シ ス テ ム 工 学		2				2				*4
遺 伝 子 工 学		2				2				*4
微 生 物 工 学		2					2			*4
医 用 工 学		2					2			*4
総 合 地 球 環 境 学		1				2				*1
環 境 工 学		2					2			*1
ラ イ フ サ イ エ ン ス 実 験 I	2					6				
ラ イ フ サ イ エ ン ス 実 験 II	2					6				
バ イ オ テ ク ノ ロ ジ ー 実 験 I	2						6			
バ イ オ テ ク ノ ロ ジ ー 実 験 II	2						6			
科 学 技 術 英 語 I	1					2				
科 学 技 術 英 語 II	1						2			
総 合 演 習		2					2			
イ ン タ ー ン シ ッ プ			1							
キ ャ リ ア 形 成 概 論			2				2			
知 能 情 報 概 論			2				(2)		(2)	
電 子 情 報 概 論			2				(2)		(2)	
シ ス テ ム 創 成 概 論			2				(2)		(2)	
機 械 情 報 概 論			2				(2)		(2)	
卒 業 研 究	8							12	12	
対 象 分 野 科 目 区 分 認 定 科 目 I										選 択 必 修 科 目 の 単 位 と し て 個 別 に 認 定 す る
対 象 分 野 科 目 区 分 認 定 科 目 II										選 択 科 目 の 単 位 と し て 個 別 に 認 定 す る
計	22	47	11							

注)

- ① *1の科目の中から1科目以上修得すること。
- ② *2の科目の中から1科目以上修得すること。
- ③ *3の科目の中から2科目以上修得すること。
- ④ *4の科目の中から2科目以上修得すること。

別表3（第7条関係）

I 人間科学科目の卒業要件単位（各学科共通）

人間科学科目で合計 28 単位を卒業要件単位として、32 単位までを卒業要件として認める。

科目区分		卒業要件単位	備考
人文社会系科目		14単位	
言語系科目	英語	6単位	必修科目の英語を4単位履修する 選択必修科目の英語を2単位履修する
	言葉と文化	2単位	「言葉と文化I」を履修する 「言葉と文化II」のいずれか1科目を履修する
	選択必修科目または 選択科目の英語	この中から2単位	ただし、左記の異なる科目区分から1単位ずつ履修して、2単位としてもよい
	新修外国語		
	日本語表現技法		
	計		10単位
健康科学系科目		4単位	
合計		28単位	

II 各学科別の卒業要件単位

1 知能情報工学科

科目区分	単位区分	卒業要件単位
人間科学科目		別表3のI(各学科共通)に定める
自然科学科目	必修科目	18単位
	選択必修科目	4単位以上
情報科目	必修科目	27単位
	選択必修科目	8単位以上
対象分野科目	必修科目	19単位
	選択必修科目	8単位以上。ただし、推論分野から最低4単位(2科目)以上、メディア分野から最低4単位(2科目)以上を含むこと。
合計		卒業要件に加算される単位を合計して 127単位以上

2 電子情報工学科

科目区分	単位区分	卒業要件単位
人間科学科目		別表3のI(各学科共通)に定める
自然科学科目	必修科目	22単位
	選択必修科目	2単位以上
情報科目	必修科目	11単位
	選択必修科目	6単位以上
対象分野科目	必修科目	19単位
	選択必修科目	*1の科目の中から7単位以上 *2の科目の中から7単位以上
合計		卒業要件に加算される単位を合計して 127単位以上

3 システム創成情報工学科

科目区分	単位区分	卒業要件単位
人間科学科目		別表3のI(各学科共通)に定める
自然科学科目	必修科目	22単位
	選択必修科目	
情報科目	必修科目	33単位
	選択必修科目	6単位以上
対象分野科目	必修科目	22単位
	選択必修科目	システム創成プロジェクトI、II、III及びIVから3単位以上。 上記のほか12単位中、卒業研究8単位又は創作プロジェクトI及びIIの計4単位
合計		卒業要件に加算される単位を合計して127単位以上

4 機械情報工学科

科目区分	単位区分	卒業要件単位
人間科学科目		別表3のI(各学科共通)に定める
自然科学科目	必修科目	21単位
	選択必修科目	2単位以上
情報科目	必修科目	13単位
	選択必修科目	6単位以上
対象分野科目	必修科目	31単位
	選択必修科目	10単位以上。ただし、*印の6単位以上を含むこと
合計		卒業要件に加算される単位を合計して127単位以上

5 生命情報工学科

科目区分	単位区分	卒業要件単位
人間科学科目		別表3のI(各学科共通)に定める
自然科学科目	必修科目	18単位
情報科目	必修科目	22単位
	選択必修科目	*3の科目の中から1科目以上
対象分野科目	必修科目	32単位
	選択必修科目	*2の科目の中から1科目以上 *5の科目の中から2科目以上
人間科学科目 対象分野科目	選択必修科目	*1の科目及び日本語表現技法A、Bの中から2科目以上
自然科学科目 対象分野科目	選択必修科目	*4の科目の中から2科目以上
合 計		卒業要件に加算される単位を合計して 127単位以上

別表4 (第7条関係)

3年次編入学生の各学科別卒業要件単位

1 知能情報工学科

科目区分	単位区分	卒業要件単位
人間科学科目		認定単位を含めて28単位とし、32単位までを卒業要件単位として認める。
自然科学科目	必修科目	認定単位を含めて12単位
	選択必修科目	認定単位を含めて10単位以上
情報科目	必修科目	認定単位を含めて10単位
	選択必修科目	認定単位を含めて18単位以上
対象分野科目	必修科目	認定単位を含めて17単位
	選択必修科目	認定単位を含めて10単位以上
合計		認定単位を含めて127単位以上

2 電子情報工学科

科目区分	単位区分	卒業要件単位
人間科学科目		認定単位を含めて28単位とし、32単位までを卒業要件単位として認める。
自然科学科目	必修科目	認定単位を含めて12単位
	選択必修科目	認定単位を含めて8単位以上
情報科目	必修科目	認定単位を含めて6単位
	選択必修科目	認定単位を含めて10単位以上
対象分野科目	必修科目	認定単位を含めて14単位
	選択必修科目	認定単位を含めて18単位以上
合計		認定単位を含めて127単位以上

3 システム創成情報工学科

科目区分	単位区分	卒業要件単位
人間科学科目		認定単位を含めて28単位とし、32単位まで卒業要件単位として認める。
自然科学科目	必修科目	認定単位を含めて8単位
	選択必修科目	認定単位を含めて14単位以上
情報科目	必修科目	認定単位を含めて20単位
	選択必修科目	認定単位を含めて19単位以上。ただし、「コンピュータグラフィックスS」又は「マルチメディア工学概論」のうち1科目を含むこと。
対象分野科目	必修科目	認定単位を含めて8単位
	選択必修科目	認定単位を含めて19単位以上。ただし、システム創成プロジェクトI、II、III及びIVのうち2科目以上、及び、創作プロジェクトI及びIIの2科目か卒業研究のいずれかを含むこと。
合計		認定単位を含めて127単位以上

4 機械情報工学科

科目区分	単位区分	卒業要件単位
人間科学科目		認定単位を含めて28単位とし、32単位までを卒業要件単位として認める。
自然科学科目	必修科目	認定単位を含めて22単位
	選択必修科目	認定単位を含めて2単位以上
情報科目	必修科目	認定単位を含めて13単位
	選択必修科目	認定単位を含めて6単位以上
対象分野科目	必修科目	認定単位を含めて26単位
	選択必修科目	認定単位を含めて12単位以上。ただし、*印の6単位以上を必ず含むこと。
合計		認定単位を含めて127単位以上

5 生命情報工学科

科目区分	単位区分	卒業要件単位
人間科学科目		認定単位を含めて28単位とし、32単位までを卒業要件単位として認める。
自然科学科目	必修科目	認定単位を含めて2単位
	選択必修科目	認定単位を含めて18単位以上
情報科目	必修科目	認定単位を含めて4単位
	選択必修科目	認定単位を含めて14単位以上。ただし、*2の科目の中から1科目以上含むこと。
対象分野科目	必修科目	認定単位を含めて22単位
	選択必修科目	認定単位を含めて12単位以上。ただし、*1の科目の中から1科目以上及び*4の科目の中から2科目以上含むこと。
自然科学科目 対象分野科目	選択必修科目	*3の科目の中から2科目以上
合 計		認定単位を含めて127単位以上

別表5 (第8条関係)

I 各年次への進級要件

3年次進級要件	卒業要件に加算される単位を70単位以上修得すること
4年次進級要件	卒業要件に加算される単位を110単位以上修得し、さらに、各学科が各科目区分ごとに定める別表IIの要件単位を修得すること

II 各科目区分ごとの4年次進級要件

学科区分	修得すべき単位数又は授業科目	
各学科共通	人間科学科目	24単位
知能情報工学科	自然科学科目	・必修科目 18単位
	情報科目	・2年次までの必修科目
	対象分野科目	・3年次の実験演習科目(必修科目)
電子情報工学科	自然科学科目	・必修科目 22単位 ・選択必修科目 2単位以上
	情報科目	・3年次までの必修科目 11単位 ・選択必修科目 6単位以上
	対象分野科目	・2年次までの必修科目 ・3年次の実験科目(電子情報セミナーⅡを含む。) ・*1の科目の中から7単位以上、 ・*2の科目の中から7単位以上
システム創成情報工学科	自然科学科目	・必修科目 22単位
	情報科目	・3年次までの必修科目のうち33単位中27単位以上 ・選択必修科目 4単位以上
	対象分野科目	・3年次までの必修科目 ・3年次までの選択必修科目 3単位以上
機械情報工学科	自然科学科目	・2年次までの必修科目 ・3年次の実験・プロジェクト科目(必修科目)
	情報科目	
	対象分野科目	
生命情報工学科	自然科学科目	・必修科目 18単位
	情報科目	・2年次までの必修科目
	対象分野科目	・3年次の実験・演習科目(必修科目)

別表6（第8条関係）

3年次編入学生の各学科別4年次進級要件

学 科 名	修 得 す べ き 単 位 数 又 は 授 業 科 目
知 能 情 報 工 学 科	3年次に履修すべきすべての実験演習科目の単位及び卒業要件に加算される単位を合計30単位以上
電 子 情 報 工 学 科	3年次に履修すべきすべての必修科目の単位及び卒業要件に加算される単位を合計30単位以上
シ ス テ ム 創 成 情 報 工 学 科	3年次に履修すべきすべての必修科目の単位及び卒業要件に加算される単位を合計30単位以上
機 械 情 報 工 学 科	3年次に履修すべきすべての必修科目の単位及び卒業要件に加算される単位を合計30単位以上
生 命 情 報 工 学 科	3年次に履修すべきすべての必修科目の単位及び卒業要件に加算される単位を合計30単位以上

別表7（第18条関係）

教職課程

数学及び情報の免許を取得できる学科

（知能情報工学科、電子情報工学科、システム創成情報工学科、機械情報工学科、生命情報工学科）

教育職員の免許を取得するためには、教科に関する専門教育科目より20単位以上、教科又は教職に関する専門教育科目より16単位以上、教職に関する専門教育科目より23単位以上を修得するほかに、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目を必ず修得しておかなければならない。

教職に関する専門教育科目（全学科共通）（数学、情報共通）

教職に関する専門教育科目	授業科目	単 位	授 業 時 数								備 考		
			1年次		2年次		3年次		4年次				
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
教職に関する専門教育科目最低修得単位数	○教職論	2		2									
	○教育原理	2	2										
	○教育心理学	2			2								
	○教育社会学	2			2								
	○教科教育法(情報)I	2					2					情報コース	
	○教科教育法(情報)II	2						2				情報コース	
	○教科教育法(数学)I	2					2					数学コース	
	○教科教育法(数学)II	2						2				数学コース	
	○教育課程論	1			1								
	○特別活動の指導法	1			1								
	○教育方法	2					2						
	○教育工学	2					2						
	○生徒指導 (進路指導を含む。)	2				2							
	○教育相談	2				2							
	○総合演習	2								2			
	○教育実習	3									3		

注)

- ① 上記表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。
- ② 各科目について、教職に関する専門教育科目より教科教育法I及び教科教育法IIを含む16単位以上、教科に関する専門教育科目及び教科又は教職に関する専門教育科目と併せて24単位以上、修得した者でなければ教育実習は履修できない。
- ③ 教育実習の3単位は、実習校での「教育実習」と、学部で開く「事前・事後指導」との二つの履修から成る。教育実習に行くためには、実習に行く前年度の3月に集中で開講される「事前指導」を受講しておかなければならない。
- ④ 教育実習に行くためには、別途に開講する「人権教育」を受講しておかなければならない。

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目（全学科共通）（数学、情報共通）

第66条の6に 定める科目	開設授業科目			備 考
	授業科目	単位数		
		必修	選択	
日 本 国 憲 法	○法律学A		2	
体 育	運動科学Ⅰ	1		
	運動科学Ⅱ	1		
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1		
	英語Ⅱ	1		
情報機器の操作	プログラミング	2		

注)上記表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。

1 知能情報工学科

(1) 数学の教科に関する専門教育科目

教科に関する専門教育科目	授業科目	単位	授業時数								最低修得単位数
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	高校1種
代数学	離散数学	2	2								1単位
	○線形代数I	2	2								
	線形代数II	2		2							
	代数学I	2		2							
	代数学II	2			2						
幾何学	グラフ理論	2			2						1単位
	○幾何学通論	2		2							
	幾何学I	2			2						
	幾何学II	2				2					
	パターン理解	2					2				
解析学	○解析I	2	2								1単位
	解析II	2		2							
	微分方程式	2				2					
	応用解析	2			2						
	確率論・統計学	○確率・統計	2			2					
コンピュータ	○計算機リテラシーA	1	2								1単位
	オートマトンと言語理論	2		2							
	オブジェクト指向プログラミング演習	2				4					
	論理と証明	2					2				
	人工知能プログラミング演習	2					4				
	デジタルシステム設計	2				2					
	知能システム設計論	2					2				
	認知科学	2					2				
	ゲーム理論	2					(2)	(2)			
	情報媒体論	2					(2)	(2)			
	自然言語理論	2					(2)	(2)			
	言語分析法	2					(2)	(2)			
合計										20単位	

注)上記表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。

(2) 情報の教科に関する専門教育科目

教科に関する専門教育科目		授業科目	単位	授業時数								最低修得単位数
				1年次		2年次		3年次		4年次		
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	高校1種
コンピュータ及び情報処理	コンピュータ	○計算機システムⅠ	2	2							1単位	
		計算機システムⅡ	2		2							
		情報工学基礎実験ⅡA	1			3						
		論理数学A	2	2								
	論理回路	2		2								
	情報処理	データ構造とアルゴリズム	2		4							
		人工知能基礎A	2			2						
アルゴリズム設計A		2				2						
情報システム	○プログラム設計	2			4					1単位		
	データベース理論	2					2					
	オペレーティングシステム	2					2					
	計算機アーキテクチャA	2			2							
	ソフトウェア工学A	2						2				
情報通信	ネットワーク	○計算機ネットワーク	2				2			1単位		
		情報理論A	2					2				
		知能情報工学実験演習Ⅰ	1				3					
		通信理論	2						2			
マルチメディア	表現	コンピュータグラフィックスA	2						2	1単位		
		知能情報工学実験演習Ⅱ	1					3				
	技術	マルチメディア通信概論	2					2				
		情報メディアとコミュニケーション	2						2			
		知能情報工学実験演習Ⅲ	2						6			
情報社会及び情報倫理	社会	*コンピュータ革命と現代社会	2					(2)	(2)	1単位		
		*行政情報概論	2						2			
	倫理	△情報法学	2					(2)	(2)			
		△情報倫理	2					(2)	(2)			
		△情報関連法規	2					2				
		△知的財産概論(注3)	2					(2)	(2)			
情報と職業	情報職業論	2					2		1単位			
	情報産業職業論	2						2				
	産業組織論	2					2					
合計										20単位		

注)

- ① 上記表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。
- ② 上記表中で*印の付された授業科目の内、1科目選択必修。
- ③ 上記表中で△印の付された授業科目の内、1科目選択必修。

注3 2年次までに開講される教職に関する専門教育科目をすべて修得した場合に限り履修可。

2 電子情報工学科

(1) 数学の教科に関する専門教育科目

教科に関する専門教育科目	授業科目	単位	授業時数								最低修得単位数
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	高校1種
代数学	離散数学	2	2							1単位	
	○線形代数Ⅰ	2	2								
	線形代数Ⅱ	2		2							
	代数学Ⅰ	2		2							
	代数学Ⅱ	2			2						
幾何学	○幾何学通論	2		2						1単位	
	幾何学Ⅰ	2			2						
	幾何学Ⅱ	2				2					
解析学	○解析Ⅰ	2	2							1単位	
	解析Ⅱ	2		2							
	微分方程式	2		2							
	応用数学	2			2						
	応用解析学	2			2						
確率論・統計学	○数理統計	2				2				1単位	
	確率論	2			2						
コンピュータ	*論理設計	2			2					1単位	
	○オペレーティングシステムE	2					2				
	*アルゴリズム設計E	2					2				
	情報理論E	2					2				
	ゲーム理論	2					(2)	(2)			
	情報媒体論	2					(2)	(2)			
	自然言語理論	2					(2)	(2)			
	言語分析法	2					(2)	(2)			
合計									20単位		

注)

- ① 上記表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。
- ② 上記表中で*印の付いた授業科目の内、1科目選択必修。

(2) 情報の教科に関する専門教育科目

教科に関する専門教育科目		授業科目	単位	授業時数								最低修得単位数
				1年次		2年次		3年次		4年次		
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	高校1種
報 処 理	コン ピ ユ ー タ 及 び 情 報	○計算機システムⅠ	2	2							1単位	
		計算機システムⅡ	2		2							
		論理システム設計	2			2						
	処理情報 データ構造とアルゴリズム	2		4								
	オートマトン理論	2			2							
情報システム		○プログラム設計	2		4					1単位		
		データベースE	2				2					
		オブジェクト指向プログラミング	2			2						
情報通信		○計算機通信基礎	2			2				1単位		
		電子情報工学実験Ⅰ	1			3						
		通信理論	2					2				
		ネットワークアーキテクチャ	2				2					
		ネットワークセキュリティ	2					2				
マル チ メ デ ィ ア	表 現 及 び 技 術	コンピュータグラフィックスE	2					2		1単位		
		電子情報工学実験Ⅱ	1				3					
		デジタルコンテンツ	2					2				
	デジタル信号処理	2				2						
	通信機器	2			(2)	(2)		(2)				
	マルチメディア通信概論	2						2				
	情報メディアとコミュニケーション	2					2					
情報社会及び情報倫理	社会	*コンピュータ革命と現代社会	2				(2)	(2)		1単位		
		*行政情報概論(注3)	2						2			
	倫理	△情報法学	2				(2)	(2)				
		△情報倫理	2				(2)	(2)				
		△情報関連法規(注3)	2						2			
		△知的財産概論	2				2					
情報と職業	情報職業論	2				2			1単位			
	情報産業職業論	2					2					
	産業組織論	2				2						
合 計										20単位		

注)

① 上記表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。

② 上記表中で*印の付された授業科目の内、1科目選択必修。

③ 上記表中で△印の付された授業科目の内、1科目選択必修。

注3 「総合演習」及び「教育実習」を除く教職に関する専門教育科目をすべて修得した場合に限り履修可。

3 システム創成情報工学科

(1) 数学の教科に関する専門教育科目

教科に関する専門教育科目	授業科目	単位	授業時数								最低修得単位数
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	高校1種
代数学	離散数学	2		2							1単位
	○線形代数Ⅰ	2	2								
	線形代数Ⅱ同演習	2		4							
	代数学Ⅰ	2		2							
	代数学Ⅱ	2			2						
幾何学	○幾何学通論	2		2							1単位
	幾何学Ⅰ	2			2						
	幾何学Ⅱ	2				2					
解析学	○解析Ⅰ同演習	2	4								1単位
	解析Ⅱ	2		2							
	微分方程式	2			2						
	応用数学	2			2						
	システムダイナミックス	2				2					
確率論・統計学	確率論	2				2					1単位
	○統計とデータ解析	2					2				
	信号処理Ⅰ	2				2					
	信号処理Ⅱ	2					2				
コンピュータ	○計算機リテラシーS	1	2								1単位
	*電気回路	2			2						
	*数値計算	2					2				
	*応用システム工学	2						2			
	*電子回路S	2						2			
	システム制御基礎論	2					2				
	システム制御設計論	2						2			
	現代システム制御論	2							2		
	ゲーム理論	2					(2)	(2)			
	情報媒体論	2					(2)	(2)			
	自然言語理論	2					(2)	(2)			
	言語分析法	2					(2)	(2)			
合計										20単位	

注)

- ① 上記表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。
- ② 上記表中で*印の付いた授業科目の内、1科目選択必修。

(2) 情報の教科に関する専門教育科目

教科に関する専門教育科目		授業科目	単位	授業時数								最低修得単位数
				1年次		2年次		3年次		4年次		
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	高校1種
情報処 理	コンピュータ	○計算機システムⅠ	2		2						1単位	
		計算機システムⅡ	2			2						
		システム創成プロジェクトⅡ	1.5					(3)	(3)			
		離散構造論	2				2					
	情報処理	データ構造とアルゴリズム	2			4						
		アルゴリズム設計S	2						2			
情報システム	○プログラム設計	2				4				1単位		
	データベースS	2					2					
	オペレーティングシステムS	2						2				
情報通信	ネットワーク	○計算機ネットワーク	2						2	1単位		
		システム創成プロジェクトⅠ	1.5					(3)	(3)			
		通信工学	2						2			
		情報理論S	2				2					
マルチメディア	表現	コンピュータグラフィックスS	2					2		1単位		
		シミュレーション物理	2			3						
	技術	マルチメディア工学概論	2						2			
		画像情報処理	2						2			
		プログラミング応用S	2			4						
		情報メディアとコミュニケーション	2						2			
情報社会及び情報倫理	社会	*コンピュータ革命と現代社会	2					(2)	(2)	1単位		
		*行政情報概論(注3)	2						2			
	倫理	△情報法学	2					(2)	(2)			
		△情報倫理	2					(2)	(2)			
		△情報関連法規(注3)	2						2			
		△知的財産概論(注4)	2						2			
情報と職業		情報職業論	2					2		1単位		
		情報産業職業論	2					2				
		産業組織論	2					2				
合計										20単位		

注)

① 上記表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。

② 上記表中で*印の付された授業科目の内、1科目選択必修。

③ 上記表中で△印の付された授業科目の内、1科目選択必修。

注3 「総合演習」及び「教育実習」を除く教職に関する専門教育科目をすべて修得した場合に限り履修可。

注4 2年次までに開講される教職に関する専門教育科目をすべて修得した場合に限り履修可。

4 機械情報工学科

(1) 数学の教科に関する専門教育科目

教科に関する専門教育科目	授業科目	単位	授業時数								最低修得単位数
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	高校1種
代数学	離散数学	2	2							1単位	
	○線形代数Ⅰ・同演習	2	4								
	線形代数Ⅱ・同演習	2		4							
	代数学Ⅰ	2		2							
	代数学Ⅱ	2			2						
幾何学	CADとデザインⅠ	1			3					1単位	
	CADとデザインⅡ	2				4					
	○幾何学通論	2		2							
	幾何学Ⅰ	2			2						
	幾何学Ⅱ	2				2					
解析学	○解析Ⅰ・同演習	2	4							1単位	
	解析Ⅱ・同演習	2		4							
	微分方程式	2			2						
	流れ学	2			2						
	熱流動システムⅡ	2					2				
	機械数学	2					2				
	CAE・演習	2						4			
確率論・統計学	○確率・統計	2					2			1単位	
コンピュータ	○計算機リテラシーM	1	2							1単位	
	電気回路M・同演習	2			4						
	工業動力学	2				2					
	*数値計算	2				2					
	*電子回路M	2				2					
	熱流動システムⅠ	2					2				
	計算熱流体工学	2						2			
	ゲーム理論	2					(2)	(2)			
	情報媒体論	2					(2)	(2)			
	自然言語理論	2					(2)	(2)			
	言語分析法	2					(2)	(2)			
合計									20単位		

注)

- ① 上記表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。
- ② 上記表中で*印の付いた授業科目の内、1科目選択必修。

(2) 情報の教科に関する専門教育科目

教科に関する専門教育科目		授業科目	単位	授業時数								最低修得単位数
				1年次		2年次		3年次		4年次		
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	高校1種
コンピュータ及び情報処理	コンピュータ	○計算機システムI	2			2						1単位
		計算機システムII	2			2						
	情報処理	計算モデルとアルゴリズム	2			2						
		システム計測	2				2					
		制御基礎I	2				2					
		制御基礎II	2					2				
		論理数学M	2		2							
		データ構造とアルゴリズム	2		4							
システム情報	データベースM	2						2			1単位	
	組込みソフトウェア	2				2						
	○プログラム設計	2			4							
情報通信ネットワーク	情報通信ネットワーク	2				2					1単位	
	情報通信ネットワーク実習	1				2						
マルチメディア表現及び技術	表現	*コンピュータグラフィックスM	2						2		1単位	
		*プログラミング応用M	2						2			
	技術	△マルチメディア技術	2					2				
		有限要素法の基礎	2				2					
		△マルチメディア技術実習	1					2				
		△情報メディアとコミュニケーション	2					2				
情報社会及び情報倫理	社会	◇コンピュータ革命と現代社会	2				(2)	(2)			1単位	
		◇行政情報概論(注5)	2						2			
	倫理	■情報法学	2				(2)	(2)				
		■情報倫理	2				(2)	(2)				
		■情報関連法規(注5)	2						2			
		■知的財産概論(注6)	2						2			
情報と職業	情報職業論	2				2				1単位		
	情報産業職業論	2					2					
	産業組織論	2				2						
合計											20単位	

注)

- ① 上記表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。
- ② 上記表中で*印の付された授業科目の内、1科目選択必修。
- ③ 上記表中で△印の付された授業科目の内、1科目選択必修。
- ④ 上記表中で◇印の付された授業科目の内、1科目選択必修。
- ⑤ 上記表中で■印の付された授業科目の内、1科目選択必修。

注5 「総合演習」及び「教育実習」を除く教職に関する専門教育科目をすべて修得した場合に限り履修可。

注6 2年次までに開講される教職に関する専門教育科目をすべて修得した場合に限り履修可。

5 生命情報工学科

(1) 数学の教科に関する専門教育科目

教科に関する専門教育科目	授業科目	単位	授業時数								最低修得単位数
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	高校1種
代数学	離散数学	2		2							1単位
	○線形代数Ⅰ	2	2								
	代数学Ⅰ	2		2							
	代数学Ⅱ	2			2						
幾何学	○幾何学通論	2		2							1単位
	幾何学Ⅰ	2			2						
	幾何学Ⅱ	2				2					
解析学	○解析基礎・演習	2	3								1単位
	微分方程式	2			2						
	応用数学	2				2					
	生化数学・演習	2					3				
確率論・統計学	○確率・統計	2			2						1単位
コンピュータ	*人工知能	2					2				1単位
	○数値計算	2					2				
	*バイオインフォマティクス	2						2			
	ゲーム理論	2					(2)	(2)			
	情報媒体論	2					(2)	(2)			
	自然言語理論	2					(2)	(2)			
	言語分析法	2					(2)	(2)			
合計										20単位	

注)

- ① 上記表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。
- ② 上記表中で*印の付いた授業科目の内、1科目選択必修。

(2) 情報の教科に関する専門教育科目

教科に関する専門教育科目	授業科目	単位	授業時数								最低修得単位数
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	高校1種
情報処理	コンピュータ	○計算機システムI	2	2							1単位
		計算機システムII	2		2						
		データ構造とアルゴリズム	2		4						
		計算機アーキテクチャ	2							2	
	情報処理	数値計算演習	1						2		
		バイオシミュレーション	2						2		
情報システム	データベースB	2			2					1単位	
	○プログラム設計	2		4							
	データベース演習	1				2					
	ソフトウェア工学	2							2		
情報通信	ネットワーク	○情報ネットワーク	2		2					1単位	
		ネットワークプログラミング	2		4						
		ネットワーク演習	1				2				
マルチメディア	表現及び技術	コンピュータグラフィックスB	2				2			1単位	
		グラフィックス演習	1					2			
	技術	*マルチメディア技術演習	1						2		
		*情報メディアとコミュニケーション	2						2		
情報社会及び情報倫理	社会	△コンピュータ革命と現代社会	2				(2)	(2)		1単位	
		△行政情報概論(注4)	2						2		
	倫理	◇情報法学	2				(2)	(2)			
		◇情報倫理	2				(2)	(2)			
		◇情報関連法規(注4)	2						2		
◇知的財産概論(注5)	2						2				
情報と職業	情報職業論	2					2			1単位	
	情報産業職業論	2						2			
	産業組織論	2					2				
合計									20単位		

注)

- ① 上記表中で○印の付された授業科目は、必ず修得しなければならない。
- ② 上記表中で*印の付された授業科目の内、1科目選択必修。
- ③ 上記表中で△印の付された授業科目の内、1科目選択必修。
- ④ 上記表中で◇印の付された授業科目の内、1科目選択必修。

注4 「総合演習」及び「教育実習」を除く教職に関する専門教育科目をすべて修得した場合に限り履修可。

注5 2年次までに開講される教職に関する専門教育科目をすべて修得した場合に限り履修可。

6 教科又は教職に関する専門教育科目（全学科共通）

(1) 数学の教科又は教職に関する専門教育科目

教科又は教職に関する専門 教育科目	単 位 数	授 業 時 数								備 考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
教科又は教職に関する専門 教育科目最低修得単位数	16									「教科又は教職に 関する科目」の選択 科目又は最低取得 単位を超えて履修 した「教科に関する 科目」若しくは「教 職に関する科目」に ついて16単位以上 修得

(2) 情報の教科又は教職に関する専門教育科目

教科又は教職に関する専門 教育科目	単 位 数	授 業 時 数								備 考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
教科又は教職に関する専門 教育科目最低修得単位数	16									「教科又は教職に 関する科目」の選択 科目又は最低取得 単位を超えて履修 した「教科に関する 科目」若しくは「教 職に関する科目」に ついて16単位以上 修得

履修申告カード

年度		期	
曜日・時限・クラス番号	曜	限	クラス
科目名・単位			単位
教員名	教員		

追加理由（詳細に）

所属学科・年次	工学科	年次	授業担当教員	学務係 確認欄
学 生 番 号			確認印	
氏 名				

◎授業担当教員の確認印を得た上で、学務係へ提出のこと。

授業担当教員 殿

履修登録の追加を承認される場合は、お手数ですが、学生の氏名・学生番号をお手持ちの履修者名簿へ記入頂きますようお願いします。

期間外履修申告カード

年度		期	
曜日・時限・クラス番号	曜	限	クラス
科目名・単位			単位
教員名	教員		

遅延理由および追加理由（詳細に）

所属学科・年次	工学科	年次	授業担当教員	学務係 確認欄
学 生 番 号			確認印	
氏 名				

◎授業担当教員の確認印を得た上で、学務係へ提出のこと。

授業担当教員 殿

履修登録の追加を承認される場合は、お手数ですが、学生の氏名・学生番号をお手持ちの履修者名簿へ記入頂きますようお願いします。

履修申告取消しカード

年度		期		取消理由 (詳細に)
曜日・時限・クラス番号	曜	限	クラス	
科目名・単位			単位	
教 員 名	教 員			

所属学科・年次	工学科	年次	授業担当教員	学 務 係 確 認 欄
学 生 番 号			確認印	
氏 名				

◎授業担当教員の確認印を得た上で、学務係へ提出のこと。

授業担当教員 殿

履修申告の取り消しを承認される場合は、お手数ですが、学生の氏名・学生番号をお手持ちの履修者名簿から削除頂きますようお願いいたします。

上級年次の授業科目の履修願

年度 期

曜日・時限	
科目名・クラス番号	
教員名	
所属学科	
学生番号	
氏名	

所属学科の 学務委員・ 学年担当教員	確認印	授業担当教員	確認印
--------------------------	-----	--------	-----

○ 上記科目の履修を希望する理由

- ☆ 授業担当教員が非常勤講師の場合は、確認印は必要ない。
- ☆ 授業担当教員（非常勤講師を除く）、学務委員の確認印がない場合は受け付けない。
- ☆ 記入漏れの無いよう注意すること。記入漏れがある場合は受け付けない。
- ☆ 受講者数等の理由により履修できない場合は掲示により通知する。
- ☆ この用紙は、 月 日（ ）までに所定の場所に提出すること。

上限単位数を超える授業科目の履修願

年度 期

曜日・時限	
科目名・クラス番号	
教員名	
所属学科	
学生番号	
氏名	

所属学科の 学務委員・ 学年担当教員	確認印	授業担当教員	確認印
--------------------------	-----	--------	-----

○ 上記科目を履修する理由

- ☆ 授業担当教員が非常勤講師の場合は、確認印は必要ない。
- ☆ 授業担当教員（非常勤講師を除く）、学務委員の確認印がない場合は受け付けない。
- ☆ 記入漏れの無いよう注意すること。記入漏れがある場合は受け付けない。
- ☆ 受講者数等の理由により履修できない場合は掲示により通知する。
- ☆ この用紙は、 月 日（ ）までに所定の場所に提出すること。

成績評価に対する異議申し立て書

情報工学部長 殿

私が履修した科目の成績について、下記のとおり異議を申し立てます。

所属学科

学生番号

氏 名

印

年度 期

科目名・クラス番号	
教 員 名	

○ 上記科目の成績評価について異議を申し立てる理由

- ・ 記入漏れの無いよう注意すること。記入漏れがある場合は受け付けない。

学務係確認欄 (科目担当教員への問 合わせの有無)
有 ・ 無

他学科科目履修願

年度 期

曜日・時限	
科目名・クラス番号	
教 員 名	
所 属 学 科	
学 生 番 号	
氏 名	

所属学科の 学務委員・ 学年担当教員	確認印	授業担当教員	確認印
--------------------------	-----	--------	-----

○ 上記科目の履修を希望する理由

- ☆ 授業担当教員が非常勤講師の場合は、確認印は必要ない。
- ☆ 授業担当教員（非常勤講師を除く）、学務委員の確認印がない場合は受け付けない。
- ☆ 記入漏れの無いよう注意すること。記入漏れがある場合は受け付けない。
- ☆ 受講者数等の理由により履修できない場合は掲示により通知する。
- ☆ この用紙は、 月 日（ ）までに所定の場所に提出すること。

他学部の授業科目の履修願

年度	期
曜日・時限	
科目名・クラス番号	
教員名	
所属学科	
学生番号	
氏名	

所属学科の 学務委員・ 学年担当教員	確認印	工学部の 授業担当教員	確認印
--------------------------	-----	----------------	-----

○ 上記科目の履修を希望する理由

- ☆ 授業担当教員、学務委員の確認印がない場合は受け付けない。
- ☆ 記入漏れの無いよう注意すること。記入漏れがある場合は受け付けない。
- ☆ この用紙は、 月 日 () までに所定の場所に提出すること。

年 月 日

_____学科

学務委員 _____ 印

単 位 認 定 取 下 げ 願

下記のとおり、単位認定を取下げます。

記

学生番号 _____ 学生氏名 _____

科目名 _____

2. 修学上の注意事項について

1. 教育課程について（学修細則第3条、第5条）

- (1) 情報工学部の教育課程は、人間科学科目、自然科学科目、情報科目及び対象分野科目の4つの科目区分により構成されています。
- (2) 授業科目には、必修科目、選択必修科目、選択科目及び査定外科目の4種類の査定区分があります。
必修科目は、卒業までに単位を修得する必要がある授業科目です。
選択必修科目は、科目区分ごとに設定された選択必修科目群の中から選択して履修し、科目区分ごとに設定された要件単位以上の単位を卒業までに修得する必要がある授業科目です。
- (3) 学生は、教育課程を修了するためには、所属学科の履修課程表に従って授業科目を履修し、卒業要件に加算される単位を合計して127単位以上修得し、さらに、各科目区分ごとに設定されている卒業要件単位以上の単位を修得しなければなりません。
- (4) 身体に障害を持つ学生については、特定の必修科目の履修が困難な場合、学務委員会が指定する他の代替科目の単位を、当該必修科目の単位に読み替えることができます。

2. 履修課程表について（学修細則第5条、第6条）

- (1) 1年次から入学した学生は、所属学科の履修課程表（90頁－104頁）に従って、各科目区分の授業科目を履修する必要があります。
- (2) 3年次に編入した学生は、所属学科の3年次編入学生用の履修課程表（105頁－115頁）に従って、各科目区分の授業科目を履修する必要があります。
- (3) 学生は、履修課程表に定められている履修年次に従って各授業科目を履修する必要があります。
ただし、学生が上級年次の授業科目の履修を希望し、指導教員、所属学科の学務委員又は学年担当教員（以下「学務委員等」という。）が教育上有益であると認める場合は、上級年次の授業科目を履修することができます。

3. 上級年次への進級について（学修細則第8条）

- (1) 1年次から入学した学生は、3年次に進級するためには、卒業要件に加算される授業科目の単位を、合計して70単位以上修得する必要があります。
- (2) 1年次から入学した学生は、4年次に進級するためには、卒業要件に加算される授業科目の単位を、合計して110単位以上修得し、さらに、各科目区分ごとに設定された4年次進級要件（123頁）以上の単位を修得する必要があります。
- (3) 3年次に編入した学生は、4年次に進級するためには、3年次編入学生用の4年次進級要件（124頁）以上の単位を修得する必要があります。
- (4) 病気や留学などの正当なやむを得ない理由により、進級に必要な単位数を修得することができなかった学生については、学務委員会が、学生にとって教育上有益であると認める場合は、単位が不足していても上級年次への進級を許可することがあります。

4. 指導教員及び学年担当教員について（学修細則第24条）

- (1) 学生は、教育課程の履修方法や授業科目の選択方法に関して、必要に応じ、指導教員又は学年担当教員による勉学上のアドバイスを求める事ができます。
- (2) 勉学上の目的を持って、上級年次の授業科目や他学科の授業科目の履修を希望する学生には、履修方法や授業科目の選択方法等について指導教員又は学年担当教員に相談し、アドバイスを受けることを薦めます。

- (3) 進級に必要な単位数を順調に修得することができない学生は、なるべく早い時期に（留年が確定する前に）指導教員又は学年担当教員を訪問し、今後の勉学の進め方や授業科目の選択方法等に関して、アドバイスを受けることを薦めます。
- (4) 各学生を担当する指導教員の氏名は、教務情報システムの「学籍情報」ツールに表示されます。

5. 履修申告について

ア 履修申告（学修細則第9条）

- (1) 学生は、各学期に履修しようとする授業科目について、その学期の定められた履修申告期間に履修申告を行う必要があり、履修申告をしていない授業科目は受講することができません。

なお、各学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は、24単位となっています。しかし、この24単位の中には、授業期間以外に開講する集中講義等は、この上限に含まれません。

通年の授業科目については、前期の履修申告期間に履修申告を行う必要があります。

（履修登録単位を制限することについて）

大学での授業科目は、1単位あたり45時間の学修を必要とする内容で構成することが標準となっています。講義については15時間の授業で1単位、演習や実習、外国語、体育実技については30時間の授業で1単位、実験については45時間の授業で1単位としているのが大部分です。例えば、1単位の外国語科目を履修する場合には、45時間から30時間を差し引いた残りの15時間は、授業時間外（教室外）の学修が必要となります。この教室外の学修は学生が自主的に行い、学力の充実をはからなければなりません。

授業時間外での学修時間を十分に確保して内容の濃い学修を進めることができるように、履修科目として登録できる単位数の上限を各学期あたり24単位に定めています。（授業時間外に開講する不定期授業（集中講義）の単位並びに夏期及び冬期の休業期間に開設される実習の単位は上限に含みません。）

学生は、この制度の趣旨をよく理解し、授業時間外において、課題の遂行や授業の予習・復習の学修に努めて下さい。

- (2) 複数クラスを開講する授業科目の場合等には、掲示、ガイダンス等を行って学生を振り分けることがあるので、担当教員の指示に従って履修申告を行ってください。
- (3) 学生は、既に単位を修得した授業科目については、再度の履修申告をすることはできません。
- (4) 集中講義又はそれに準じる形態で実施される授業科目については、各授業科目ごとに掲示される履修申告締切り期日までは「履修申告カード」（別記様式第1号）を学務係に提出することにより、履修申告を行うことができます。
- (5) やむを得ない正当な理由により、履修申告期間及び修正申告期間に履修申告をすることができなかった学生は、学務係に申し出てください。学務係で渡される「期間外履修申告カード」（別記様式第2号）に必要事項を記載した後、当該科目の授業担当教員（以下「授業担当教員」という。）及び学務委員等が承認する場合に限り、期間外の履修申告を行うことができます。

イ 修正申告（学修細則第9条、第10条）

- (1) 修正申告期間は、通常、授業開始の第1週目に設定されます。
- (2) 授業に出席した上で、履修する授業科目を変更することにした場合には、修正申告期間に申告科目の修正（申告科目の追加及び取り消し）を行ってください。
- (3) 修正期間終了後に履修の取消しすることにした場合は、修正期間終了後1ヶ月以内に履修申告の取消しを行ってください。学務係で渡される「履修申告取消しカード」（別記様式第3号）に必要事項を記載した後、当該科目の授業担当教員の承認を得て、学務係に提出してください。

- (4) 集中講義又はそれに準じる形態で実施される授業科目の場合には、各授業科目ごとに掲示される履修申告取消し期日までは、履修申告の取消しを行うことができます。
- (5) 正当な理由により、定められた期間内に履修の取消しをすることができなかった学生は、所属学科の学務委員の許可を受けた上で「履修申告取消しカード」(別記様式第3号)学務係に提出することにより、履修申告の取消しを行うことができます
- (6) 出席調査等に用いられる「履修者名簿」は、学生の履修申告に基づき作成されます。履修者名簿を正確な名簿にするため、履修をしない授業科目については、必ず履修申告の取消しを行ってください。

ウ 他学科が開講する学科共通の授業科目の履修 (学修細則第9条、第11条)

- (1) 他学科が開講する授業科目であっても、それが所属学科の開講科目と共通の科目名である場合には、所属学科の開講科目と同じように履修することができます。
ただし、学部共通の授業科目の中には、講義室の収容人員等の関係で、他学科学生の履修を制限している科目があります。この場合、他学科の学生は履修申告ができません。
- (2) 上記の授業科目の履修を希望する学生は、学務係の用意する「履修を制限する授業科目の受講願」を受け取り、授業担当教員の履修許可及び学務委員等の承認を受けた上で、学務係に提出してください。

エ 他学科科目の履修 (学修細則第16条)

- (1) 「他学科科目」とは、所属学科以外の学科が開講する授業科目で、所属学科の履修課程表には記載されていない授業科目のことをいいます。
- (2) 他学科科目の履修を希望する学生は、まず、「履修登録」ツールにより、その授業科目を査定外科目(卒業要件単位に加算されない科目)として履修申告してください。
- (3) 次に、学務係の用意する「他学科科目(所属学科の履修課程表にない授業科目)の履修願」(別記様式第7号。以下「他学科科目の履修願」という。)を受け取り、学務委員等及び授業担当教員の許可を受けた上で、学務係に提出してください。
- (4) 学務委員等は、その他学科科目の履修が、学生にとって教育上有益であり、かつ、学科の卒業要件単位に加算することがふさわしいと認めた場合に限り、履修願に対して承認を与えます
- (5) 授業担当教員は、履修希望者数が授業科目の受け入れ限度を超えた場合には、履修を希望する他学科学生の一部を許可しない場合があります。
学生は、担当教員により履修申告を許可されなかった場合には、その授業科目の履修申告を取消す必要があります。
- (6) 「他学科科目の履修願」を受理された授業科目は、科目の分類上は、(開講学科の自然科学科目や情報科目であったとしても)所属学科の対象分野科目区分の選択科目とみなされ、試験に合格すれば、開講学科の履修課程表に記載された単位数が与えられます。
なお、「他学科科目の履修願」が受理された科目については、修正申告期間の終了後に、その科目の分類が「他学科の選択科目(対象分野科目区分)」と表示されるようになります。

オ 上級年次の授業科目の履修 (学修細則第6条)

- (1) 「上級年次の授業科目」の定義は、学修細則の第6条に与えられています。
「上級年次の授業科目」の定義は、学生の在籍状況と授業科目の査定区分に応じて定まるので、注意する必要があります。
- (2) 上級年次の授業科目は、履修申告ツールでは履修申告をすることはできません。

- (3) 正当な理由により上級年次の授業科目の履修を希望する学生は、学務係で「上級年次の授業科目の履修願」(別記様式第4号)を受け取り、学務委員等の承認及び授業担当教員の許可を受けて、学務係に提出してください。
- (4) 指導教員又は学務委員等は、上級年次の授業科目の履修が学生にとって教育上有益であり、また、履修を希望する理由が正当なものであると認める場合には、履修願に対して承認を与えます。

カ 工学部の授業科目の履修(学修細則第17条)

- (1) 工学部の授業科目の履修を希望する学生は、学務係で「他学部の授業科目の履修願」(別記様式第8号)を受け取り、学務委員等の承認と、希望する科目の授業担当教員の許可を得た上で、履修申告期間内に学務係に提出してください。
- (2) 履修願が受理された工学部の授業科目の単位は、所属学科の対象分野科目区分の選択科目の単位として、進級要件単位や卒業要件単位に加算されます。

キ 大学院の授業科目の履修(学修細則第17条の2)

- (1) 3年次以上の学生で大学院情報工学府の授業科目の履修を希望する学生は、学務係で「履修申告カード」(別記様式第1号)を受け取り、学務委員等の承認と、希望する科目の授業担当教員の許可を得た上で、履修申告期間内に学務係に提出してください。
- (2) 履修が許可された大学院の授業科目の単位は、進級要件単位や卒業要件単位には加算されません。ただし、大学院に進学する場合には、大学院の修了要件単位として加算されることがあります。
- (3) 修得できる単位数は、卒業までに6単位までです。

6. 授業アンケートについて(学修細則第23条)

- (1) 授業アンケートは、体育実技や実験などの一部の科目を除いて、授業内容を改善する目的で行われます。
- (2) 授業アンケートは授業の一部ですので、必ず答えなければなりません。

7. 試験について

ア 試験の実施について(学修細則第13条)

- (1) 成績評価のために試験は、各学期の期末試験期間に実施します。ただし、授業科目によってはそれ以外の時期に試験を行うこともあります。
- (2) 各授業科目の試験実施の日時及び講義室等については、所定の掲示スペースにその都度掲示されます。また、期末試験の1週間前には、全ての履修申告科目の試験日時及び講義室が、「期末試験」ツールに表示されます。
- (3) 不正行為を防止するため、試験を受ける際には、机の上に学生証を提示しなければなりません。

イ 試験の結果について(学修細則第13条、14条)

- (1) 試験の結果は、100点満点で評価します
- (2) 試験の結果が60点以上あれば「合格」と判定され、試験の結果が当該授業科目の成績評価となります。
- (3) 試験の結果が60点未満である場合には、「再試験」又は「不合格」と判定されます。
- (4) 再試験と判定された場合には、成績評価が一時保留され、再試験の結果によって成績評価を定めることとなります。
- (5) 試験の結果(合格、再試験又は不合格)は、「教務情報」ツールに表示されます。

ウ 再試験について（学修細則第 15 条）

- (1) 再試験は、原則として、その授業科目が開講された学期内に実施し、その学期内に最終的な合否の判定結果が学生に通知されます。
- (2) 学生は、既に試験に合格した授業科目の再試験を受験することはできません。

エ 試験における不正行為について（学修細則第 26 条）

- (1) 試験において不正行為のあった者に対しては、学修細則第 26 条に基づき、処分を受けることとなります。
- (2) 厳しい処分を受けることになった場合、留年が確定することや、退学しなければならないこともあります。不正行為を行わないよう学生相互で注意しあい、厳に慎むよう心がけましょう

8. 学力不振者の除籍について（学修細則第 25 条）

- (1) 2 年次の学生で、連続する 2 年間に学修細則の第 25 条に定める単位数を修得していない者は、「学力不振で成業の見込のない者」と見なされ、学則第 29 条に定める除籍に関する審査の対象者となります。
- (2) 病気や留学などのやむを得ない正当な理由により、上記の単位数を修得できなかった学生については、学務委員会が認める場合には、除籍に関する審査の対象者とはしません。

9. 学生に対する掲示及び事務連絡について

- (1) 学生に対する公示、通知、呼び出し等は、あらかじめ指定した掲示スペースに掲示されます。
重要な掲示を見落として、自己に不利益な結果を招くことのないよう、掲示を注意して見るようにしてください。
- (2) 今後は、学生に対する教員や事務担当者からの連絡や呼び出しには、電子メールが多用されるようになりますので、自分宛ての電子メールは、定期的に読む習慣を身につけてください。
- (3) 教員や事務担当者から学生宛てに発信される電子メールは、情報科学センターの計算機に登録されている学生アカウント宛てに送信されます。

3. 教務情報システムについて

ア 教務情報システムの概要

- (1) 教育情報システムは、教育関連の情報を提供する物です。以下の情報を閲覧することができます。

・各授業科目の授業内容（シラバス） ・授業時間割
・教務関連の行事日程
・学生個人の履修申告状況、成績、出欠情報、学籍情報等

また、授業科目を履修申告する場合も、教務情報システムを利用します。（履修申告の方法は、次項を参照してください。）

- (2) 教務情報システムが利用できる端末（以下「専用端末」という。）は、以下の場所に設置しています。

・共通教育研究棟 1 階ロビー（学務係前ロビー）
・共通教育研究棟 2 階ロビー
・福利棟 1 階
・図書館 2 階のブラウジングコーナー

ただし、教務情報システムを起動するためには、情報科学センターの ID とパスワードを入力して、専用端末にログインしておく必要があります。

- (3) 教務情報システムは、個人情報を取り扱いますので、起動時には、学生本人の学生番号と教務情報システムのパスワード（専用端末にログインするための ID・パスワードとは別です。）による個人認証（本人確認）が要求されます。

※ 教務情報システムのパスワードについて

教務情報システムには、あなたの個人情報（成績など）が入っています。パスワードは、あなたの個人情報を守る唯一の鍵です。パスワードを守るのはあなた自身の責任です。以下の注意事項を読んで、適切なパスワードを設定してください。

1. 他のシステム（特に情報科学センター）と同じパスワードにしないこと。
2. 他人が想像できるようなパスワードにしないこと。
3. 数字だけ、英字だけ、ID と同じ、というようなパスワードにしないこと。
4. パスワードに特殊な文字が含まれたり（特にタブやスペース等）、6 文字以下に変更した場合、教務情報システムが正しく作動しないことがあるため、特殊な文字は使用せず、7 文字以上のパスワードにすること。

速やかに、上の条件を満たすあなた自身のパスワードに変更してください。

パスワードを忘れた場合、システム管理者（学務課）で、もう一度乱数を使って新たなパスワードを設定します。

- (4) 個人認証にあたって、パスワードが 3 回以上間違えて入力された場合、教務情報システムは安全のために、その当日に限って、認証を求めた学生に対する教務情報サービスをすべて停止します。

イ 履修申告について

- (1) 履修申告は、教務情報システムの「履修登録」ツールを使って、履修申告科目を選択し、「選択した科目を仮履修登録する」をクリックします。教務情報システムへのログインまでの流れは、次頁を参照してください。

	1 時 限 目	2 時 限 目	3 時 限 目	4 時 限 目
月曜日		計量システム II (01) 橋本 正明 情報科目 2.0単位 必修 2102講義室	解析 II (01) 坂本 比呂志 自然科学 2.0単位 必修 2102講義室	オートマトンと言語理論 (02) 石坂 裕繁 情報科目 2.0単位 必修 2102講義室
火曜日	英語 II (20) 島津 信子 言語系英語 1.0単位 必修 (1/3) 1402講義室	論理回路 (01) 吉田 隆一 情報科目 2.0単位 必修 2102講義室	情報工学基礎実験 I (01) 立野 勝巳 自然科学 1.0単位 必修	情報工学基礎実験 I (01) 立野 勝巳 自然科学 1.0単位 必修
水曜日	日本語学入門 II (01) 高木 一広 人文社会入門 2.0単位 選択必修 (1/4) 1102講義室	基礎物理学 II (01) 安田 隆 自然科学 2.0単位 必修 2102講義室	英語 IV (02) 藤下 友子 言語系英語 1.0単位 必修 (1/3) 1303講義室	
木曜日	英語 IV (17) 島津 信子 言語系英語 1.0単位 必修 (1/4) 1402講義室	英語 I (20) マッキニス オーガス 言語系英語 1.0単位 必修 (1/7) 1402講義室	データ構造とアルゴリズム (01) 中村 貞吾 情報科目 2.0単位 必修 AV講義室	データ構造とアルゴリズム (01) 中村 貞吾 情報科目 2.0単位 必修 AV講義室
金曜日		英語 III (03) ケネディ プライアン 言語系英語 1.0単位 必修	線形代数 II (01) 藤原 英徳 自然科学 2.0単位 必修	健康・スポーツ科学論演習 (01) 平木場浩二 健康科学 1.0単位 必修

背景色: Wheat: 修得科目 LightCyan: 認定科目 Lavender: 履修登録 SeaGreen: 仮履修登録 (仮履修登録および仮登録科目の取消しは1科目ずつ行って下さい)

- (2) 履修登録期間と履修登録修正期間があり、学生はその期間中しか履修申告を行うことができません。(集中講義形式の授業科目は除く)。履修登録期間等の日程は、学務係前ロビーの掲示板にて周知しますので、必ず期間中にの登録が正しく入力されていることを確認してください。

※ 集中講義形式の授業科目は、日程が決まり次第、別途、履修登録期間を設けることがありますので、その期間中に履修申告を行うことができます。その場合は、システム上ではなく、学務係に「履修申告カード」を提出することになります。

ウ 試験結果の通知について

- (1) 各授業科目の試験結果（合否及び得点）は、「教務情報」ツールの「成績表」画面に表示されます。
- (2) 試験の得点が「成績登録」画面の備考に「仮」と表示されている場合には、試験の得点は確定されていません。いつまでも仮のままで表示されている時は、授業担当教員に問い合わせてください。

エ 教務情報システムに係る問い合わせについて

- (1) 教務情報システムと専用端末の管理場所が異なるため、問い合わせ先は以下のようになります。

・ 教務情報システムに関すること	…………… 学務係
・ 専用端末のログインに関すること	…………… 情報科学センター
・ 専用端末のシステム異常等に関すること	… 情報基盤室

教務情報システムへのログインまでの流れについて

- ① 専用端末にログイン後、画面下部のパネル上にあるコンソールアイコンをクリックします。



※ 専用端末にログインするには、情報科学センターからIDとパスワードを入手する必要があります。入学時は、1年生は「プログラミング」の授業で、3年次編入生は情報科学センターの「プログラム相談室」で入手します。



- ② コンソール画面で、「kyomu」を入力し、Enterキーを押します。



- ③ 教務情報システムのログイン画面で、学生番号とパスワードを入力し、OKボタンをクリックします。



※ 教務情報システムにログインするには、学務係からパスワードを入手する必要があります。入学時は、1年生は「プログラミング」の授業で、3年次編入生は学生証交付時に入手します。

以上

* 注意事項

不正アクセスについて

他人のパスワードを本人に無断で用いて計算室システムへアクセスすると、たとえ何の被害を及ぼさなくても、「不正アクセス」となり、「不正アクセス行為の禁止に関する法律」による処罰の対象となります。

教務情報システムや情報科学センターの計算機システムなどの学内システムにおける不正アクセスも処罰の対象となります。

「不正アクセス」はもちろんのことですが、それを助長するような行為も慎まなければなりません。

皆さんは、情報のエキスパートを目指す人達なので、計算機システムやネットワーク利用に関しては一般の人より厳しい倫理意識を持つことが求められています。

4. 各種の資格等について

●技術士（技術士法）

情報工学部卒業生は、技術士試験の第1次試験が免除される。卒業後は、文部科学省令に定める業務に従事し、その従事した期間が同省令に定める期間を超えることにより、第2次試験を受けることができる。

●1級技術検定（建設業法）

知能情報工学科

知能情報工学科卒業生で、1級技術検定の電気工学に関する学科となっている検定種目に関し、指導監督的実務経験1年以上を含む3年以上の実務経験を経た者は受験資格を取得できる。

電子情報工学科

電子情報工学科卒業生は、受験資格を取得できる。

システム創成情報工学科

システム創成情報工学科卒業生で、1級技術検定の電気工学に関する学科となっている検定種目に関し、指導監督的実務経験1年以上を含む3年以上の実務経験を経た者は受験資格を取得できる。

ただし、次に掲げる科目より7単位以上修得すること。

- ・情報システム設計
- ・システム制御演習
- ・システム制御設計論
- ・現代システム制御論
- ・応用システム工学。

機械情報工学科

機械情報工学科卒業生は、受験資格を取得できる。

●2級技術検定（建設業法）

知能情報工学科

知能情報工学科卒業生で、2級技術検定の電気工学に関する学科となっている検定種目に関し、1年以上の実務経験を経た者は受験資格を取得できる。

ただし、検定種目が建設機械施工であるときは、受験しようとする種別に関する6月以上の実務経験を含む1年以上の実務経験を経た後、受験資格を取得できる。

電子情報工学科

電子情報工学科卒業生は、受験資格を取得できる。

システム創成情報工学科

システム創成情報工学科卒業生で、2級技術検定の電気工学に関する学科となっている検定種目に関し、1年以上の実務経験を経た者は受験資格を取得できる。

検定種目が建設機械施工であるときは、受験しようとする種別に関する6月以上の実務経験を含む1年以上の実務経験を経た後、受験資格を取得できる。

ただし、次に掲げる科目より7単位以上修得すること。

- ・情報システム設計
- ・システム制御演習
- ・システム制御設計論
- ・現代システム制御論
- ・応用システム工学

機械情報工学科

機械情報工学科卒業生は、受験資格を取得できる。

●電気通信主任技術者（電気通信事業法）

電子情報工学科卒業生で、在学中に所定の科目及び時間数を修得した者は、電気通信主任技術者試験を受験する際に、試験の一部が免除される。（別表1-1を参照）

別表 1 - 1

電気通信主任技術者

電気通信主任技術者試験の一部免除を希望する学生が取得すべき授業科目

電子情報工学科

(1) 基礎専門教育科目

認定基準		授 業 科 目 (○印は必修科目)	授 業 時 間 数 (単 位)	備 考
告 示 科 目	時 間 数			
数 学	60	○離散数学 ○線形代数Ⅰ ○線形代数Ⅱ ○解析Ⅰ ○解析Ⅱ 微分方程式 数理統計 ○応用数学 ○応用解析学	30 (2) 30 (2) 30 (2) 30 (2) 30 (2) 30 (2) 30 (2) 30 (2) 30 (2)	左のうちから2科目以上を履修
物 理 学	60	現代物理学Ⅰ 電子物理 ○基礎物理学Ⅰ ○基礎物理学Ⅱ E	30 (2) 30 (2) 30 (2) 30 (2)	左のうちから2科目以上を履修
電 磁 気 学	60	○電磁気学Ⅰ・同演習 電磁気学Ⅱ	60 (2) 30 (2)	左のうちから60時間以上の授業科目を履修
電 気 回 路	60	○電気回路 E 回路とシステム	30 (2) 30 (2)	左の2科目を履修
電 子 回 路	60	○電子回路Ⅰ E 半導体工学	30 (2) 30 (2)	左の2科目を履修
デ ジ タ ル 回 路	30	論理設計 論理システム設計 集積回路工学	30 (2) 30 (2) 30 (2)	左のうちから1科目以上を履修
情 報 工 学	30	○プログラミング ○プログラム設計 ○計算機システムⅠ ○計算機システムⅡ 情報理論 E	60 (2) 60 (2) 30 (2) 30 (2) 30 (2)	左のうちから1科目以上を履修
電 気 計 測	60	○情報工学基礎実験Ⅰ ○情報工学基礎実験Ⅱ E ○電子情報工学実験Ⅰ	45 (1) 45 (1) 45 (1)	左のうちから2科目以上を履修

(2) 専門教育科目

認定基準		授業科目 (○印は必修科目)	授業時間数 (単位)	備考
告示科目	時間数			
伝送線路工学	30	LSI設計 通信理論	30 (2) 30 (2)	左のうちから1科目 以上を履修
交換工学	30	デジタル信号処理 通信機器 ネットワークアーキテクチャ	30 (2) 30 (2) 30 (2)	左のうちから1科目 以上を履修
電気通信システム	30	○計算機通信基礎	30 (2)	左の科目を履修

5. 九州工業大学情報工学部における早期卒業取扱要項

〔平成12年10月25日〕
制 定

最終改正 平成20年1月9日

九州工業大学情報工学部における早期卒業取扱要項

(目的)

第1 この要項は、情報工学部に在学する学生が、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）第30条ただし書き及び九州工業大学情報工学部学修細則（平成8年九工大細則第8号。以下「学修細則」という。）第7条第3項に基づき、情報工学部における早期卒業の取扱いに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(早期卒業)

第2 情報工学部に3年以上4年未満在学した学生が、卒業の要件として修得すべき単位を修得し、かつ、当該単位を優秀な成績をもって修得したと認められる場合は、早期卒業をすることができる。

(適用除外)

第3 学則第21条から第24条までの規定により編入学、再入学、転入学及び移籍した者は、早期卒業の対象とならない。

(早期卒業申請の手続き)

第4 早期卒業を希望する学生は、2学年次の3月末日までに、別記様式1の早期卒業申請書を情報工学部長に提出するものとする。

(早期卒業における優秀な成績)

第5 早期卒業を行う学生は、次の要件を満たさなければならない。

- (1) 2学年終了時に既修得単位数が80単位以上、かつ、学修細則第22条に規定するGPAが3.5以上の者
- (2) 3学年次前期終了時に既修得単位数が104単位以上、かつ、GPAが3.5以上の者
- (3) 3学年終了時に卒業要件単位を満たしており、かつ、GPAが3.5以上の者

(早期卒業の審査)

第6 早期卒業の審査は、学務委員会で審議する。

(卒業研究等)

第7 早期卒業を行う学生の卒業研究については、次のとおりとする。

- (1) 3学年次前期終了時に、学務委員会で適格の認定を受けた学生は、3学年次後期に特別卒業研究を履修させる。
- (2) 卒業研究については、免除する。

附 則（最終改正分）

この要項は、平成20年4月1日から施行する

早 期 卒 業 申 請 書

年 月 日

九州工業大学情報工学部長 殿

学 科	工学科	年次
学生番号		
本人(氏名)		⑩
現住所		
保証人(氏名)		⑩
現住所		

早期卒業を希望いたしますので、九州工業大学情報工学部における早期卒業取扱要項第4の規定により、早期卒業を希望します。

6. 九州工業大学情報工学部の移籍に関する取扱要項

〔平成12年10月25日〕
〔情報工学部長 伺定〕

最終改正 平成19年12月17日

(目 的)

第1 この要項は、本学に在学する学生が、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号）第24条の規定に基づき、工学部から情報工学部への移籍（以下「転学部」という。）及び情報工学部における学科間の移籍（以下「転学科」という。）をする際の取扱いに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(転学部の申請手続き)

第2 転学部の申請手続きは、次のとおりとする。

- (1) 転学部を希望する学生（以下「転学部希望学生」という。）の申請受付期間は、転学部を希望する前年の12月16日から12月末日までとし、別記様式1による申請書に成績証明書を添えて、工学部長に提出する。
- (2) 工学部長は、転学部希望学生の転学部について差し支えない場合は、別記様式2による書類を情報工学部長に1月末日までに提出する。

(転学科の申請手続き)

第3 転学科を希望する学生の申請受付期間は、転学科を希望する年の1月16日から1月末日までとし、別記様式3による申請書を情報工学部長に提出する。

(転学部等申請の資格)

第4 転学部及び転学科（以下「転学部等」という。）の申請者は、以下の要件を満たしていなければならない。

- (1) 転学部等を希望する理由に妥当性があること。
- (2) 年度末に在学年限が2年以上であること。
- (3) 過去に転学部等を行っていないこと。

(転学部等学生の受入れ要件)

第5 転学部等の受入れ要件は、次のとおりとする。

- (1) 転学部等を希望する場合は、3年次生に編入する。
- (2) 転学部等を許可する学生数は、3年次の受入れ学科の欠員数に、教育に支障のない範囲内で若干名（最大3名）を加えた数とする。

(選 考)

第6 選考は、転学部等を希望学生が志望する受入れ学科において面接を実施し審査のうえ、学務委員会で審議する。

(通 知)

第7 転学部等の判定結果は、申請のあった年度の3月31日までに工学部長（転学部の場合に限る。）及び本人へ通知する。

附 則（最終改正分）

この要項は、平成20年4月1日から施行する。

転 学 部 願

年 月 日

九州工業大学工学部長 殿

学 科	工学科	年次
学生番号		
本人(氏名)		⑩
現住所		
保証人(氏名)		⑩
現住所		

このたび、下記理由により情報工学部へ転学部したいので、許可願います。

記

○ 学科希望先

○ 理 由

学 科 長	教務委員	指導教員

別記様式 2

年 月 日

情報工 学 部 長 殿

工 学 部 長

転 学 部 に つ い て

下記学生の転学部については、差し支えありません。

記

学生番号

氏名

* 別紙、転学部願のコピー及び成績証明書を添付

転 学 科 願

年 月 日

九州工業大学情報工学部長 殿

学 科	工学科	年次
学生番号		
本人(氏名)		⑩
現住所		
保証人(氏名)		⑩
現住所		

このたび、下記理由により転学科したいので、許可願います。

記

○ 転学科希望先

○ 理 由

学 科 長	学務委員	指導教員

兩
學
部
共
通

1. 諸願届及び手続きについて

必要な手続きをとらなかったため、学生自身にとって不利となったり、学修上に支障をきたしたりすることもあるから、十分注意されたい。

種 別	所 要 事 項
休 学 願 保証人の連署を要する。 休学期間は、引き続き2年、通算3年 を超えることはできない。	疾病その他やむを得ない事由により2月以上就学を休止しようとする 場合には、医師の診断書又は詳細な理由書を添えて願い出て、許可を 受けなければならない。 (様式1)
復 学 願 保証人の連署を要する。	休学期間が満了になったとき、又は休学期間中において事由が消 滅したときは、復学を願い出て、許可を受けなければならない。 疾病の回復により復学する者は、医師の診断書を添付すること。 (様式2)
退 学 願 保証人の連署を要する。	事由を詳記して(病気の場合は、医師の診断書添付)願い出て、許 可を受けなければならない。 (様式3)
死 亡 届	死亡の事実が分かるものを添付して10日以内に届け出なければなら ない。 (様式適宜)
改 姓 名 届	10日以内に届け出なければならない。(卒業後に改姓名を行った 場合には、戸籍抄本を添えて届け出ること。) (様式4)
保 証 人 変 更 届	保証人を変更した場合には届け出なければならない。(新保証人に よる保証書を添付すること。) (様式5)
欠 席 届	疾病その他やむを得ない事由により欠席(2月以内)する場合は、届 け出ること。 なお、疾病の場合には、医師の診断書を添付すること。 (様式6)
他 大 学 受 験 許 可 願	学部長に願い出て、許可を受けなければならない。 (様式7)
住 所 等 届	毎年度当初に届け出ること。 (様式8)
住 所 変 更 届	転居したときは、3日以内に届け出ること。 (様式9)

種 別	所 要 事 項
学 生 証	紛失した場合には、直ちに届け出て再交付を受けること。 なお、卒業・退学等により学籍を離れるときは、直ちに返納しなければならない。
学 業 成 績 証 明 書 単 位 修 得 証 明 書 そ の 他 諸 証 明 書	証明書発行願に必要事項を記入して申し込むこと。 なお、証明書の交付については、日数を要するので、余裕をもって申し込むこと。
通 学 証 明 書	学生証を呈示し、所定の手続きをとって交付を受けること。通学定期券購入のための通学証明書は、現住所の最寄駅から大学までの区間について交付する。
在 学 証 明 書 卒 業 見 込 証 明 書 旅 客 運 賃 割 引 証(学割)	学生証により、自動証明書発行機で交付が受けられる。

〔注意〕1 様式1～9についての書式は次頁以降参照のこと。

2 旅客運賃割引証(学割証)

学生が帰省、実験実習、体育活動、文化活動、就職等のためのJR線の鉄道、航路又は自動車線で旅行しようとするときは、学生証を呈示のうえ、学割証の交付を受けることができる。

- (1) 1人当たり年間交付枚数 10枚以内
- (2) 有効期間は発行日から3月間
- (3) 他人名義の割引証を使用したり、又、他人に割引証を貸したり、学生証を所持しないで乗車したときなどは、普通旅客運賃の3倍の追徴金を徴収されるので、厳に戒めること。

3 諸願届及び手続きについては、下記の担当係に申し出、必要な様式を受け取ること。

工 学 部……学務部教育支援課教務係

情報工学部……情報工学部事務部学務係

休学願

平成 年 月 日

殿

(学生番号)

学科第 年次

(ふりがな)
氏 名

昭和 年 月 日生
平成

下記の理由により、平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

休学したいので許可願います。

記

理 由 (病気の場合は、医師の診断書を添付すること。)

(〒 -)

住 所

本 人

氏 名

印

(〒 -)

住 所

保証人

氏 名

印

復 学 願

平成 年 月 日

殿

(学生番号)

学科第 年次

(ふりがな)
氏 名

昭和
平成 年 月 日生

かねてから休学中のところ、このたび平成 年 月 日から

復学したいので許可願います。

(〒 -)

住 所

本 人

氏 名

印

(〒 -)

住 所

保証人

氏 名

印

※ 病気休学者は、医師の診断書を添付すること。

退 学 願

平成 年 月 日

殿

(学生番号)

学科第 年次

(ふりがな)
氏 名

昭和 年 月 日生
平成

下記の理由により、平成 年 月 日付けで、

退学したいので許可願います。

記

理 由 (病気の場合は、医師の診断書を添付すること。)

(〒 -)

住 所

本 人

氏 名

印

(〒 -)

住 所

保証人

氏 名

印

改 姓 名 届

平成 年 月 日

殿

(学生番号)

学科第 年次

(ふりがな)
氏 名

印

下記のとおり改姓（改名）しましたので、お届けします。

記

改 姓 名 (ふりがな)	
旧 姓 名	
事 由	
改 姓 名 年 月 日	年 月 日

※卒業後の届け出の場合には、戸籍抄本1通を添付すること。

保証人変更届

平成 年 月 日

殿

(学生番号)

学科第 年次

(ふりがな)
氏 名

このたび、下記のとおり変更しましたのでお届けいたします。

記

(〒 -) (TEL)

住 所

新保証人

氏 名

(〒 -) (TEL)

住 所

旧保証人

氏 名

事 由

※保証書を添付すること。

欠 席 届

平成 年 月 日

殿

(学生番号)

学科第 年次

本人氏名

保証人住所

〃 氏名

このたび、下記により欠席しますので、お届けします。

記

1. 欠 席 日

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

(日間)

2. 欠席理由

(注) 病気で一週間以上欠席する場合は、医師の診断書を添付すること。

他大学受験許可願

平成 年 月 日

殿

(学生番号)

学科第 年次

本人氏名

印

保証人氏名

印

このたび、下記大学の平成 年度入学試験を受験したいので
許可願います。

記

1. 大学 学部
2. 大学 学部
3. 大学 学部

住 所 等 届

平成 年 月 日

学 科	コ ー ス	年 次	学 生 番 号
学科	コース	年	

氏 名	性 別	生 年 月 日
	男 ・ 女	昭和 平成 年 月 日

宿所区分	1. 自宅 2. 学寮 3. 下宿 4. 間借り 5. アパート 9. その他 ()
------	---

現住所	(〒 -)
TEL	- - 携帯電話 - -

通 学 手 段	所 要 時 間	
徒歩・JR・バス・モノレール・自転車 バイク・自動車・その他 ()	行き	帰り
	分	分

ア ル バ イ ト 及 び 就 職 状 況		
アルバイト・定職・無職	官公庁・民間会社・自営業・その他 ()	
勤務先	名 称	TEL - -
	住 所	(〒 -)

保証人について

氏 名	続 柄

現住所	(〒 -)
TEL	- - 緊急連絡先 (携帯等) - -

住 所 変 更 届

平成 年 月 日

殿

(学生番号)

学科第 年次

(ふりがな)
氏 名

このたび下記のとおり住所を変更しましたので、お届けいたします。

記

転居年月日	平成 年 月 日
住居区分	0. 自宅 1. 学寮 2. 下宿 3. 間借り 4. その他 ()
新住所	(〒 -) TEL - -
旧住所	(〒 -) TEL - -

2. 非常変災時における授業等の取扱いに関する申合せ

改正 平成 19 年 10 月 1 日

この申合せは、福岡県下に暴風警報、大雨警報、洪水警報等が発令された場合及び地震災害等が発生した場合に、学生の事故の発生を防止することを目的として、授業（試験を含む）の取扱いに関し必要な事項を定める。

1. 暴風警報、大雨警報、洪水警報

(1)台風接近に伴い福岡県下に警報等が発令され、JR 九州、西鉄バスなどの各種公共交通機関が運休した場合は、次のとおり措置する。

運休解除時刻	授業の取扱い
午前 6 時以前に解除された場合	……全日授業実施
午前 9 時以前に解除された場合	……午前休講・午後授業実施
午前 9 時を経過しても解除されない場合	……全日授業休講

※交通機関等の解除に関する確認はラジオ、テレビ等の報道による。

(2)その他台風等の災害により通学が困難と認められる場合の休講措置については、各学部の学部長及び生命体工学研究科長の判断で行う。

2. 地震災害

地震災害時の休講措置については、地震の規模、交通機関の運休状況を基に各学部の学部長及び生命体工学研究科長の判断で行う。

3. 降雪等災害

大雪警報が発令された場合の休講措置については、第 1 項（1）の取扱いを準用する。

なお、大雪警報が発令されない場合でも、降雪、道路凍結により通学が困難と認められる場合は、各学部の学部長及び生命体工学研究科長の判断で休講措置を行う。

4. その他の災害等

その他の災害及び JR 九州等の各種公共交通機関の障害等により必要と認められる場合の休講措置については、交通情報を基に各学部の学部長及び生命体工学研究科長の判断で行う。

5. ストライキに伴う授業措置

公共交通機関におけるストライキの場合の休講措置については、第 1 項（1）の取扱いを準用する。

6. 学生への措置

上記第 1 項から 5 項の非常変災に該当せず休講措置されない場合でも、通学が困難なため学生が授業に欠席した場合は、学生の届出により授業担当教員はその学生が通学不能であったと判断した場合には、本人の不利益にならないよう配慮する。

7. その他の措置

上記以外に副学長（教育・学生担当）から別途指示があった場合は、その指示に従う。

8. 休講措置の周知方法等

(1)担当事務部は、学生に対して掲示等により速やかに周知させるとともに、電話等による問い合わせに速やかに応じる。

(2)九州工業大学のホームページに掲載する。

非常勤講師に対する連絡体制を確立させておく。

9. 休講措置の補講

休講措置をした場合は、当該学期の授業調整期間に補講を行う。

附 則

この申合せは、平成 17 年 9 月 12 日から施行する。

附 則

この申合せは、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

3. 国立大学法人九州工業大学プライバシーポリシー

1. 基本方針について

国立大学法人九州工業大学（以下「本学」という。）は、本学の学生及び卒業生その他本学の受験者等の個人情報の保護・管理の重要性から、次の方針に基づき、個人情報を取り扱います。

(1)法令遵守

本学は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令を守ります。

(2)個人情報の取得・保有

本学は、適法かつ公正な手段により、個人情報を取得します。個人情報を取得するときは、その利用目的を明示します。

(3)個人情報の管理

本学は、個人情報の漏えい、紛失、改ざんの防止その他の保有個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。

(4)個人情報の開示等請求

本学は、本人から個人情報の開示、訂正、利用停止の請求があった場合は、適切に対応します。

2. 取得する個人情報の利用目的について

本学は、必要に応じて個人情報を収集する際には、その利用目的を明らかにし、収集した個人情報の使用範囲を目的達成のために必要な範囲に限定し、適切に取り扱います。

3. 第三者への提供について

個人情報は次に掲げるもののほか、本人の同意を得ないで第三者に提供することはありません。

(1)法令に基づいて個人情報を取扱う場合

(2)人の生命、身体又は財産の保護のため必要であり、本人の同意を得ることが困難な場合

(3)国・地方公共団体等に協力する必要がある場合

(4)在学生及び卒業生の個人情報について、大学が特に必要と認め、あらかじめ印刷物、掲示等により本人に周した場合

なお、本人から第三者への提供を停止するよう申し出があった場合は、速やかに対処する。

4. 同窓会への個人情報の提供について

在学生及び卒業生の個人情報を、学生支援活動円滑化等の目的で同窓会（明専会）へ提供します。

4. 九州工業大学の学生等個人情報の取扱い

個人情報の適正な取扱いのルール

九州工業大学（以下「本学」という。）では、大学が保有する受験生、在学生、卒業生・修了生、保証人などの個人情報を保護することが、個人のプライバシーの保護のみならず、大学の社会的責務であると考えます。

本学は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」、その他関係法令、並びに本学が定める諸規定に基づき、個人情報を適正に取り扱います。

また、本学が保有する個人情報については、漏洩、滅失及び改ざんを防止するために、安全保護に必要な措置を講じます。

利用目的の明確化

本学では、大学管理運営、入学試験、教育研究、学生支援（福利厚生・生活指導・キャリア指導）、同窓会活動等、大学の運営に必要と認められる個人情報を、以下の利用目的のために収集します。

なお、本来の利用目的の範囲を超えて利用する場合には、本人からの同意を得るものとします。

【利用目的】

◎学内で利用するもの

- ・入学試験の実施、入学者選抜方法等を検討するため
- ・学生の学籍を管理するため
- ・学生証、各種証明書の発行のため
- ・授業料の納付、督促のため
- ・図書等の貸し出し・返却のため
- ・学内施設管理のため
- ・大学行事等案内のため
- ・卒業後の各種案内・照会のため
- ・授業関連事項の実施のため
- ・学術交流協定などによる交流目的のため
- ・学生の健康管理のため
- ・授業料免除・奨学金貸与等の目的のため
- ・学生生活相談等のため
- ・卒業後の進路に関する情報の管理のため
- ・その他教育・研究・学生支援業務等、本学の運営の目的のため

◎学外に提供されるもの

- 学生に関する情報で、当該保証人等に提供されるもの
 - ・保証人へ学費未納者の督促のため
 - ・保証人へ成績に関する情報提供のため
 - ・保証人との成績、履修等相談のため
- 同窓会（明専会）との協力協定に基づき、同窓会に提供されるもの
 - ・同窓会名簿作成・同窓会からの各種案内等のため
- 法令等の規定に基づき、国その他公的機関に提供されるもの

個人情報の取得及び保有

個人情報の取得は、下記の方法で行います。

【取得方法】

- (1) 入学試験時に取得するもの
- (2) 入学時及び入学後に提出する書類により取得するもの
- (3) 教育指導により取得するもの
- (4) 授業の履修及び成績評価に伴い取得するもの
- (5) 情報システムセキュリティ管理上取得するもの
- (6) 学生健康診断及び問診等により取得するもの
- (7) その他届出により取得するもの

大学が付与する個人情報

本学では、学籍番号、コンピュータを使用する際のID及び仮パスワード、学生電子メールアドレスを、本学から自動的に付与しますので、これら個人情報の自己管理の重要性も充分ご認識ください。

利用方法

収集した個人情報は、利用目的に沿って適正に利用します。なお、学内において学生へ連絡のため、学内掲示板に学生番号・氏名を掲示することがあります。

第三者への個人情報の提供について

本学は、法律の定める例外（「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第9条第2項第2号から第4号）の規定による時、及び本学が認める同窓会（明専会）、日本学生支援機構等、特定の第三者には、本人の同意なしに個人情報を提供することがあります。

○学生に関する情報で、必要な範囲で特定第三者に提供されるもの

- ・奨学金返還免除申請時に、医師・市区町村長等に提供することがあります。
- ・私費外国人留学生学習奨励費支給に関し、日本学生支援機構に提供することがあります。
- ・学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険申請及び教職資格活動等賠償責任保険申請に関し、日本国際教育支援協会に提供します。
- ・奨学金貸与申請及び返還に関し、日本学生支援機構に提供します。
- ・同窓会（明専会）
- ・保証人

また、業務委託について、個人情報の処理又は管理を外部に委託する場合には、個人情報を適切に取り扱っていると認められる者に限定し、かつ契約に際して法令及び本学の規程等の遵守を求めます。

個人情報の開示・訂正等

○保有個人データの開示

本人から自己に関する保有個人データの開示の請求があった場合は、下記の各号に掲げるものを除き、速やかに開示します。

- 1) 開示することが他の法令に違反することとなる場合
- 2) 開示をすることにより、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利を害するおそれがある場合
- 3) 個人の指導、評価、診断、選考等に関する保有個人データであって、開示をすることにより、当該指

導、評価、診断、選考等に著しい支障が生ずるおそれがある場合

- 4) 開示をすることにより、大学の運営の適正な執行に支障が生じ、又は請求自体が大学の業務に著しい支障を生ずる場合

○個人情報の訂正及び利用停止

学生、保証人の皆様は、個人情報の開示、訂正、追加、削除又は利用の停止を請求することができます。

また、本人から自己に関する個人データの訂正、追加、削除又は利用の停止（以下「訂正等」という。）の申し出があったときは、調査を行い、訂正等を必要とする場合は、遅滞なく訂正等を行います。

5. 九州工業大学情報セキュリティ・不正アクセス防止に関する規則

〔平成14年10月2日〕
九工大規則第25号

(目的)

第1条 この規則は、九州工業大学（以下「本学」という。）における情報セキュリティ・不正アクセス防止について、情報化社会における教育研究機関としての大学にふさわしいセキュリティ水準を達成するため、適切な情報セキュリティ対策を実施するとともに、不正アクセス行為の防止等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規則又はこの規則に基づく規定において、次の各号に掲げる用語は、当該各号の定義に従うものとする。

- (1) 「情報システム」とは、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク及び記録媒体で構成されるものであって、これら全体で業務処理を行うものをいう。
- (2) 「情報資産」とは、情報（電磁的に記録されたものに限る）及び情報を管理する仕組み（情報システム、システム開発、運用、保守のための資料等）の総称をいう。
本学においては、学生に関わる個人情報、本学の運営に関する情報、その他本学の運営上重要となる情報及び情報を管理する仕組みを意味する。
- (3) 「情報セキュリティ」とは、情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持することをいう。
- (4) 「利用者」とは、職員（役員、パートタイム職員及び有期雇用職員を含む）、学生（研究生を含む）、委託業者及びその他許可を得て計算機システム（共同利用施設及び学科等の計算機システム）並びに本学のネットワークを利用する者をいう。
- (5) 「基幹ネットワーク管理者」とは、本学が共有する基幹ネットワーク及びそのセキュリティを管理する者をいう。
- (6) 「サブネットワーク管理者」とは、基幹ネットワークに接続する個別のネットワーク及びそのセキュリティを管理する者をいう。
- (7) 「不正アクセス」とは、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）第3条第2項に規定する不正アクセス行為その他の不正な手段により利用者以外の者が行うアクセス又は利用者が行う権限外のアクセスをいう。
- (8) 「九州工業大学情報セキュリティポリシー（以下「ポリシー」という。）」とは、本学が所有する情報資産の情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的に取りまとめたものをいい、本学の情報資産をあらゆる脅威から守るための基本的な考え方並びに情報セキュリティを確保するための体制、組織及び運用を含めた基準を示し、以下に定義される情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ対策基準からなるものをいう。
- (9) 「情報セキュリティ基本方針（以下「基本方針」という。）」とは、本学における情報セキュリティ対策に対する根本的な考え方を定義するもので、情報資産をあらゆる脅威から保護すべきかを明らかにし、本学の情報セキュリティに対する取り組み姿勢を示すものをいう。
- (10) 「情報セキュリティ対策基準（以下「対策基準」という。）」とは、基本方針に定められた情報セキュリティを確保するために遵守すべき行為及び判断等の基準である基本方針を実現するために何をやるべきかを示すも

のをいう。

(対象範囲)

第3条 この規則の対象範囲は、本学の情報資産及び情報システムを対象とする。

2 人的範囲は、本学のすべての職員、学生、外部委託業者及び来訪者で本学の情報資産を利用するすべての者を対象とする。

3 職員は、学生、外部委託業者及び来訪者にこれを遵守させなければならない。

(組織及び体制)

第4条 この規則において、次の各号に掲げる組織及び体制の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 情報統括責任者である CIO (Chief Information Officer) は、学長をもって充てる。

(2) 最高情報セキュリティ責任者[CISO(Chief Information Security Officer)]は、副学長(学術情報担当)をもって充てる。CISO は、この規則等に基づき、全ての情報セキュリティに関する権限と責任を有し、情報システムの追加・変更の承認等を行うものとする。

(3) 九州工業大学情報化推進委員会(以下「委員会」という。)は、本学の情報セキュリティに関する方針等を統括する。本学の情報セキュリティに係わる事項を協議するため、情報化推進委員会の下に、情報ネットワーク・セキュリティ専門部会(以下「専門部会」という。)を置くものとする。

(4) 最高情報セキュリティ責任者は、委員会の長を務める。

(5) 専門部会は、本学の電子化情報、情報機器及びネットワークの管理に関する全ての事項を扱うものとする。

(6) 基幹ネットワーク管理者は、専門部会の委員をもって充て、その指導と監督の下にネットワーク・セキュリティ管理機構が実務を担当する。

(7) サブネットワークの管理運用は、各部局等が行う。サブネットワークには、サブネットワーク管理者(職員に限る)を置くものとする。サブネットワークの管理運用の実務の一部を学生又は業者に委託することができるが、その責任はサブネットワーク管理者が負うものとする。

(8) 本学の計算機には、計算機管理者(職員に限る)を置くものとする。計算機管理運用の実務の一部を学生又は業者に委託することができるが、その責任は計算機管理者が負うものとする。

(9) ネットワークを利用しない本学の電子化情報及び情報機器の管理については、それを保有する各本学組織(部局、学科、系・部門、講座、職員等)が責任を持たなければならない。

(10) 各管理者は、この規則及びポリシーを反映したガイドラインを遵守して、管理の任に当たらなければならない。

(情報セキュリティ対策)

第5条 情報資産を故意による行為(盗聴、不正アクセス、改ざん、破壊等)、過失(入力ミス、操作ミス等)、災害(火災、地震等)、盗難、故障等の被害から守るため、次の各号に掲げる対策を講じるものとする。

(1) 物理的セキュリティ対策 情報システムを設置する施設への不正な立入り、情報資産への損害及び利用の妨害等から保護するための物理的な対策を講じるものとする。

(2) 人的セキュリティ対策 情報セキュリティに関する権限、責任及び遵守すべき事項を明確に定め、利用者に対する周知及び徹底を図るとともに、十分な教育・啓発が行われるよう必要な対策を講じるものとする。

(3) 技術的セキュリティ対策 情報資産を不正アクセス等から保護するため、情報資産へのアクセス制御及びネットワーク管理等の技術的対策を講じるものとする。

(4) 運用等におけるセキュリティ対策 情報システムの監視及び情報セキュリティ対策の遵守状況の確認等、ポ

リシー運用面の対策を講じるものとする。

- (5) 緊急時におけるセキュリティ対策 緊急事態が発生した場合に、迅速かつ適切な対応が可能となるような危機管理対策の整備等を講じるものとする。

(義務)

第6条 利用者は、情報セキュリティの重要性について共通の認識を持つとともに、業務の遂行において、次の各号に掲げる義務を負うものとする。

- (1) 基幹ネットワーク管理者、サブネットワーク管理者及び計算機管理者の指示に従わなければならない。
 - (2) 事故が生じたり欠陥を発見した場合は、速やかにサブネットワーク管理者又は計算機管理者に連絡し、その指示に従わなければならない。
 - (3) 情報コンセントに計算機を接続して利用する場合は、その情報コンセントの管理者の指示に従わなければならない。
 - (4) 自己のパスワードは、適切に管理しなければならない。
 - (5) 他利用者のデータ／ファイルへ無断でのアクセス行為及び他人の個人情報の漏洩等、知的所有権の侵害並びに公序良俗に反する情報の取り扱いをしてはならない。
 - (6) 本学の計算機・ネットワーク施設（メールアドレスを含む）を用いた商取引をしてはならない。ただし、職員が本学の業務上必要な取引や、学生が教育職員の指導の下、教育研究上必要な物品及びサービスの購入にあってはこの限りでない。
 - (7) 本学の計算機・ネットワーク施設（メールアドレスを含む）を用いたニュースへの投稿、外部とのチャット及び掲示板に参加してはならない。ただし、学術的な教育研究を目的とし、「個人の意見である」と断った場合を前提とする環境においてはその限りではない。
 - (8) ウイルスの流布、攻撃、なりすまし、サイバーストーキングなどの犯罪行為をしてはならない。
 - (9) 本学の計算機にソフトウェアをインストールする場合は、計算機管理者の承認を得なければならない。
 - (10) 本学の計算機には、正規に取得したソフトウェア以外のインストールをしてはならない。
 - (11) 本学の計算機にインストールされたソフトウェアは、ライセンス契約に基づいた方法で利用しなければならない。
 - (12) 本学の計算機・ネットワーク施設を用いた WWW 等による情報発信については、本学における教育研究、業務及び正式に認めた学内組織の活動に関するものとする
- 2 教育を目的として利用する計算機システム（情報科学センター又は学科等の教育用計算機システム）では、学生は、計算機管理者の承認を得た場合を除き、自分で作成したもの以外のソフトウェアをインストールしてはならない。
- 3 本学のネットワークに接続する個人所有の計算機についても本条第1項を適用し、本学及び基幹ネットワーク管理者、サブネットワーク管理者及び計算機管理者は、接続したことによって計算機所有者及び利用者が不利益を受けた場合は、その責を負わない。

(実施手順の作成)

第7条 この規則及び対策基準に基づき、情報セキュリティ対策を具体的に実施するために、別にポリシーの全学実施手順（以下「実施手順」という。）を定める。

(教育・研修)

第8条 本学は、職員及び学生に対し、情報セキュリティにおけるソフトウェア、Web 等の知的所有権、個人情報

報の漏洩の危険性及び不正アクセスの禁止等の内容について、啓発が行われるよう教育・研修を講じるものとする。

- 2 本学の職員及び学生は、研修会、説明会又は講義等を通じ、ポリシー及び実施手順を理解し、情報セキュリティ上の問題が生じないように努めなければならない。

(情報セキュリティ監査の実施)

第9条 情報セキュリティ対策が遵守されていることを検証するため、定期的に監査を実施するものとする。

(罰則)

第10条 関係する法令等、対策基準に違反した者への罰則については、当該各号に定めるところによる。

- (1) 職員については、その重要性や状況等に応じて、懲戒等の対象とする。
- (2) 学生については、その重要性や状況等に応じて、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号）第88条を適用し、懲戒の対象とする。
- (3) 委託業者及びその他許可を得た者については、計算機システム（共同利用施設及び学科等の計算機システム）及び本学のネットワークの利用を禁止する。
- (4) 比較的多数の利用者が利用する計算機システムでは、利用者が遵守すべき事項を必要に応じて別に定め、利用者に周知しなければならない。また、遵守すべき事項に違反した利用者は、処分をすることができる。

(評価及び見直し)

第11条 情報セキュリティ監査の結果等により、ポリシー、対策基準に定める事項及び情報セキュリティ対策の評価を実施するとともに、情報セキュリティを取り巻く状況の変化等を踏まえ、この規則、対策基準及び実施手順の見直しを実施するものとする。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、利用者は、法令、学内規則、ポリシー及び実施手順を遵守し、これに従わなければならない。

- 2 この規則を実施するために必要な事項は、別に定める。

附 則

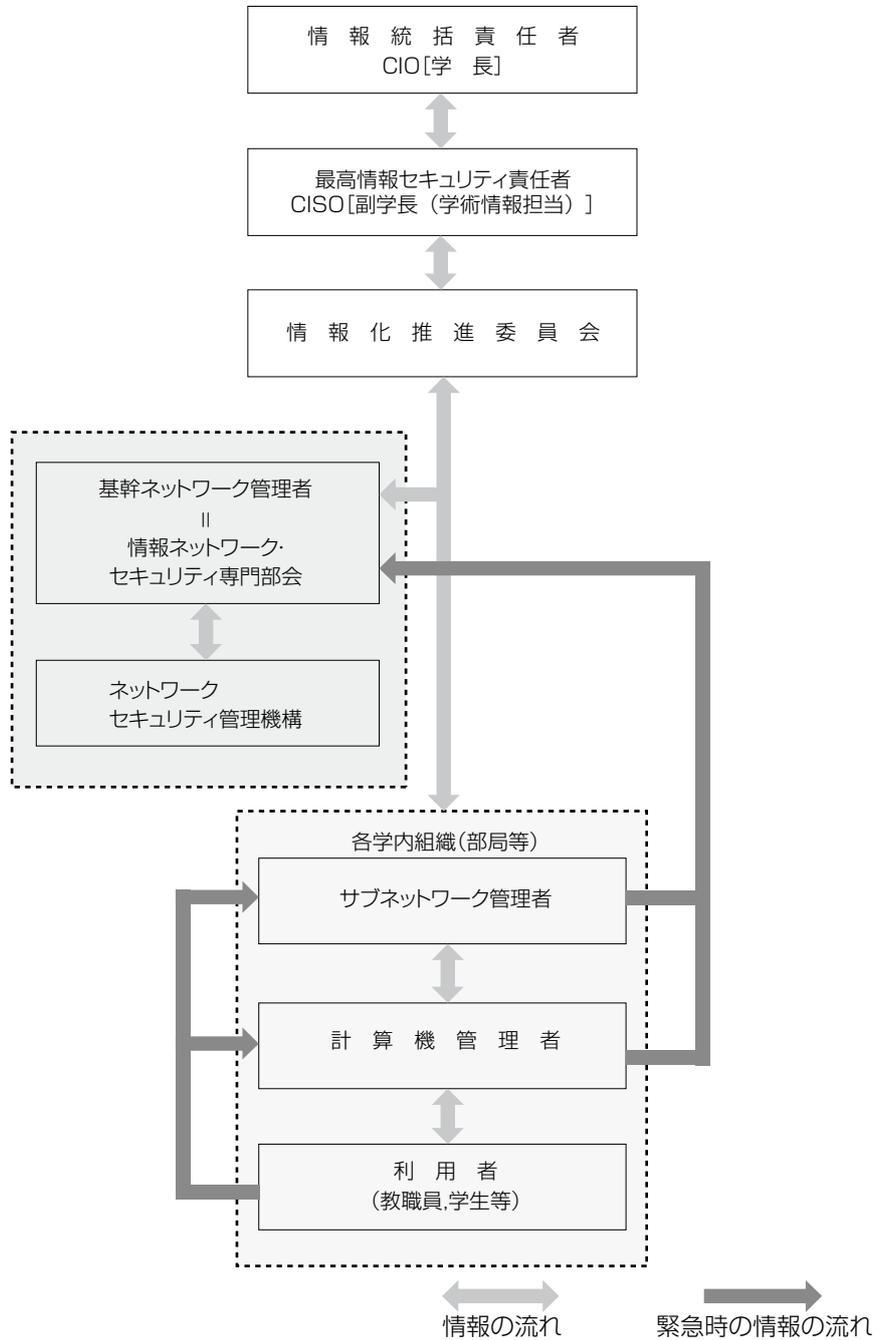
この規則は、平成14年10月2日から施行する。

(中略)

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

情報セキュリティ不正アクセス防止関係の委員会組織図



6. 入学前の既修得単位等の取扱いについて

九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号）第14条及び第56条に定める既修得単位等の認定の取扱いについては、次のとおりとする。

- 1 単位の認定を希望する学生は、学部第1年次生にあつては別記様式1、大学院第1年次生にあつては別記様式2による既修得単位認定願に当該大学等の成績証明書等を添えて、当該学部長、当該学府長又は研究科長に願出するものとする。
- 2 前項の願出は、入学後、速やかに行うものとする。
- 3 入学後の履修の申告にあつては、第1項による単位の認定がなされないものとして、所定の手続きを行うものとする。
- 4 前項の手続きの後、単位の認定があつた場合は、速やかに履修科目の変更手続きを行うものとする。
- 5 第1項による単位の認定に伴う修業年限の短縮は行わない。

附 則

この取扱いは、平成20年4月1日から施行する。

別記様式 1

既修得単位認定願

平成 年 月 日

九州工業大学〇〇学部長 殿

所 属

学部
学科

学生番号
氏 名
単位修得大学
学部・学科
又は機関名

学則第14条の規定により、既修得単位の認定を受けたいので、成績証明書等を添えて申請します。

別記様式 2

既修得単位認定願

平成 年 月 日

九州工業大学〇〇学府（研究科）長 殿

所 属

府・研究科
専攻

学生番号
氏 名
単位修得大学院
学部・学科
又は機関名

学則第56条の規定により、既修得単位の認定を受けたいので、成績証明書等を添えて申請します。

7. 海外派遣学生が行う学修のうち単位が付与されない場合の学修成果の取扱いについて

(目的)

- 1 この取扱いは、本学に在学する学生が、国際交流協定に基づき外国の大学又は短期大学に派遣される場合において、国立大学法人九州工業大学学則（平成16年九工大学則第1号。以下「学則」という。）第51条に規定する修得単位以外の学修成果を、本学において修得した単位とみなし、単位を認定する場合の取扱いについて定めることを目的とする。

(単位の認定)

- 2 前項の学修成果については、当該学生の所属する学部（以下「当該学部」という。）の教授会の議を経て、当該学部長が本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、単位を認定できるものとする。

(認定単位数)

- 3 前項により認定される単位数は、学則第50条、第51条及び第52条により修得した単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(その他)

- 4 この取扱いに関し、必要な事項は当該学部の教授会の議を経て、当該学部長が定めるものとする。

付 記

この取扱いは、平成16年4月1日から施行する。

8. 九州工業大学学生交流に関する規則

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）の規定に基づき、九州工業大学（以下「本学」という。）の学生で、他大学等又は他大学の大学院（以下「他大学等」という。）の授業科目の履修を志願する者（以下「派遣学生」という。）及び、本学の大学院の学生で、他大学の大学院又は研究所等において研究指導を受けることを志願する者（以下「派遣研究学生」という。）並びに、他大学等の学生で、本学の授業科目の履修を志願する者（以下「特別聴講学生」という。）及び、他大学の大学院の学生で、本学の研究指導を志願する者（以下「特別研究学生」という。）並びに、本学の大学院の学生及び外国の大学の学生で、本学と外国の大学（以下「両大学」という。）が共同で教育を行い双方が学位を授与する大学院国際共同教育（以下「大学院国際共同教育」という。）を志願する者（以下「大学院国際共同教育学生」という。）の取り扱いに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(大学間の協議)

第2条 学則第13条第1項及び第36条第1項並びに学則第55条第1項、第76条第1項及び第77条第1項に掲げる本学と当該大学との協議は、次に掲げる事項について、当該学部、学府又は研究科の教授会（以下「教授会」という。）の議を経て、学長が行うものとする。

- (1) 授業科目の範囲又は研究題目
- (2) 履修期間又は研究指導期間
- (3) 対象となる学生数
- (4) 単位の認定方法
- (5) 授業料等の費用の取り扱い方法
- (6) その他必要事項

2 派遣学生及び派遣研究学生の派遣並びに特別聴講学生及び特別研究学生の受け入れの許可は、前項の大学間の協議の結果に基づいて行うものとする。ただし、やむを得ない事情により、外国の大学と事前の協議を行うことが困難な場合には、事前協議を欠くことができる。

第2章 派遣学生及び派遣研究学生

(出願手続)

第3条 派遣学生として、他大学等の授業科目の履修を志願する者は、別に定める期間内に所定の願書により、当該学部長（大学院にあっては当該学府長又は研究科長。以下「学部長等」という。）に願出しなければならない。

2 派遣研究学生として、他大学の大学院又は研究所等において、研究指導を受けることを志願する者は、別に定める期間内に所定の願書により、当該学府長又は研究科長（以下「学府長等」という。）に願出しなければならない。

(派遣の許可)

第4条 前条の願出があったときは、教授会の議を経て、学部長等が当該大学等の長に依頼し、その承認を経て派遣を許可する。

(履修期間)

第5条 派遣学生の履修期間又は派遣研究学生の研究指導期間は、1年以内とする。ただし、やむを得ない事情により、履修期間又は研究指導期間を変更する場合は、教授会の議を経て、学部長等が当該他大学等の長又は

学部等の長と協議の上、許可することができる。

- 2 前項ただし書きの規定により、履修期間又は研究指導期間を延長するときは、通算して2年（派遣研究学生が大学院博士前期課程の学生である場合は1年）を超えない範囲で許可するものとする。

（修業年限及び在学期間の取り扱い）

第6条 派遣学生としての履修期間及び派遣研究学生としての研究指導期間は、本学の修業年限及び在学期間に算入する。

（履修報告書等の提出）

第7条 派遣学生は履修期間が終了したときは、直ちに学部長等に所定の履修報告書及び当該他大学等の長又は学部等の長の交付する学業成績証明書を提出しなければならない。

- 2 派遣研究学生は研究指導期間が終了したときは、直ちに学部長等に所定の研究報告書及び当該他大学等の長又は学部等の長の交付する研究指導状況報告書を提出しなければならない。

（単位の認定）

第8条 派遣学生が他大学等において修得した単位は、教授会の議に基づき、次の単位数を限度として本学において修得したものとして認定する。

- (1) 学部の学生にあつては60単位
- (2) 大学院の学生にあつては10単位

（授業料等）

第9条 派遣学生又は派遣研究学生（以下「派遣学生等」という。）は、派遣期間中においても学則に定める授業料を本学に納付しなければならない。

- 2 派遣学生等の受け入れ大学等における授業料その他の費用の取扱いは、大学間協議により定めるものとする。
- （派遣許可の取消し）

第10条 学部長等は、派遣学生等が次の各号の一に該当する場合は、教授会の議を経て、当該他大学等の学部等の長と協議の上、派遣の許可を取り消すことができる。

- (1) 履修又は研究遂行の見込みがないと認められるとき。
- (2) 派遣学生等として、当該他大学等の諸規則に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき。
- (3) その他派遣の趣旨に反する行為があると認められるとき。

第3章 特別聴講学生及び特別研究学生

（出願手続）

第11条 特別聴講学生又は特別研究学生（以下「特別聴講学生等」という。）を志願する者は、次の各号に掲げる書類を別に定める期間内に当該他の大学等の長又は学部等の長を通じて、学部長等に提出しなければならない。

- (1) 本学所定の特別聴講学生願又は特別研究学生願
- (2) 学業成績証明書
- (3) 当該他の大学等の長又は学部等の長の推薦書

（受入れの許可）

第12条 特別聴講学生等の受入れの許可は、当該他の大学等の長又は学部等の長からの依頼に基づき、教授会の議を経て学長が行う。

- 2 前項の選考の結果に基づき受入れの許可を受け、入学しようとする者は、所定の期日までに、誓約書を提出しなければならない。

（履修期間等）

第13条 特別聴講学生の履修期間又は特別研究学生の研究指導期間は、1年以内とする。ただし、やむを得ない

事情により履修期間又は研究指導期間を変更する場合は、教授会の議を経て、学部長等が当該他の大学等の長又は学部等の長と協議の上、許可することができる。

- 2 前項ただし書きの規定により、履修期間又は研究指導期間を延長するときは、通算して2年（特別研究学生が大学院博士前期課程の学生である場合は1年）を超えない範囲で許可するものとする。

(授業科目の範囲)

第14条 特別聴講学生が履修することのできる授業科目の範囲又は特別研究学生が研究することのできる研究の範囲は、大学間の協議の定めるところによる。

(学業成績証明書)

第15条 特別聴講学生が所定の授業科目の履修を修了したときは、学部長等は、学業成績証明書を交付するものとする。

- 2 特別研究学生が所定の研究を修了したときは、学部長等は、研究指導状況報告書を交付するものとする。

(学生証)

第16条 特別聴講学生等は、所定の学生証の交付を受け、常に携帯しなければならない。

(検定料、入学金及び授業料)

第17条 特別聴講学生等に係る検定料及び入学金は、徴収しない。

- 2 特別聴講学生等が国立大学等の学生であるときは、本学での授業料は徴収しない。
- 3 特別聴講学生等が公立若しくは私立の大学等又は外国の大学等の学生であるときは、九州工業大学授業料その他の費用に関する規程（平成16年九工大規程第47号）に定める聴講生又は研究生の授業料と同額の授業料を所定の期日までに納入しなければならない。ただし、次の各号の一に該当する特別聴講学生等に係る授業料は、徴収しない。

- (1) 大学間相互単位互換協定に基づく特別聴講学生に対する授業料の相互不徴収実施要項（平成8年11月高等教育局長裁定）に基づく場合
- (2) 大学間特別研究学生交流協定に基づく授業料の相互不徴収実施要項（平成10年3月高等教育局長裁定）に基づく場合
- (3) 大学間交流協定（学部間交流協定及びこれに準ずる協定を含む。）に基づく外国人留学生に対する授業料等の不徴収実施要項（平成3年4月学術国際局長裁定）に基づく場合

- 4 既納の授業料は、還付しない。

(受入れ許可の取り消し)

第18条 特別聴講学生等が次の各号の一に該当する場合は、教授会の議を経て、学部長等が、当該他の大学等の長又は学部等の長と協議の上、受入れ許可を取り消すことができる。

- (1) 履修又は研究の見込みがないと認められるとき。
- (2) 特別聴講学生等として、本学の諸規則に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき。
- (3) その他受入れの趣旨に反する行為があると認められるとき。

第4章 大学院国際共同教育学生

(出願及び選考等)

第19条 大学院国際共同教育学生は、両大学の大学院博士前期課程又は修士課程相当に在学する学生のうち、大学院国際共同教育を希望する者の中から両大学において選考の上、決定する。

- 2 大学院国際共同教育学生は、両大学において大学院学生としての身分を有する。

(留学)

第20条 大学院国際共同教育学生が外国の大学院において教育を受ける期間は、留学として取り扱う。

2 前項により留学するときは、あらかじめ所属する学府長等の許可を得るものとする。

3 第1項により留学した期間は、本学の修業年限及び在学期間に算入する。

(履修方法等)

第21条 教育課程及び履修方法等は両大学の定めるところによる。

2 本学における教育及び研究指導の期間は、留学の期間を除き、1年以上とする。

3 学位論文は、両大学において指導教員の共同指導のもと、それぞれ作成するものとする。

4 両大学は、大学院国際共同教育学生の受入に際し、それぞれ指導教員を定め、共同で履修指導を行うものとする。

5 その他の大学院国際共同教育の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(検定料、入学金及び授業料)

第22条 検定料、入学金及び授業料の取り扱いは、大学院国際共同教育を行う当該大学との交流協定に基づくものとする。

第5章 雑 則

(雑 則)

第23条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

9. 九州工業大学外国人留学生の人間科学科目履修の特例に関する細則

(目的)

第1条 この細則は、国立大学法人九州工業大学学則（平成16年九工大学則第1号。以下「学則」という。）第37条第2項の規定に基づき、外国人留学生（以下「留学生」という。）の人間科学科目履修の特例について定めることを目的とする。

(授業科目)

第2条 留学生に開設する日本語科目及び日本事情に関する科目（以下「日本語科目等」という。）の授業科目は次のとおりとする。

区分	授業科目	単位		授業時間数								備考
		必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次		
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
日本語科目	日本語 A I		1	2								科学技術日本語は、 情報工学部のみ開講
	日本語 A II		1		2							
	日本語 B I		1	2								
	日本語 B II		1		2							
	日本語 C I		1			2						
	日本語 C II		1				2					
科学技術日本語		1						2				
日本事情に関する科目	日本事情 A		2	(2)		(2)						()はいずれかの 年次に履修 できる
	日本事情 B		2		(2)	(2)						
	日本事情 C		2	(2)		(2)		(2)				
	日本事情 D		2		(2)		(2)		(2)			

(備考) 日本語C I及び日本語C IIを履修できる者は日本語A I、日本語A II、日本語B I、日本語B IIを履修した者及びそれと同等以上の語学力がある者とする。

(修得単位の振替)

第3条 留学生が前条に掲げる日本語科目等を履修し、修得した単位は、学則第57条第1項並びに九州工業大学工学部学修細則（昭和49年九工大規則第5号）及び九州工業大学情報工学部学修細則（昭和62年九工大規則第2号）の各別表履修課程表（以下「履修課程表」という。）に規定する卒業要件単位として、次の各号に定めるとおり振り替えることができる。

- 日本語科目の単位は、工学部にあつては、人間科学科目の外国語系科目の単位に振り替えることができ、情報工学部にあつては、人間科学科目の言語系科目の単位に振り替えることができるが、新修外国語の必修科目に振り替えることができるのは、「日本語A I」又は「日本語B I」に限る。
- 日本事情に関する科目は、工学部にあつては、人間科学科目の人文社会系選択必修科目の単位に、情報工学部にあつては、人間科学科目の人文社会系科目の単位に振り替えることができる。

(単位の計算方法)

第4条 日本語科目等の単位の計算は、1単位の履修時間を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によるものとする。

- 日本語科目については、毎週2時間15週の講義をもって1単位とする。
- 日本事情に関する科目については、毎週1時間15週の講義をもって1単位とする。

附 則

この細則は、平成19年4月1日から施行する。

10. 九州工業大学研究生規則

(目的)

第1条 この規則は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）第33条第2項及び第73条第2項の規定に基づき、研究生に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(入学の時期)

第2条 研究生の入学の時期は、学期の始めとする。ただし、外国人留学生については、この限りでない。

(入学資格及び受入人数)

第3条 学部及び大学院の研究生として入学することができる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学士の学位を有する者
- (2) 前号の者と同等以上の学力があると認められた者

2 研究生として受け入れる人数は、研究指導の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数とし、学部にあつては学部長の、学府にあつては学府長の、研究科にあつては研究科長の定めた人数とする。

(入学の出願手続)

第4条 研究生として入学を志願する者は、所定の入学願書に次の各号に掲げる書類及び入学検定料を添え、学長に願出しなければならない。

- (1) 履歴書
- (2) 最終出身校の卒業証明書及び成績証明書
- (3) 志願者が就職中の者であるときは、勤務先の所属長の承諾書

(入学者の選考及び入学許可)

第5条 前条の志願者については、入学を希望する学部、学府又は研究科の教授会（以下「教授会」という。）において選考し、所定の入学手続きを終了したときは、学長が入学を許可する。

(在学期間)

第6条 研究生の在学期間は、1年以内とする。ただし、引き続き研究を希望する者に対しては、教授会の議を経て、1年を限度に在学期間の延長を許可することがある。

2 前項の規定にかかわらず、国費外国人留学生及び外国政府派遣留学生については、必要に応じて在学期間を定める。

(講義・実験等への出席)

第7条 研究生は、指導教員が必要と認めるときは、授業科目担当教員の許可を得てその講義・演習又は実験に出席することができる。

(研究報告書)

第8条 研究生は、在学期間の終了時に研究報告書を提出するものとする。

(研究生の授業料等)

第9条 研究生の検定料、入学料及び授業料の額は、九州工業大学授業料その他費用に関する規程（平成16年九工大規程第47号）に定める額とする。

2 授業料は、その在学予定期間に応じ6月分に相当する額（6月分未満の場合は当該月数分に相当する額）を当該期間の最初の月に納付しなければならない。

(学則の準用)

第10条 学則第5条から第7条、第25条、第29条第1項（第2号、第3号及び第6号を除く。）、第85条及び第88条の規定は学部の研究生に、学則第42条、第64条、第68条第1項（第2号、第3号及び第6号を除く。）、第85条及び第88条の規定は大学院の研究生に、それぞれ準用する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する

11. 九州工業大学聴講生規則

(目的)

第1条 この規則は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）第34条第2項及び第74条第2項の規定に基づき、聴講生に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(入学の時期)

第2条 聴講生の入学の時期は、学期の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、九州工業大学大学院工学府社会人修学支援講座の集中講義を受講する聴講生にあつては、履修しようとする授業の開始日の属する月の初めとする。

(入学資格及び受入人数)

第3条 学部の聴講生として入学することのできる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 高等学校卒業程度以上の学力があると認められた者

2 大学院の聴講生として入学することのできる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学卒業程度以上の学力があると認められた者

3 聴講生として受け入れる人数は、一の授業科目について同時に授業を行う者の人数、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数とし、学部にあつては学部長の、学府にあつては学府長の、研究科にあつては研究科長の定めた人数とする。

(入学の出願手続)

第4条 聴講生として入学を志願する者は、所定の入学願書に次の各号に掲げる書類及び入学検定料を添え、学長に願出しなければならない。

- (1) 履歴書
- (2) 最終出身学校の卒業証明書及び成績証明書
- (3) 志願者が就職中の者であるときは、勤務先の所属長の承諾書

(入学者の選考及び入学許可)

第5条 前条の志願者については、入学を希望する学部、学府又は研究科の教授会において選考し、所定の入学手続きを終了したときは、学長が入学を許可する。

(在学期間)

第6条 聴講生の在学期間は、入学の際に聴講を許可された科目の授業が終了する学期末までとする。

(聴講証明)

第7条 聴講した授業科目については、願出により聴講証明書を交付する。

(聴講生の授業料等)

第8条 聴講生の検定料、入学料及び授業料の額は、九州工業大学授業料その他費用に関する規程（平成16年九工大規程第47号）に定める額とする。

2 授業料は、聴講を予定する科目の単位数に応じた額を入学手続きのときに納付しなければならない

(学則の準用)

第9条 学則第5条から第7条、第25条、第29条第1項（第2号、第3号及び第6号を除く。）、第85条及び第88条の規定は学部の聴講生に、学則第42条、第64条、第68条第1項（第2号、第3号及び第6号を除く。）、第85条及び第88条の規定は大学院の聴講生に、それぞれ準用する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

12. 九州工業大学科目等履修生規則

(目的)

第1条 この規則は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）第35条第2項及び第75条第2項の規定に基づき、科目等履修生に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(入学の時期)

第2条 科目等履修生の入学の時期は、学期の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、九州工業大学大学院工学府社会人修学支援講座の集中講義を受講する科目等履修生にあつては、履修しようとする授業の開始日の属する月の初めとする。

(入学資格及び受入人数)

第3条 学部の科目等履修生として入学することのできる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
 - (2) 高等学校卒業程度以上の学力があると認められた者
- 2 大学院の科目等履修生として入学することのできる者は、次の各号に掲げる者とする。
- (1) 大学を卒業した者
 - (2) 大学卒業程度以上の学力があると認められた者
- 3 科目等履修生として受け入れる人数は、一の授業科目について同時に授業を行う者の人数、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数とし、学部にあつては学部長の、学府にあつては学府長の、研究科にあつては研究科長の定めた人数とする。

(入学の出願手続)

第4条 科目等履修生として入学を志願する者は、所定の入学願書に次の各号に掲げる書類及び入学検定料を添え、学長に願出しなければならない。

- (1) 履歴書
- (2) 最終出身校の卒業証明書及び成績証明書
- (2) 志願者が就職中の者であるときは、勤務先の所属長の承諾書

(入学者の選考及び入学許可)

第5条 前条の志願者については、入学を希望する学部、学府又は研究科の教授会において選考し、所定の入学手続きを終了したときは、学長が入学を許可する

(在学期間)

第6条 科目等履修生の在学期間は1年以内とし、入学の際に履修を許可された科目の授業が終了する学期末までとする。

(単位の授与等)

第7条 当該授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(科目等履修生の授業料等)

第8条 科目等履修生の検定料、入学料及び授業料の額は、九州工業大学授業料その他費用に関する規程（平成16年九工大規程第47号）に定める額とする。

2 授業料は、履修を予定する科目の単位数に応じた額を入学手続きのときに納付しなければならない。

(学則の準用)

第9条 学則第5条から第7条、第25条、第29条第1項（第2号、第3号及び第6号を除く。）、第85条及び第88条の規定は学部の科目等履修生に、学則第42条、第64条、第68条第1項（第2号、第3号及び第6号を除く。）、第85条及び第88条の規定は大学院の科目等履修生に、それぞれ準用する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

13. 大学以外の教育施設等における学修の単位の認定に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）第13条第4項に規定する大学以外の教育施設等における学修による単位の認定（以下「単位認定」という。）について必要な事項を定める。

(単位認定の対象とする学修)

第2条 単位認定の対象とすることができる大学以外の教育施設等における学修は、「大学設置基準第29条第1項の規定により、大学が単位を与えることのできる学修を定める件」（平成3年文部省告示第68号）に基づき、当該学部が別に定める学修とする。

(申請手続)

第3条 単位認定を受けようとする学生（以下「申請者」という。）は、原則として学期の始めに、大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定申請書（別記様式第1）に成績証明書その他必要書類を添えて、所属する学部長に申請するものとする。

(単位認定)

第4条 単位認定は、当該授業科目の担当教員（以下「担当教員」という。）の判定に基づき、教授会の議を経て行う。
2 担当教員は、必要に応じ、申請者に対し試問を行い又は必要な資料の提出を求めることができる。

(申請者への通知)

第5条 当該学部長は、単位認定の結果を、大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定通知書（別記様式第2）により申請者に通知するものとする。

(雑則)

第6条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、当該学部において別に定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定申請書

平成 年 月 日

学 部 長 殿

授業担当教員印

授業担当教員印

所属学部 _____

学生番号 _____

氏 名 _____ 印

学則第52条の規定により大学以外の教育施設等における学修に係る単位の認定を受けたいので、下記により申請します。

記

1 認定を申請する単位

認定を申請する単位			左に対応する大学以外の教育施設等における学修					
授業科目の区分	授業科目名	単位	教育施設等名	学修の名称	履修期間	延時間数	評価	備考

2 添付書類

- ① 成績証明書
- ② 授業科目に係る講義要目を記載した書類
- ③ その他 _____

大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定通知書

所属学部 _____

学生番号 _____

氏 名 _____

認 定 す る 単 位			左に対応する大学以外の教育施設等における学修				
授業科目の 区 分	授業科目名	単位	教育施設等名	学修の名称	履修期間	延時間数	備考

学則第52条の規定に基づき、上記のとおり本学における授業科目の履修とみなし単位を認定する。

平成 年 月 日

学 部 長



14. 九州工業大学附属図書館利用規程

(目的)

第1条 この規程は、九州工業大学附属図書館規則（昭和48年九工大規則第9号）第7条の規定に基づき、九州工業大学附属図書館（以下「図書館」という。）の図書館資料の利用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(利用者)

第2条 図書館を利用できる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 九州工業大学（以下「本学」という。）に所属する職員及び研究員等並びにこれらに準ずる者
- (2) 本学の学生及びこれに準ずる者
- (3) 附属図書館長又は情報工学部分館長（以下「館長等」という。）が特に許可した者

2 図書館を利用しようとする者（以下「利用者」という。）は、所定の手続きを経なければならない。

(証明書等の携帯・提示)

第3条 利用者は、次に掲げる証明書等を携帯しなければならない。

- (1) 前条第1項第1号に該当する者は、職員証
- (2) 前条第1項第2号に該当する者は、学生証
- (3) 前条第1項第3号の規定により許可を受けた者は、その許可証
- (4) 国立大学図書館間相互利用実施要項による者は、身分証明書又は学生証

2 利用者は、図書館職員の求めに応じ、前項の証明書等を提示しなければならない。

(開館の期間及び時間)

第4条 図書館の開館の期間及び時間は、次のとおりとする。ただし、臨時に変更することがある。

曜日	期間	授業期間 (右記以外の期間)	春期、夏期及び冬 期休業期間	学期末試験期間 (試験期開始前 2週間を含む。)
月曜日～金曜日		8時30分～20時	8時30分～17時	8時30分～22時
土曜日		11時～19時	休館	11時～19時
日曜日・祝日		休館	休館	11時～19時

注:「祝日」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。

(休館日)

第5条 図書館の休館日は、前条に規定する場合を除き次のとおりとする。ただし、館長等が特に必要があると認めるときは、臨時に変更し、又は休館することができる。

- (1) 開学記念日（5月28日）
- (2) 業務整理のため指定する日（月の最初の水曜日）
- (3) 12月28日から翌年の1月4日まで

(閲覧)

第6条 利用者は、図書館資料を閲覧しようとするときは、原則として指定された閲覧室で行うものとする。

2 利用者は、図書館資料の閲覧を終ったときは、もとの位置に返却しなければならない。

(閲覧の制限)

第7条 次の各号に掲げる場合は、閲覧を制限することができる。

- (1) 資料に「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号。以下「情報公開法」という。）第5条第1号、第2号及び第4号イに掲げる情報（個人情報に係る部分等）が記録されていると認められる場合における、当該情報が記録されている部分

(2) 資料の全部又は一部を一定の期間公にしないことを条件に個人又は情報公開法第5条第2号に規定する法人等から寄贈又は寄託を受けている場合における、当該期間が経過するまでの間

(3) 資料の原本を利用させることにより、当該原本の破損若しくはその汚損を生じる恐れがある場合又は図書館において当該原本が現に使用されている場合

(貸出)

第8条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、所定の登録手続きを経なければならない。

(貸出冊数及び期間)

第9条 図書館資料の貸出冊数及び貸出期間は、別表のとおりとする。ただし、館長等が特に必要があると認めるときは、変更することがある。

(転貸の禁止)

第10条 館外貸出しを受けた者は、図書館資料の保管責任を負うものとし、他に転貸してはならない。

(貸出し禁止の図書館資料)

第11条 次に掲げる図書館資料は、原則として貸出しをしない。

(1) 貴重図書

(2) 事典、辞書及び便覧類

(3) 年鑑、統計書及び地図類

(図書館資料の貸出し期間変更)

第12条 職員に貸し出した図書館資料は、毎年5月末日にこれを更新するものとする。

(貸出し図書館資料の返却)

第13条 次に掲げる者は、貸出期間中であっても貸出しを受けた図書館資料を直ちに返却しなければならない。

(1) 職員及びこれに準ずる者で退職、休職、転出又は3月以上本学を離れる者

(2) 学生及びこれに準ずる者で休学、退学、除籍、卒業、修了又は1月以上欠席する者

(視聴覚資料)

第14条 利用者は、視聴覚資料（設備を含む。以下同じ。）を利用しようとするときは、所定の利用手続きを経なければならない。

(利用心得)

第15条 図書館に入館する者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 図書館資料及び設備を損傷しないこと。

(2) 図書館資料備付けの位置を乱さないこと。

(3) 他人の迷惑となる行為をしないこと。

(4) 館内で喫煙しないこと。

(資料の複写)

第16条 図書館資料の複写を希望する者は、九州工業大学附属図書館文献複写規程（平成元年九工大規程第10号）の定めるところによらなければならない。

(相互利用)

第17条 利用者は、他の大学、大学共同利用機関及び高等専門学校の図書館（以下「他大学等図書館」という。）が所蔵する図書館資料を利用しようとする場合において、図書館の利用依頼を必要とするときは、所定の手続きを経なければならない。

2 他大学等図書館からの資料の利用の申込みがあったときは、本学における教育研究上支障のない場合に限り、これに応じることができる。

(参考調査)

第18条 利用者は、教育研究等のため参考となる資料の調査及び学術情報の提供を依頼しようとするときは、所定の手続きを経なければならない。

(弁償)

第19条 利用者は、図書館資料又は設備を亡失若しくは損傷したときは、弁償しなければならない。

(利用の禁止)

第20条 この規程に違反した者に対しては、図書館の利用を禁止することがある。

(雑則)

第21条 この規程に定めるもののほか、図書館の利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(略)

別表（第9条関係）

区 分	学生用図書	研究用図書	雑 誌	視聴覚資料
学 部 学 生	10冊、 2週間以内		5冊、 1週間以内	2巻、 3日間以内
大 学 院 学 生	10冊以内			
	2週間以内	1月以内		
教 職 員	5冊、 2週間以内	30冊、 1年以内		
一 般 利 用 者	5冊、 2週間以内	5冊、 2週間以内	貸 出 し し な い	

15. 九州工業大学附属図書館利用細則

(目的)

第1条 この細則は、九州工業大学附属図書館利用規程（昭和48年九工大規程第7号。以下「規程」という。）第21条の規定に基づき、九州工業大学附属図書館（以下「図書館」という。）の円滑な利用を図るため必要な事項を定めることを目的とする。

(学外者等の利用)

第2条 規程第2条第1項第3号の規定により、附属図書館長又は情報工学部分館長（以下「館長等」という。）が許可する者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 本学に在職したことがある者
- (2) 本学を卒業又は修了した者
- (3) 本学に短期滞在中の研究者、研究員、研修者等
- (4) 国公立の教育研究機関に在職する者
- (5) 他の大学に在学する者で、当該大学図書館長から利用の依頼のあった者
- (6) 一般市民等で利用対象者として認められる者

2 学外者で図書館を利用しようとする者（以下「学外利用者」という。）は、別記様式第1号の一般利用者入館記入票に必要事項を記入し、併せて身分を明らかにする書類等を提示しなければならない。

3 館長等は、前項による願出を適当と認めたときは、別記様式第2号の利用許可証を発行するものとする。

4 学外利用者が利用できる範囲は、館内閲覧及び文献複写とする。ただし、特に館長等が必要と認めた者は、図書館資料（以下「資料」という。）の貸出しを受けることができるものとする。

(図書館利用者カード)

第3条 学外利用者が、図書館を継続的に利用し、併せて資料の貸出しを受けようとするときは、別記様式第3号の九州工業大学附属図書館利用者カード交付申請書（以下「利用者カード交付申請書」という。）により申請しなければならない。

2 館長等は、前項による申請が適当と認めたときは、別記様式第4号の九州工業大学附属図書館利用者カード（以下「利用者カード」という。）を発行するものとする。

3 学外利用者が、利用者カードを紛失し、又は汚損したときは、速やかに届け出るとともに、必要に応じて利用者カード交付申請書により再発行を受けなければならない。

4 学外利用者が、前項の届け出を怠り、紛失した利用者カードを他人に使用されたときの弁償責任は、学外利用者がその責を負わなければならない。

5 学外利用者が交付を受けた利用者カードは、他の館でも利用できる。

第4条 削除

(臨時の休館日)

第5条 規程第5条ただし書きの規定による臨時の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 入学者選抜大学入試センター試験日
- (2) 本学が実施する入学者選抜個別学力検査日
- (3) その他やむを得ない事情により館長等が定める日

(入退館)

第6条 利用者は、館内に学習、研究等に必要な持込品以外の物品を持ち込んで서는ならない。

2 利用者が退館する際、ブックディテクション（図書亡失予防装置）の警報が作動した場合は、所持品を提示して確認を受けなければならない。

(貸出手続)

第7条 利用者が資料の貸出しを受けるときは、当該資料に規程第3条に規定する証明書等又は図書館利用者カードを添えて申し込むものとする。

(貸出資料の返却)

第8条 利用者は、貸出しを受けた資料を、所定の期限までに必ず返却しなければならない。

2 利用者は、貸出しを受けた資料を返却しようとするときは、受付の職員に提出するものとする。ただし、時間外又は休館のときは、正面玄関に設置の図書返却ポストへの投函により返却したものとみなす。

3 利用者は、図書館の管理運営上、貸出期間中に当該資料の返却を求められたときは、直ちに返却しなければならない。

(貸出超過措置)

第9条 利用者は、規程第9条に規定する貸出冊数及び貸出期間を超過したときは、当該資料を返却するまで、他の資料の貸出しを受けることができない。

(視聴覚資料の利用)

第10条 利用者は、館内で視聴覚資料を利用するに当たっては、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 借り受けた視聴覚資料及び関係機器は、指定された場所で利用しなければならない。
- (2) 視聴覚機器の操作は、利用者が行うものとし、備付けの操作書に従って丁寧に取り扱わなければならない。
- (3) 機器等に損傷等が生じた場合は、直ちに係員に申し出なければならない。
- (4) 利用後は、機器等の状態を原状に復すること。

2 視聴覚資料の貸出しについては、別に定める。

(図書館間の相互利用)

第11条 図書館間の相互協力による図書館の利用は、所属大学で所蔵しない図書の利用による教育研究又は学習を目的とする場合に限るものとする。

(他機関への依頼)

第12条 他の大学、大学共同利用機関及び高等専門学校(以下「他大学等図書館」という。)が所蔵する図書館資料を閲覧利用しようとする者は、別記様式第5号の他大学等図書館利用願に必要事項を記入の上、申し込むものとする。

2 前項の承認を受けた者は、別記様式第6号の他大学等図書館の利用依頼書の交付を受け、当該図書館長に提出するものとする。

第13条 他大学等図書館が所蔵する図書を借用しようとする者は、別記様式第7-1号又は第7-2号の図書貸借申込書に必要事項を記入の上、申し込むものとする。

2 前項の借用については、館長等から当該図書館長に依頼するものとする。

第14条 他大学等図書館が所蔵する図書館資料の複写を依頼しようとする者は、別記様式第8-1号又は第8-2号の文献複写申込書に必要事項を記入の上、申し込むものとする。

2 利用者は、前項に規定する文献複写の依頼に当たっては、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 著作権法(昭和45年法律第48号)の文献複写に関する規定に従うこと。
- (2) 全ページの複写を申し込むときは、別に定める文献複写申込書に別記様式第9号の全ページ複写誓約書を添付して提出すること。この場合の複写物は図書館の蔵書として登録するものとする。

(他機関からの依頼)

第15条 館長等は、規程第17条第2項の規定に基づき、他大学等図書館長から次の各号に掲げる事項について依頼があったときは、本学の利用に支障のない範囲内において、これに応じるものとする。

- (1) 館内利用(図書の館内利用、参考調査及び文献複写の利用)

(2) 図書貸出（図書館所蔵図書の依頼機関への貸出し）

(3) 文献複写（図書館所蔵資料の複写による提供）

2 前項第2号に規定する図書貸出は、1機関について3冊までとし、その期間は図書発送の日から返却到着の日を含め3週間以内とする。

3 前項の規定にかかわらず、本学職員及び学生の利用に著しく支障をきたすと判断される場合は、貸出冊数及び期間の制限をすることがある。

4 第1項第3号に規定する文献複写は、著作権法の文献複写に関する規定及び九州工業大学附属図書館文献複写規程（平成元年九工大規程第10号）の範囲内で受け付けるものとし、全ページ複写の依頼については、当該依頼機関の図書として登録することを条件とする。

（利用経費）

第16条 図書の貸借及び文献複写の取扱いに要する経費は、利用者又は当該依頼機関の負担とする。

（相互利用の秩序）

第17条 相互利用による利用者は、本学又は依頼先の図書館関係諸規則を遵守しなければならない。

（参考調査）

第18条 利用者が、規程第18条の規定により、参考調査を依頼するときは、電子メール、口頭、電話等で申し込むことができる。

2 参考調査業務を依頼できる範囲は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 資料の利用に関する一般的援助及び指導

(2) 学術文献の所在及び書誌的調査

（資料亡失等の届出及び弁償）

第19条 利用者は、資料を亡失、汚損又は損傷したときは、速やかに別記様式第10号の図書亡失・損傷届を提出しなければならない。

2 利用者が、規程第19条の規定に基づき、資料をもって弁償する場合は、原則として、同一の資料とする。ただし、同一の資料が入手できない場合は、附属図書館事務長（分館にあっては、分館業務主任）の指定する同種の資料をもって弁償することができるものとする。

3 利用者は、図書館設備等を損傷したときは、直ちに職員に報告し、原状に回復し、又はその損害に相当する費用を弁償しなければならない。

附 則 （略）

16. 九州工業大学附属図書館文献複写規程

九州工業大学附属図書館文献複写規程（昭和 49 年九工大規程第 1 号）の全部を改正する。

（目的）

第 1 条 この規程は、九州工業大学附属図書館規則（昭和 48 年九工大規則第 9 号）第 7 条の規定に基づき、九州工業大学附属図書館が受託する文献複写について、必要な事項を定めることを目的とする。

（受託の条件）

第 2 条 受託する文献複写は、学習、教育又は研究の用に供することを目的とするものでなければならない。

（申込手続）

第 3 条 文献複写を依頼しようとする者は、別記様式第 1 号の文献複写申込書を附属図書館長に提出し、承認を得なければならない。

（文献複写料金の納入）

第 4 条 文献複写料金は、国立情報学研究所の NII 文献複写料金相殺サービスに参加する機関を除き前納しなければならない。

2 納付された文献複写料金は、還付しない。

（文献複写料金）

第 5 条 文献複写料金は、別表のとおりとする。

（文献複写料金の処理）

第 6 条 国立情報学研究所の NII 文献複写料金相殺サービスに係る文献複写料金の処理は、NII 文献複写料金相殺サービス利用規程によるものとする。

（雑則）

第 7 条 学内の予算で精算する文献複写について必要な事項は、別に定める。

附 則（略）

別表（第 5 条関係）

文 献 複 写 料 金

種 別	区 分	学 内 者	学 外 者	
			相殺参加機関	そ の 他
電子複写方式による文献複写料金	A3版以下	20円	40 円	50円
カラーによる文献複写料金	A3版以下	80円	100 円	110円

※ 通信運搬費は、別途に実費を徴収するものとする。

文 献 複 写 申 込 書

九州工業大学附属図書館長 殿

この申込みによる著作権に関する一切の責任は、申込者が負います。

申込 年 月 日	受託番号
所属又は勤務先	住所 〒
氏名	電話
誌名・巻号・年・頁・著者・論題・等	
学内 @ 枚 円 学外 @	料金請求 年 月 日印
送料 円	料金領収 年 月 日印
合計 円	製品引渡 年 月 日印

備 考

・申込者は太線の枠内のみご記入ください。

17. 授業料未納者への督促時期について

区分	督促の種類	督促月日	督促方法	備考
前 期 分	掲 示	5月1日(第1回)	5月1日現在の未納学生あて、掲示により督促する。	
	督 促 状	7月4日(第2回)	7月4日現在の未納学生の保証人あて、督促状により督促する。	
	督 促 状	9月1日(第3回)	9月1日現在の未納学生の保証人あて、督促状により督促する。	
後 期 分	掲 示	11月1日(第1回)	11月1日現在の未納学生あて、掲示により督促する。	
	督 促 状	1月4日(第2回)	1月4日現在の未納学生の保証人あて、督促状により督促する。	
	督 促 状	3月1日(第3回)	3月1日現在の未納学生の保証人あて、督促状により督促する。	

ただし、授業料免除申請者の督促については別に定める予定です。

18. 九州工業大学建物配置図

建物配置図 (戸畑キャンパス)

○印は講義室のある建物を示す。

- ① 正門
- ② 本部棟
- ③ 鳳龍会館
- ④ 記念講堂
- ⑤ 正門守衛所
- ⑥ ○ 教育研究1号棟
- ⑦ 実験1号棟
- ⑧ 教育研究2号棟
- ⑨ 情報科学センター
- ⑩ ○ 教育研究3号棟
- ⑪ ○ 教育研究4号棟
- ⑫ ○ 教育研究5号棟
- ⑬ 共用棟
- ⑭ 実習工場A棟
- ⑮ 実習工場B棟
- ⑯ 保健センター
- ⑰ 学生会館(学生食堂)
- ⑱ 省資源開発実験室
- ⑲ 産業連携推進センター
- ⑳ 西門守衛所
- ㉑ 特殊廃水処理施設
- ㉒ 特殊廃水処理管理室
- ㉓ 廃液保存庫
- ㉔ 倉庫
- ㉕ ○ 総合教育棟
- ㉖ 附属図書館
- ㉗ 福利施設(食堂・売店)
- ㉘ ○ 教育研究6号棟
- ㉙ ○ 教育研究7号棟
- ㉚ ○ 教育研究9号棟
- ㉛ 教育研究10号棟
- ㉜ 学生支援プラザ
- ㉝ 実験2号棟
- ㉞ 風洞実験棟
- ㉟ ○ 教育研究8号棟
- ㊱ ○ 総合研究棟
- ㊲ 機器分析センター
- ㊳ サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
- ㊴ 武道場
- ㊵ 超高速衝突実験室
- ㊶ ○ 実験3号棟
- ㊷ ○ 情報学習プラザ
- ㊸ 弓道場
- ㊹ 体育館
- ㊺ 課外活動共用施設
- ㊻ 学生寄宿舍
- ㊼ 国際交流会館A棟
- ㊽ 国際交流会館B棟
- ㊾ 自動車部車庫
- ㊿ 運動場
- 51 多目的グラウンド
- 52 テニスコート
- 53 野球場

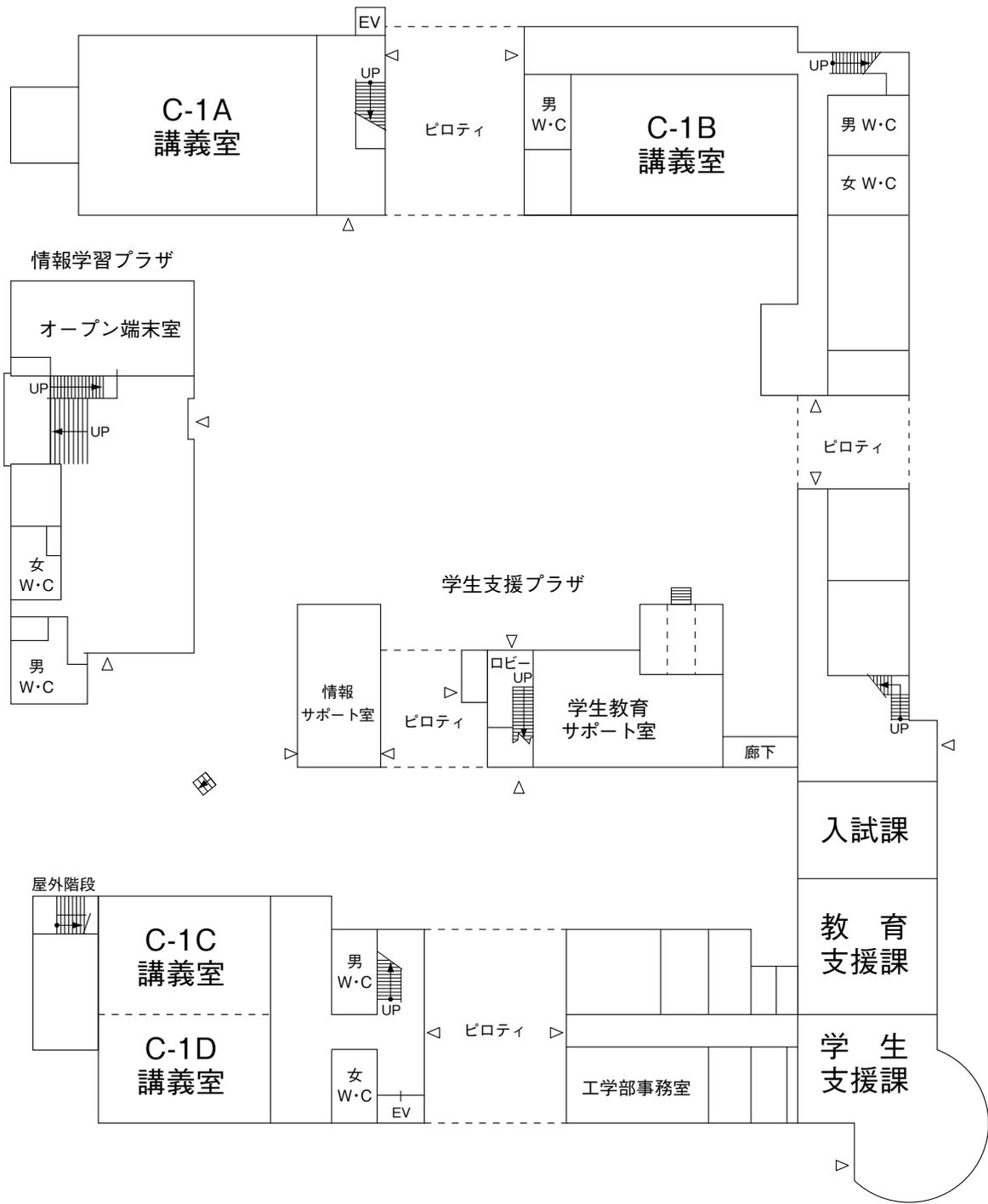


主 要 講 義 室 等 案 内

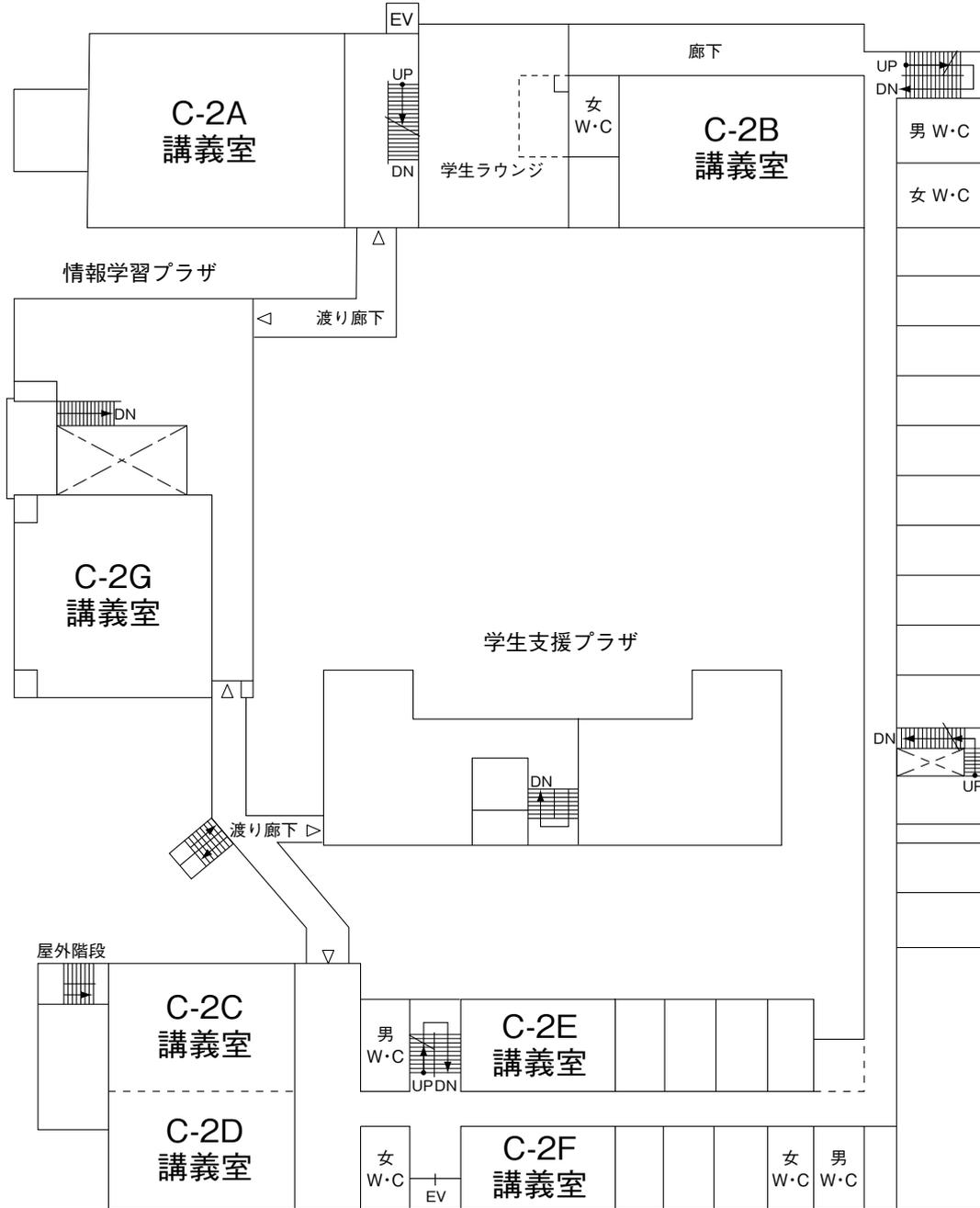
No.	建 物 名 称	階	講義室等名称	No.	建 物 名 称	階	講義室等名称			
②⑤	総合教育棟 北	1	C-1A 講義室	⑩	教育研究3号棟 (電気工学科・情報工学棟)	1	3-1A 講義室 (ホ1講義室)			
			C-1B 講義室				3-1B 講義室 (ホ2講義室)			
		2	C-2A 講義室				⑪	教育研究4号棟 (機械知能工学科・制御棟)	1	4-1A 講義室 (セ1講義室)
			C-2B 講義室 (端末講義室)							2
		3	C-3A 講義室				⑪	教育研究4号棟 (機械知能工学科・制御棟)	2	
			C-3B 講義室							
	総合教育棟 南	1	C-1C 講義室	⑫	教育研究5号棟 (電気工学科・電気電子棟)	2	5-2A 講義室 (共用21講義室)			
			C-1D 講義室				5-2B 講義室 (共用22講義室)			
		2	C-2C 講義室	⑳	教育研究6号棟 (物質工学科・材料棟)	1	6-1A 講義室 (ヤ1講義室)			
			C-2D 講義室				6-1B 講義室 (ヤ2講義室)			
			C-2E 講義室			2	6-2A 講義室 (ヤ3講義室)			
		3	C-2F 講義室	㉓	教育研究8号棟 (物質工学科・応用化学棟)	2	8-2A 講義室 (化3講義室)			
C-3C 講義室	㉔		教育研究9号棟 (学務部・物質工学科棟)	3	9-3A 講義室 (材1講義室)					
④②	情報学習プラザ	2	C-2G 講義室 (端末講義室)	㉕	総合研究棟	2	S-2A 講義室 (大学院講義室)			
							S-2B 講義室 (大学院ゼミ室)			
⑥	教育研究1号棟 (機械知能工学科・ 建設社会工学科棟)	2	1-2A 講義室 (共用23講義室)	④①	実験3号棟 (化学実験室)	1	化学実験室			
			1-2B 講義室 (共用24講義室)							
		3	1-2C 講義室 (院1講義室)							
			1-3A 講義室 (共用25講義室)							
			1-3B 講義室 (共用26講義室)							
			1-3C 講義室 (共用27講義室)							
			1-3D 講義室 (共用28講義室)							
			1-3E 講義室 (共用教育室)							

※()は旧名称

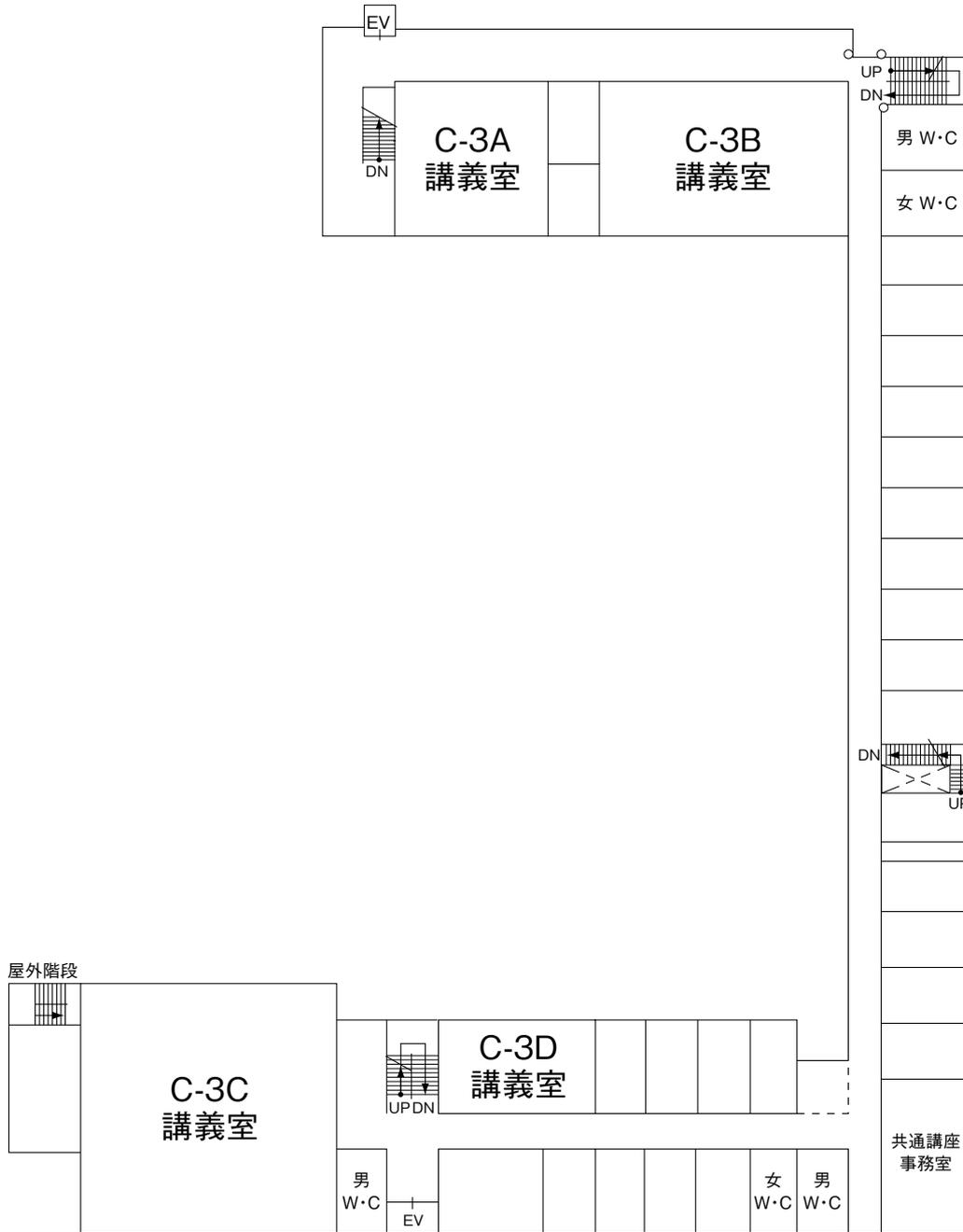
総合教育棟 1階



総合教育棟 2階

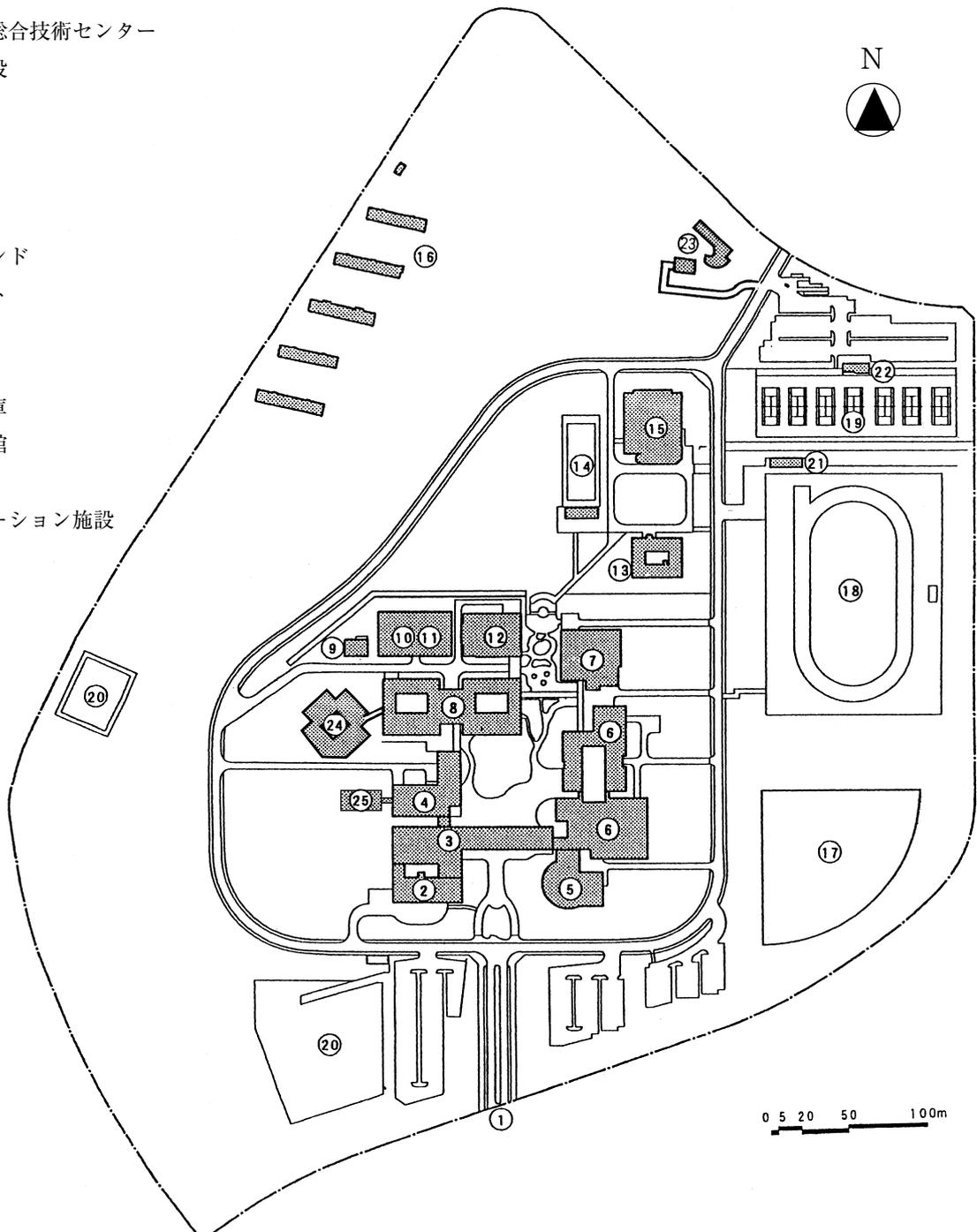


総合教育棟 3階

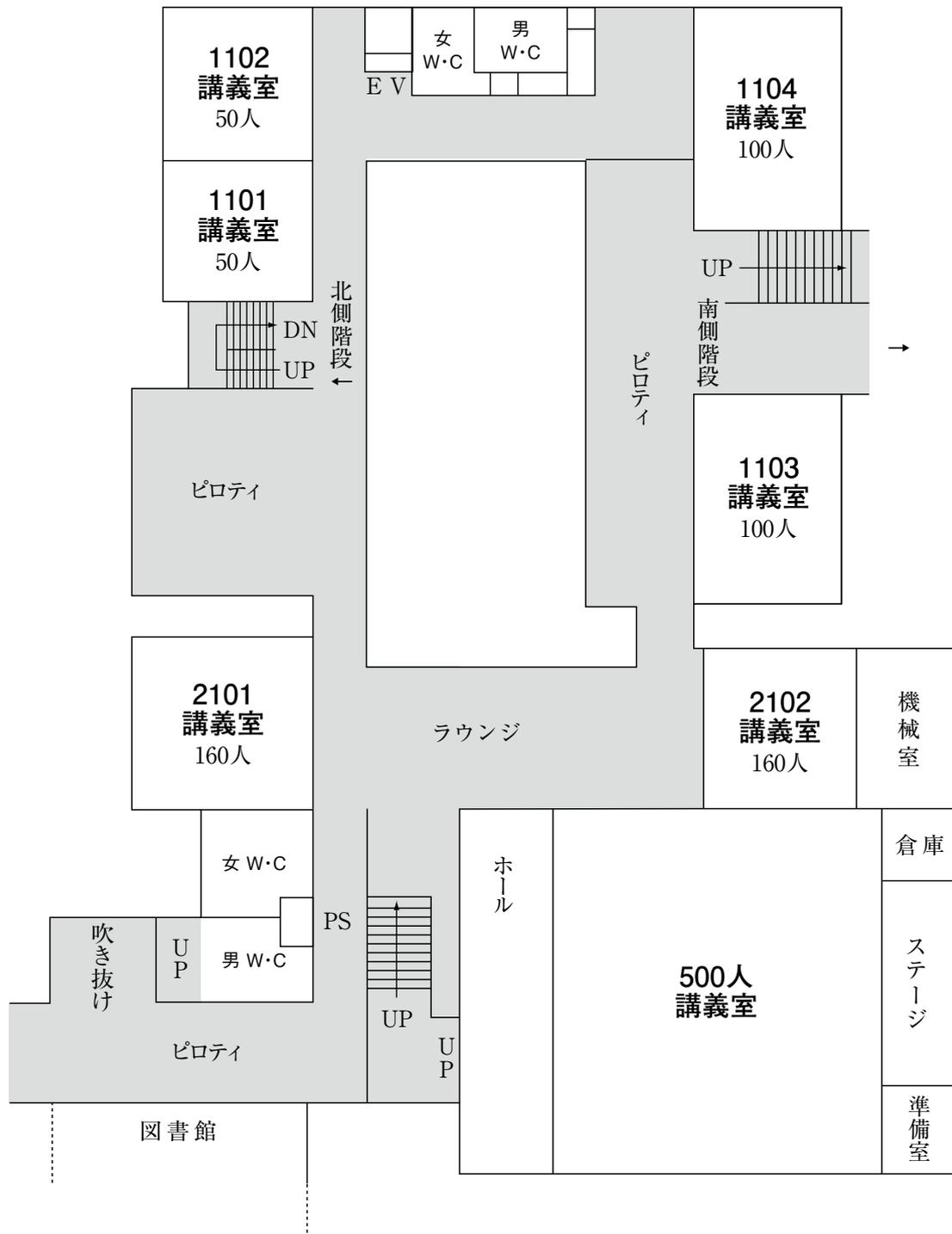


1. 正 門
2. 研究管理棟
3. 共通教育研究棟
4. 情報科学センター
5. 附属図書館分館
6. 講義棟
7. 福利施設
8. 研究棟
9. RI 実験施設
10. システム創成・機械別棟
11. 実習棟
12. マイクロ化総合技術センター
13. 課外活動施設
14. プール
15. 体育館
16. 職員宿舎
17. 野球場
18. 多目的グラウンド
19. テニスコート
20. 調整池
21. 体育器具庫
22. テニス器具庫
23. 国際交流会館
24. 総合研究棟
25. インキュベーション施設

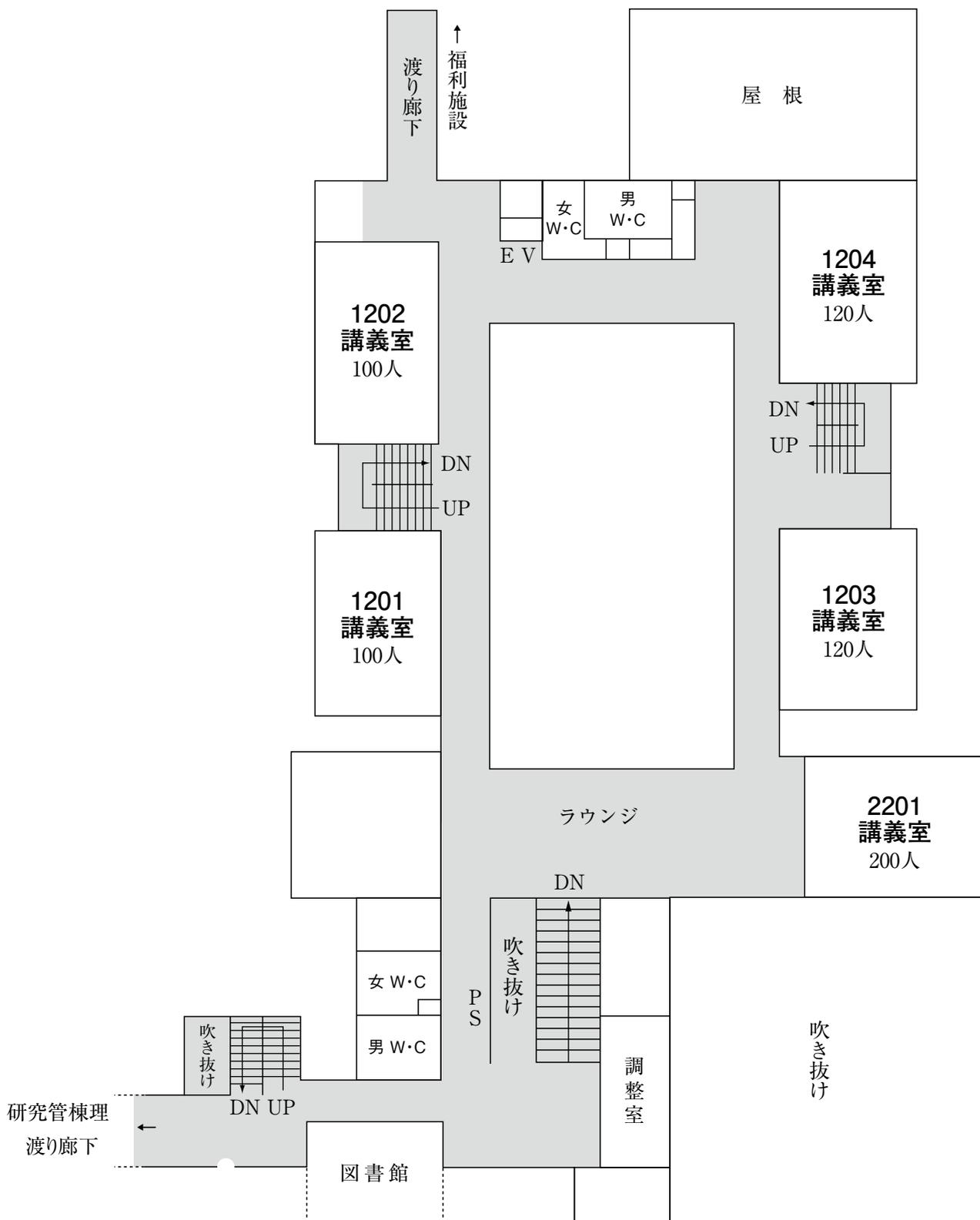
建物配置図（飯塚キャンパス）



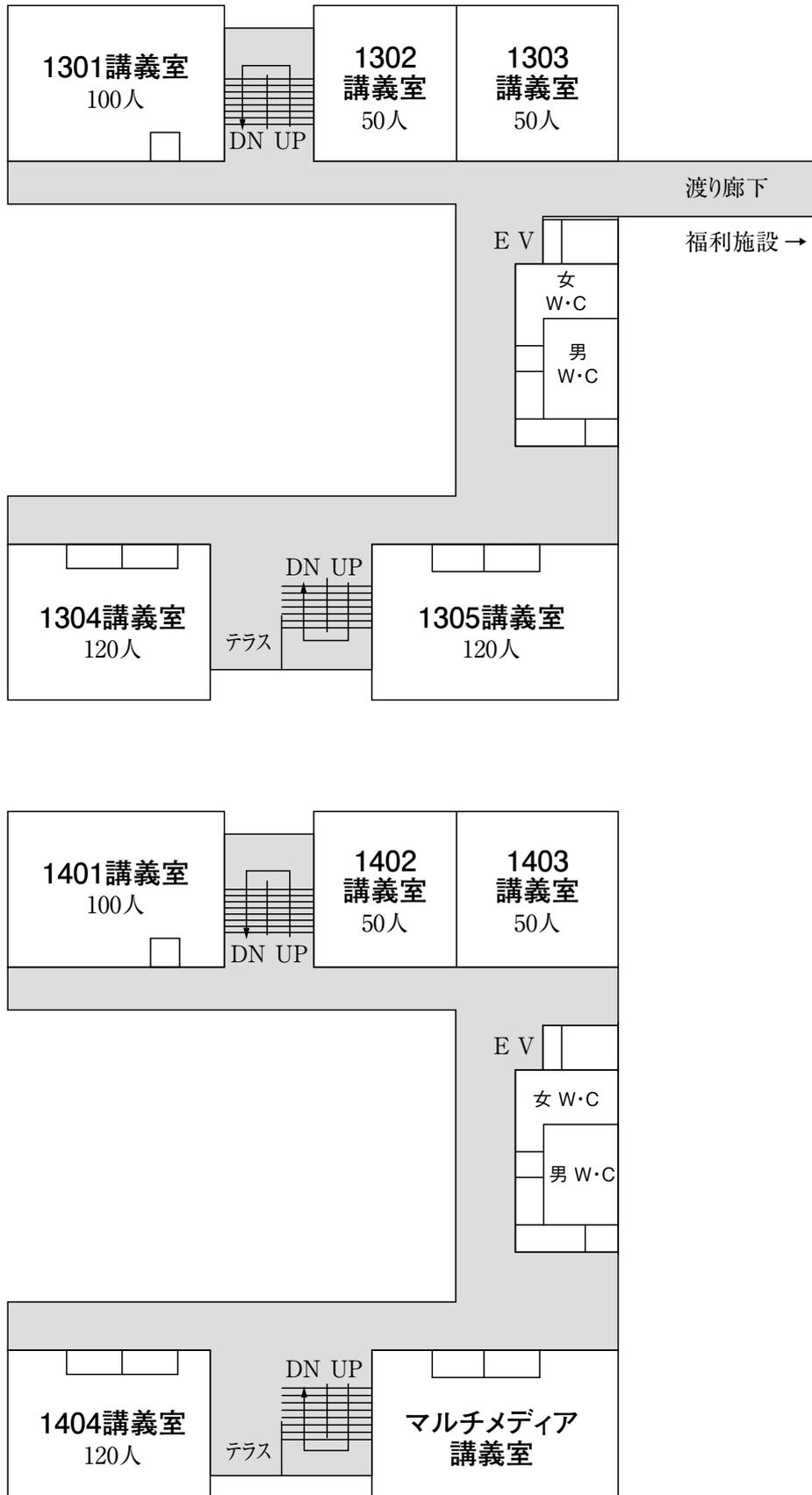
大講義棟・講義棟(1階)配置図



大講義棟・講義棟（2階）配置図



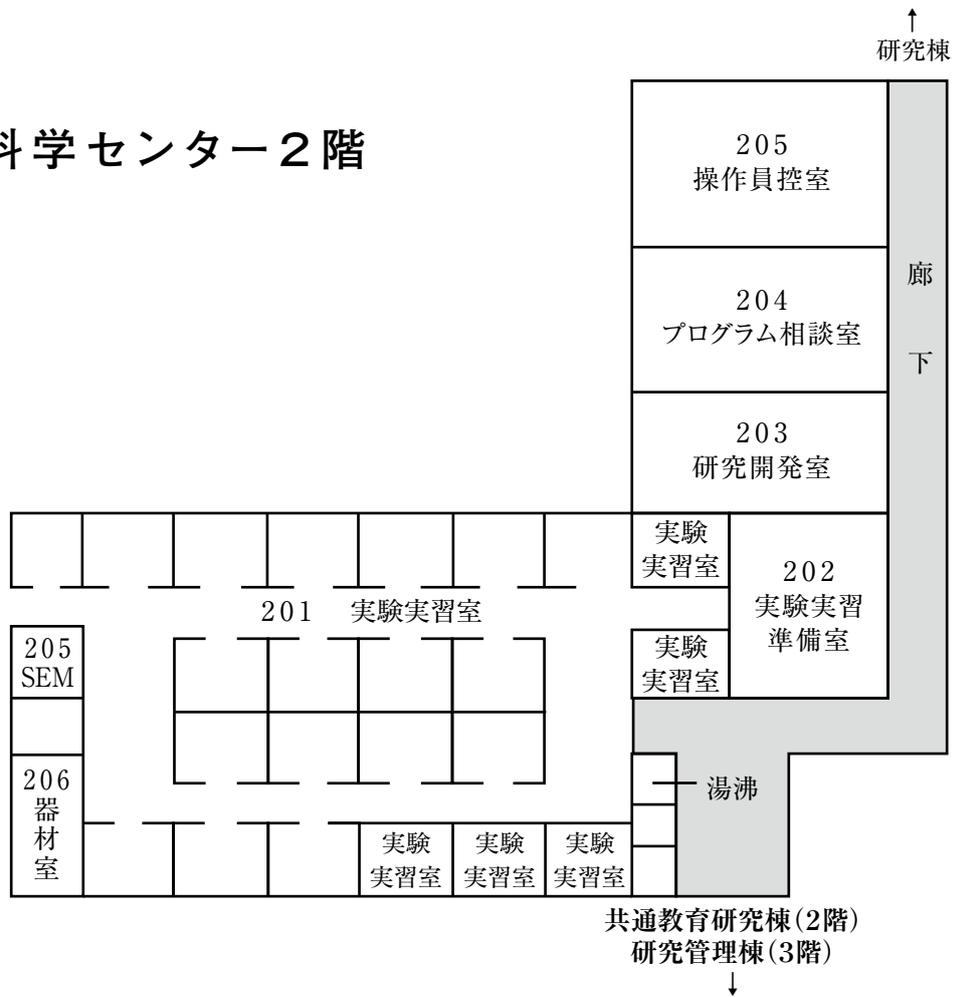
講義棟（3階・4階）配置図



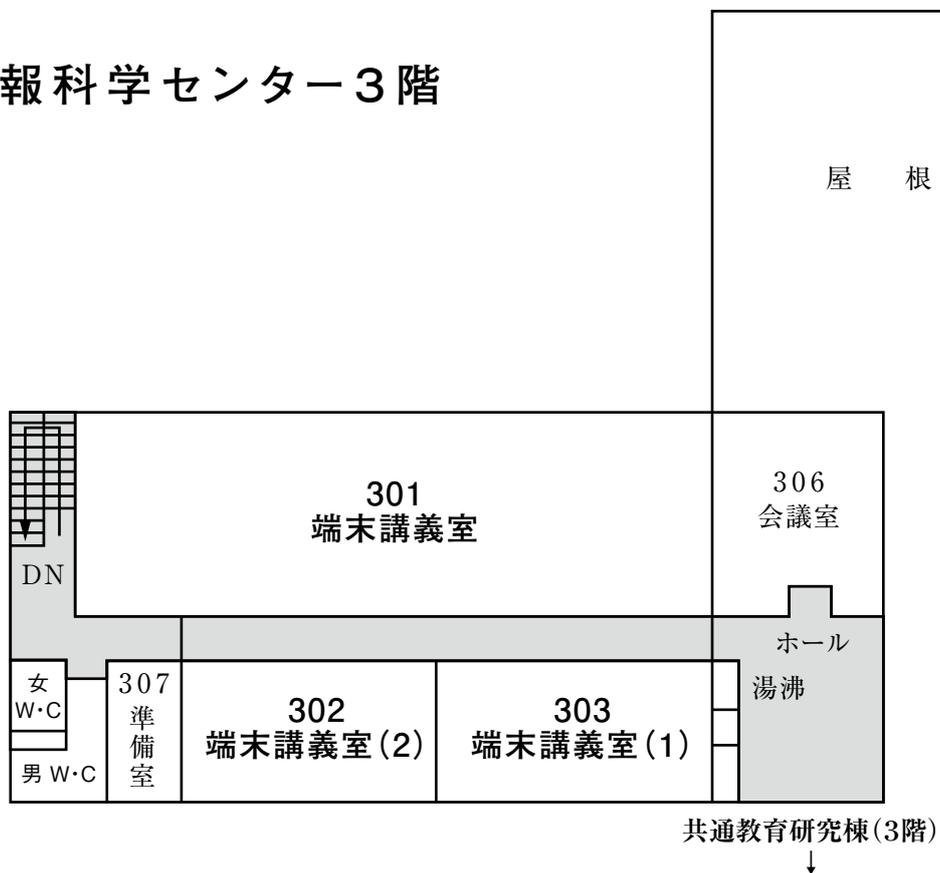
共通教育研究棟 1階



情報科学センター2階



情報科学センター3階



平成23年(2011)

<p>1月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1</p> <p>2 3 4 5 6 7 8</p> <p>9 10 11 12 13 14 15</p> <p>16 17 18 19 20 21 22</p> <p>23 24 25 26 27 28 29</p> <p>30 31</p>	<p>2月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5</p> <p>6 7 8 9 10 11 12</p> <p>13 14 15 16 17 18 19</p> <p>20 21 22 23 24 25 26</p> <p>27 28 29 30</p>	<p>3月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5</p> <p>6 7 8 9 10 11 12</p> <p>13 14 15 16 17 18 19</p> <p>20 21 22 23 24 25 26</p> <p>27 28 29 30 31</p>
<p>4月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2</p> <p>3 4 5 6 7 8 9</p> <p>10 11 12 13 14 15 16</p> <p>17 18 19 20 21 22 23</p> <p>24 25 26 27 28 29 30</p>	<p>5月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7</p> <p>8 9 10 11 12 13 14</p> <p>15 16 17 18 19 20 21</p> <p>22 23 24 25 26 27 28</p> <p>29 30 31</p>	<p>6月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4</p> <p>5 6 7 8 9 10 11</p> <p>12 13 14 15 16 17 18</p> <p>19 20 21 22 23 24 25</p> <p>26 27 28 29 30</p>
<p>7月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2</p> <p>3 4 5 6 7 8 9</p> <p>10 11 12 13 14 15 16</p> <p>17 18 19 20 21 22 23</p> <p>24 25 26 27 28 29 30</p> <p>31</p>	<p>8月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6</p> <p>7 8 9 10 11 12 13</p> <p>14 15 16 17 18 19 20</p> <p>21 22 23 24 25 26 27</p> <p>28 29 30 31</p>	<p>9月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3</p> <p>4 5 6 7 8 9 10</p> <p>11 12 13 14 15 16 17</p> <p>18 19 20 21 22 23 24</p> <p>25 26 27 28 29 30</p>
<p>10月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1</p> <p>2 3 4 5 6 7 8</p> <p>9 10 11 12 13 14 15</p> <p>16 17 18 19 20 21 22</p> <p>23 24 25 26 27 28 29</p> <p>30 31</p>	<p>11月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5</p> <p>6 7 8 9 10 11 12</p> <p>13 14 15 16 17 18 19</p> <p>20 21 22 23 24 25 26</p> <p>27 28 29 30</p>	<p>12月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3</p> <p>4 5 6 7 8 9 10</p> <p>11 12 13 14 15 16 17</p> <p>18 19 20 21 22 23 24</p> <p>25 26 27 28 29 30 31</p>

平成24年(2012)

<p>1月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7</p> <p>8 9 10 11 12 13 14</p> <p>15 16 17 18 19 20 21</p> <p>22 23 24 25 26 27 28</p> <p>29 30 31</p>	<p>2月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4</p> <p>5 6 7 8 9 10 11</p> <p>12 13 14 15 16 17 18</p> <p>19 20 21 22 23 24 25</p> <p>26 27 28 29</p>	<p>3月</p> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3</p> <p>4 5 6 7 8 9 10</p> <p>11 12 13 14 15 16 17</p> <p>18 19 20 21 22 23 24</p> <p>25 26 27 28 29 30 31</p>
--	--	--

国民の祝日

元 旦	1月1日
成人の日	1月の第2日曜日
建国記念の日	2月11日
春分の日	春分日
昭和の日	4月29日
憲法記念日	5月3日
みどりの日	5月4日
子供の日	5月5日
海の日	7月の第3日曜日
敬老の日	9月の第3日曜日
秋分の日	秋分日
体育の日	10月の第2日曜日
文化の日	11月3日
勤労感謝の日	11月23日
天皇誕生日	12月23日